鈎

(二)鈎(フリバリ)。　クバリーによればパラウ離島ソンソルに於ては男女共にマアンと稱する第五〇圖(イ)の如きパンダヌス葉の組紐を頸に卷き――少女は腰紐とする――之に鼈甲製の鈎(フリバリ)を懸吊する。メリル島には第五〇圖の(ロ)の如き形をしたものを用ひるが、其が鈎の變形であることは疑がない。フィンシによればクサイに於ても舊時ガと稱する鼈甲製の鈎一個を頸に吊つて飾としたといふことである(F二二八頁)。クバリーは又(ハ)に示すやうな鈎がパラウ島に於て護りに用ひられて居たと報告した(K一九一頁)。鈎は我上代に於ても極めて尊重せられ、靈異の力のあるものとせられたことは山幸海幸彥傳說によつても明白であるから、之を頸に吊して護としたこともあり得べきで、上圖(ロ)のやうな形から更に變化して勾玉となつたのではあるまいか(古俗誌)。ゴーデフロイ博物館目錄第四一四頁に揭げた第二一九號はパラウから出た聯珠頸飾であるが、截頭立錐狀の海菊片をあしらうた外に、六個の𝔇(獨逸字D)形をした鼈甲片が等距離を以て挿入せられて居る。クバリーは之をメリルの鈎と同一物であるというたそうであるが(フィンシ三七六頁)、其當否はともかくも我勾玉に似たものであるといひ得る。

第五十圖

種々のマル(聯珠、頸飾)

(三)マレンサク(マル・エン・サクの約、卽ちサク又はシェク珠の頸飾の意)。　シェク又はサク珠の聯珠(ミスマル)一條乃至數條を色々に取りあはせたもので、中央カロリン(及サイパンのカロリン)人に用ひられる。椰子珠の外に往々貝殼の小圓片(徑一〇―一五ミリ)をも配合し、中央に稍〻大な貝又は鼈甲牌を懸垂することがある。シェクの聯珠を上下に重ねて頸にまきつけるものはチヂ・テブ(モルトロック語テーテ)と呼ばれる。

椰子殼製の輪珠(ロシル)をヒビスクスの緒に連ねたものも亦頸飾としてルク人に佩用せられる。輪は中央のものを最大とし端に向つて段々小なものを用ひる。パラウ人も亦祭典の場合に限り、椰子殼の環を頸に懸垂する。クバリーは之を以て裝飾よりも寧ろ護符として用ひられるものであるというて居るが、私の信ずる所によれば裝身具の起原は多くは上記の鈎の如く靈異の力を有するものを携帶することにあるやうでるから――異性を引寄せることも一種の神祕力の作用といひ得る――必しも之に限つたことではあるまい。

第五十一圖

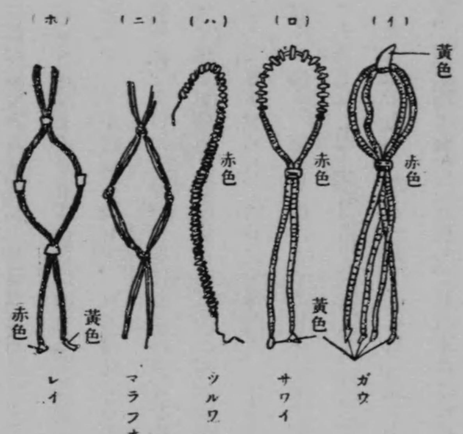

(四)プエジ。　鼈甲片を蛇の目に切りぬいたもので(外徑一五サンチ以內)、頸から胸に垂れ、或は胸背

に各一個を懸垂する。此飾は主として中央カロリン人によつて用ひられるが、ソンソルでは其小型のものを腕輪に使用するといふことである。

ヤップ島の頸飾

(五)ガウ。　海菊珠の聯珠である。第五一圖(イ)は其二條を束ねたもので、各端末及中央部に嵌裝したのは鯨の齒である。同じく赤貝珠を用ひ、少しく制式を異にするものにサワイ(ロ)及ツルワ(ハ)と呼ばれるものがある。此等の頸飾は主としてヤップ人の用ひたものである。

海菊はヤップ島には生產せず、東部諸島から供給せられたものであるが、近世其漁獲が行はれぬので、材料拂底を告げた。ヤップ島に比較的多く集中せられて居るのは同島民が特に之を愛好するからで、パラウ珠玉が同地に吸收せられたのと同一の理である(第六章第五目)。上等のガウはヤップに於ては寶物として尊重せられ、酋長之を保管し、平素之を佩用することはない。クバリーによれば戰爭の危機も此ミスマル一條の受授によつて無事に解決せられるといふことである。

(六)マラフォ。　ヤップ島の婦人に用ひられる頸飾で、ヒビスクスの纖維を染め、中央に結節を作つた長さ一米の紐である。第五一圖(ニ)に於て見るが如く二條を合はせて中央に首を通す輪が出來るやうに結び、前後端は胸背に懸垂し、其端末は二つに分れて居る。之は成年の婦人が必ず佩用すべきもので、既婚と未婚とに拘はらず、之を着けずして屋外に出ることを耻とする。是は上記パラウ婦人の帶と同樣に一種のヒメヲ(祕緒)であつたらうと思はれる(第三三二頁參照)。マラフォと同一樣式で椰子の纖維で製し之に鼈甲、赤貝珠等の飾をつけたもの(第五一圖ホ)はレーと稱へられる。

マルマル

(七)マルマル。　上揭(三)(五)の赤、白貝珠及黑色椰子珠の外にガラス珠をも配合し、玉鬘と同樣に色々に細工したものをポナペ及マーシャルではマルマル又はマレマル(又はマラマル)と稱へる。此種の飾は兩地のみなならず、中央カロリンでも佩用せられるのであるが、其呼稱は報告せられて居らぬ。勿論一定の制式があるわけではなく、思ひ思ひに製作せられるのであるが、フィンシによればマーシャル島では海菊の聯珠(牌なし)の頸輪と海菊珠を平に並べて縫ひつけた紐に鼈甲、鯨齒、海菊牌等を懸垂したものとの二種に區別せられるといふことである(F一七九頁)。ゴーデフロイ博物館目錄第七五〇號(二九一頁)—ポナペ產のマルマルの牌は眞珠介製三ケ月型である。クレェーマーは其著書「東ミクロネシア」第三一二頁にマーシャルのマレマル若干の寫眞を揭げて居るが、私は其代表的のものとしてブニと稱する酋長用の頸飾一個を第五二圖に轉載した。之と同型のものはヌクオル產としてゴーデフロイ目錄第三〇圖の(三)に揭載せられて居る。

第五十二圖

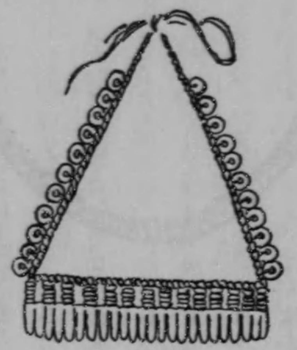

ギルバートの頸輪

(八)テ・ブナ。　ギルバート島の婦人が頸に卷きつける細い紐で、好んで人髮を以て製し或はパンダヌス葉の纖維で組んだものがある。之に赤貝珠、海豚の齒其他の飾を取つけることもある。此はヤップ島のマラフォと同樣に婦人は必ず裝着することを要するもののやうであるが、男子も亦佩用すること

がある（クレェーマー）。ソンソル島では人髪の組紐をエウニスンと稱へ、多くは手足の飾とするが、小兒は之を頸飾に用ひ、鸚鵡貝又は鼈甲牌を懸垂することがある（クバリー）。

齒牙の頸飾

（九）ウィンアメジ（ウィンは齒、アメジは人、ギルバート語）。人間の齒牙を緒に貫通したもので、クレェーマー教授がアパイアンの酋長から購うたウィンアメジ（第五三圖）は其祖先代々の犬齒及門齒を集めて作り、其中には最近祖母の髑髏から取つたものも交つて居るといふことである。或は讐首した敵の齒牙を集めて貫聯したものもあるが、いづれも土人に取つては至寶である。近年小金井良精博士によつて我勾玉の起原は齒牙であるといふ說が立てられ、之に附和雷同する人も少くはないやうである。我上代に齒牙が裝飾に用ひられた事實が立證せられたとすれば、其は頗る興味のあることで、老博士の研究を多とせねばならぬが、上圖に於て見るが如く齒牙の形狀から勾玉を聯想することは我々には甚困難であるから昔の人も同樣であつたらうと思はれる。形の上からいへば勾玉は寧ろ（二）に擧げた鉤若くは其變形に近いやうに思はれる。人間の齒牙の外に海豚の齒（ウィン・ドクア）も亦ギルバート島民のミスマルに用ひられる。哺乳動物（犬、豚等）の齒牙を連貫した頸飾はルク島民も佩用

第五十三圖

するといふことである（支雜報告）。

（一〇）花輪。花環は殆どどの島でも臨時の頸飾として用ひられるマーシャル島民は最之が製造に巧で、學名 Polypodium pustulatum の葉を臺として之に花を挿し、濕氣を保有せしむる爲には椰子油を塗り、樟腦及白檀末をふりかけて之に芳香を與へるといふことである（エルトランド）。バラウの男子は頸飾を施さぬのが例であるが、舊時は共同作業に從事するときに限り、バラウといふ木の花を椰子の葉肋に貫いて頸かけたことがある（クバリー）。

右の外ギルバート島ではテ・ニガボノといふ螺の貝の蓋を以て作つた珠一個を單獨に懸吊し若くは數個を連繫することがあるが（クレェーマー）、同地のみの特產で、他のミクロネシア諸島には用ひられぬやうである。近時は到所硝子珠、南京珠の頸飾が多く用ひられ、或は西洋風のネックレースが輸入せられて、固有の頸飾は殆ど姿を見せぬやうになつた。

腕飾。　腕飾の裝着部位は上膊及手首（又は前腕）である。兩者は材料も制式も相違するから、同じく裝飾の意味が含まれて居るとしても其起原は別々であらうと私は考へるのであるが、之を論證する資料をもたぬ。上膊の腕輪はメラネシアでは男女共に一方又は兩方に佩用するが、ミクロネシアでは極めて稀である。

上膊の束帶

——上體を被覆する場合にはことに其必要がない——今までの報告によれば、ソンソル人が上記エウニスといふ人髪の組紐を手首、足首の外に上膊にも卷きつけて居るといふことと（クバリー）、ルク及サイパンのカロリン人が踝の裝束として椰子の若葉を上膊に卷きつけるといふことが知られて居るのみである。

前腕の飾

パラウ人の腕輪

海驢の脊椎骨

此等は天宇受女の命が用ひた蘿（ヒカゲ）の手次（タスキ）と同樣に（古俗誌）、上膊の覆として植物の葉、蔓等を用ひた名殘で其束帶のみが跡を留めたものであらうと思はれる。

手首（前腕）の飾は普く各島土人の間に行はれて居る。パラウ人は上記のやうに概して身邊の裝飾に冷淡であるにも拘はらず、腕飾のみは他島に類のない特種のものを裝着する風習がある。男子はクリルトと稱する海驢（學名 Halicore Dugoug）の第一脊椎骨を用ひ（第五四圖イ）、婦人は內徑六〇—七〇ミリ、外徑一〇五—一一五ミリの鼈甲の輪數十枚を重ねたデルルウァルといふ腕飾を裝着する（第五四圖ロ）。其長さは往々一七サンチに達し、鼈甲板の數六四枚を算するものがある（クバリー）——ヤップ及ソンソルでは單に一葉の鼈甲製蛇の目板を裝着する（ヤップ語オチョグモル、ソンソル語マシリペウ）ことは後記の通りである——海驢は稀に捕獲せられるものであるから、此腕飾は貴重とせられ、大酋長又は富者の所有に屬する。脊椎骨は手首に嵌められるだけに骨を削つて心髓の孔を擴げ、其多孔質の內面に水分が滲入せぬやうに赭土又は蠟を塗抹する外に何等の細工を加へず、其儘左腕に

第五十四圖

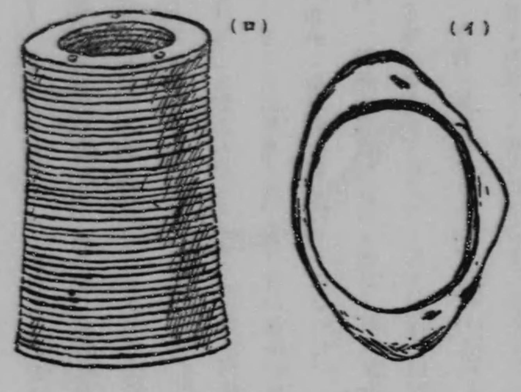

ヤップ島の腕輪

裝着するのである。但し孔が大きくはないから、其嵌裝、脫却は頗る困難で、他人の助を借らねばならぬ。通例椰子油を手に塗り、各指に細紐を結びつけて之を引伸ばしながらクルリトを押し込むのであるが、其でも嵌まらぬ場合には拇指の關節を削り取ることがある。高い代價を拂ひ、大なる苦痛を忍んで裝着するほど美しいものではなく、ウィルソンやセムペルによつて報告せられたやうに身分、階級の表章でもないらしいから、何か由來のある事と思はれるが、クバリーの精細な調査を以てするも其意味を明にすることが出來なかつた。之が起原について口碑の傳ふる所によれば、昔コリヨルの或部落に住んだ一老婦人の娘が姙娠して居たが、母の留守中にケアム（學名 Inocarpus adulis）の實を食うた。其は毒であると戒めて置いたものであるから、歸宅して之を見つけた母が詰責した。——エイメリークでは姙婦が禁制のタロ芋の花を挿頭にしたと傳へられて居る——娘は却つて腹を立てて母の呼び留めるのを耳にいれず、海に出て行つたので、老いたる母は之を詛うて「行け、行け、お前の皮は私の帶になり、ルバクはお前をオ・ウミソギュ（腕輪）にするぜ」というた所が、娘は忽ち人魚（海驢）になつたといふことであるが、勿論信用の置けぬ話である。或る說によれば一僮が偶然竈の中から一脊椎を拾ひ出して頭にものをかつぐ臺にしようと思うたが、餘り堅いので見合はせ、手首に嵌めた。之が民衆の好に投じて流行となつたといはれる。此が寧ろ事實に近いものであらう（クバリー一八〇頁）。

右のクリルト竝に婦人用鼈甲製デルルウァルはパラウ島獨特のものであるが、他の諸島民も色々の腕飾を用ひる。就中ヤップ島では各種を備へて居るから、支廳の報告にもとづいて之を列擧し、他島の異同を

附記することになる。

第五十五圖

第五十六圖

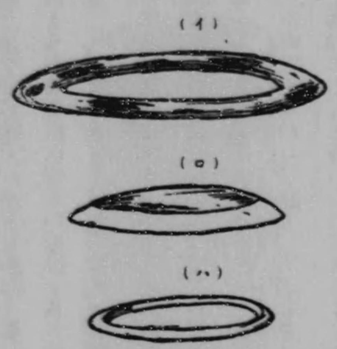

(一)ヤタウ(第五五圖イ)。　小黒斑點のある白色の螺の貝(學名 Conus millepunctus)を手に通し得るやうに刳りぬいたもので、最貴重とせられ、金錢に代用せられることがある。大型のものは寶物として襲藏せられる。クバリーによれば右の外鸚鵡貝屬 Nautilus pompilius で作つたアジュルといふ腕輪も亦踊の場合にのみ佩用せられ、ヤタウと共にヤップ以外には見受けぬものであるといふことである。

(二)ダラウ(第五五圖ロ)。　幅四〇ミリ內外の細長い鼈甲板に縱に筋をいれて輪に曲げたもので、其兩端は膠着せず、單に重なり合はせて裝脫に便にする。上記デルルウァルの一變形と見るべきもので、ルク其他の中央カロリンでもヌクムと稱へて之を用ひる——モルトロック島ではロクムとよび、婦人のみが裝着する。

(三)オチョグモル。　同じ鼈甲製ではあるが蛇の目に切り抜いたもので、ヤップ島のものは第五六圖の(ハ)のいたもので、上記ソンソルのマシリベウと同種に屬する。中央カロリンでは之をプエジと稱へ、既記の如く頸飾の牌とするが、腕輪には用ひぬやうである(第五六圖イ)。

(四)レー(第五六圖ロ)。　椰子の堅殼を輪切して磨いたものである。ルクでは幅の廣い彫刻を施したものを用ひることがある。

(五)ヨゴヨゴ(又はヨケヨク)。　硨磲貝を切抜いて製したもので、ヤップ島のものは第五六圖の(ハ)の如く幅が窄いが、ボナペでは稍〻幅廣のものを用ひる。クサイに於てフォルルと稱せられるものも之と同種であるが、螺の貝を輪切にして製したものもある。

右の外中央カロリンでは既記のシェク(又はサク)又はジア珠のミスマル數條を竝列したものを用ひ、之をリリボウンと稱へる。第五七圖はゴーデフロイ博物館目錄に揭げたもので(第三〇圖版の四)、甚粗畫であるが、尙實物を髣髴し得る。フィンシが一標本として擧げたものによると(F三七七頁)、聯珠(ミスマル)は十五條より成り、各一四サンチの長さを有し、兩端に於て約六サンチの紐付小木片を固定し、中央には海菊珠二個を取つけたミスマルを竪に架し、其外にも所々に赤珠が挿入してある。此外にロロンと稱する多少式意匠を異にするものがあるといふことである。

第五十七圖

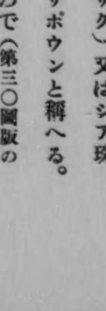

附記。　指輪といふものは古く用ひられなかつたやうであるが、今では島民の之を裝着するものが少くはない。材料は鼈甲又は椰子堅殼が普通であるが、マーシャル島民は金指輪を好み、又は鼈甲に金銀を象嵌したものを自製する。

爪の裝飾　ルク人は爪に入墨し（支廳報告）、マーシャル島の女子は惡鬼貝屬（Murex）の色素から取つた染料を以て爪を赤く染める（クレェーマー）といふことであるが、他の島嶼にも同樣の風習が存したか不明である。

脚結。　アユヒ（脚結）をつけることは一般風習ではないが、上記の如くソンソル島では人髮の編紐エウニンスを足首に卷き、ヤップ島でも之をピイと稱へて佩用する（第五八圖）。特に人髮を用ひることに就ては何か理由があつたのであらうが、今之を詳にせぬ。ヤップ人は概して脚結を好み、椰子の葉を綯うて卷きつけるのみならず、日本內地から輸入せられた貨物の繩切を拾うて足首に縛着するものがあるといふことである（町田清彥氏談）。ルク島では貝珠を聯ねて足首に卷き、サイパンのカロリン人は好んで椰子の若葉を以て踝の上を縛し、踴の際には脛にも之を裝着する。又死體の股に珊瑚塊をヒビスクス纖維で聯ねたものを綁着することがある。パラウ島の男子も亦往々脚結を施すものがある（各支廳報告）。ギルバート人は男女共に椰子又はパンダヌスの葉を以て足首を縛ることがある。之は常時裝着するものでも、踴又は或る禮儀に用ひるものでもなく、何か特別の意味があるらしく、人を引つける靈異（クビ）の力を有すといはれ、往々數月に亙り引つゞいて之を裝着するものがある（クレーェーマー）。

第五十八圖

塗色。　ルクを中心として東はポナペから西はパラウに至るまでの諸島の住民には顏面及身體を塗色して裝飾とする風習がある。就中ルク及パラウでは最盛に行はれ、男女の別なく祝祭舞踴等の場合には之を施すことを例とする。

顏料　塗粧に用ひる原料は姜黃又は鬱金（學名 Curcuma longa）の根である。此植物はルク語ではラン、ヤップ語レン、パラウ語オレン（サモア語レナ）とよばれ、いづれも黃色を意味する。其根を取つて粗礪な珊瑚岩で擦りおろし之を篩（フルヒ）にかけ——篩は木材を切ぬいて作つた枠に椰子纖維の目の細い網を張つたもので、左右に把手が取つけてある（フィンシ）——大容器に入れ、一晝夜水に浸して沈澱した粉を竹又は椰子殼の型に移して、乾し固め、芭蕉の葉を割いて之を卷き、ヒビスクスの葉に包んだもので、ルクではテイク（又はタイク）と稱へ、使用に臨み椰子油に和するのである。其色は橙黃で、上等品は赤みを帶び、之を皮膚に塗ることは裝飾の外に蚊、蠅を攘ひ、咬傷瘡腫を治する効力があるのである。

塗粧法　顏面には一面に之を塗抹することもあるが（ポナペ）、多くは頰から頸にかけて竪に塗りつけ（パラウ）、或は額を染める（サイパンのカロリン人）。松村氏はルク土人の塗裝樣式を精密に觀察した結果、約七樣に分類することが出來ると報告して居る（松村一五頁）。身體の塗粧は上半身又は露出部全部で、平塗を例とし、上膊には竪に太い畫線を劃することもある（パラウ）。身體顏面に塗粧することは我上代九州地方に棲息した人民の間にも行はれた風習で、日本紀神代卷にも火折尊が「以ㇾ赭塗ㇾ掌塗ㇾ面」とあり、魏志倭人傳には「以ニ朱丹一塗ニ其身體一如ニ中國用ㇾ粉也」とあるのである。

黃粉の用途　テイクは顏料となることの外に、植物纖維の染料にも用ひられ、既記の如く道體に塗り（第三一〇頁參照）、死者の靈前に供へれる。クバリーは此風習を說明するに、其芳香が死臭を消す力があるので、死體の處置

に用ひ、線香と同樣に弔問者に嚴肅崇高の感を起さしめ、亡魂が生時と同じく身を裝ふ爲であるというたが、或はさういふこともあらう。さりながら物資の貧弱な此地に於て求め得べき最上等な顏料であつた故にテイクが貴重とせられたと解すれば十分である。

姜黃は今では栽培植物である。低い砂地の珊瑚環礁島では之を生產せぬので、中央カロリンに於ては之をルクに求め、之が爲に群島の間に交易が起つたことは既に前篇第三章に述べた通りである。

文身　文明人の眼には何とあつても美しくは見えぬ裝飾の一として皮膚を傷けて皺紋を作る奇習が我ミクロネシアの或る地方にも行はれて居る。

此風習の普及して居るのはルク、ボナペ及サイパンのカロリン人で、他の諸島からは無しと報告せられた。——松村瞭氏は大正四年の視察旅行中にパラウに於て中年の男女が之を施して居るのを目擊し、其紋樣を記述して居るから、同支廳の報告に誤なしとすれば現在其跡を絕つたのであらう——裝飾部位は腕（上腕）を最普通とするが、稀には胸部、脚部に之を施したものもある。其方法は石片、貝片又は嘗の葉（ボナペ語アーレラ）、其他の刃物を以て淺く皮膚を切り破るものと、椰子の葉脈を燒いて其熱燼で火傷をつくるものとの二種がある。ルクでは主として第一の方法を用ひ、サイパンでは專ら第二の方法が行はれボナペでは兩者が併用せられる。之によつて作られる紋樣は小豆大の點、長さ約三—四〇ミリの線及斜線で其若干を數列、數行に排列したものである（第五九圖）。

起原、目的、方法、紋樣　此風習の起原についてはカベザ・ベレイロは大なる疼痛に堪へることによつて勇氣を示し、異性の歡心を買はんが爲であると述べたが（C一四一頁）、婦人すら之に堪へる程であるから、勇氣の表彰にならうとは思はれぬ。若し裝飾——我々の眼には餘り美しく見えぬことは上記の通りであるが——以外に何か目的があつたとすれば、其は氏族の表識ではなかつたらうか。紋樣が簡單で點線の多寡と排列とによつて區別せられ、男女同樣に之を施すといふことによつても推定せられるのである。半裸體の人民の間に識別の章を要するとしたら、此やうな方法を選ぶ外はあるまい。牧畜に烙印を施すやうになつたのも同樣の思ひ付である。

第五十九圖

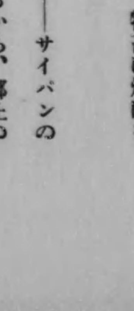

此風習がルク、ボナペ等に特發したものであるか——サイパンのカロリン人はルク附近の島嶼から移住したものであるから、鄕土の風習を傳へたものであることはいふまでもなく、パラウ人はボナペから之を學んだというて居る（松村）——或は隣接民族、卽ちネグリト、パプア、メラネシア、布哇人等此習俗を有するものから傳習したのか、今では之を明にし得ぬが、ギルバート島にも燒附の方法が存する（クレェーマー）所を見ると、昔は一層廣く行はれて居たのかも知れぬ。氏族制がくづれて其識別の必要がなく、單に裝飾となつた後は次に記述する文身に席を讓つたのは寧ろ當然のことで、ルク、ボナペのやうに人口も多く、最近まで舊制度が殘つて居た土地に此習俗が保存せられたのは不思議のないことである。

皺紋が文身の先驅で、刺青の術が進めば當然廢絕に赴くべきものであるとするのも一種の見解で、塗色

と瘢痕とによる裝飾を同時に行うたものが文身である。ギルバート島に於て舊時爪で皮膚をかき破つて色をさしたといふのは（クレユーマー）、瘢紋から文身に移る過渡期の一方法ともいひ得られるが、ボナペを始め、メラネシア、ポリネシア各地でも傷痕と文身とを併用する場合があるのは此兩者が各特別の意義を有して居た爲とせねばならぬ。

三　文　身

傳說

起原及目的。　文身はミクロネシア諸島到る所に行はれて居るが、之が起原を物語る傳說口碑に關し私の得た報告は甚貧弱である。ボナペ島では昔日ラボガといふ齎主（イハヒシ）――恐らくは同時に酋長であつたのであらう。年代は不明である――が始めたもので、其以前には文身の風習はなかつたといふことである。此ラボガは神通力を備へ、欲すれば人間を石に化することも出來たといふことである。モルトロック人はルクから學んだといひ（クバリー）、ヤップ島では數百年前隣島オレアイから傳へたといふ說（支廳報告）と、モコモク（ウルチ）人から學んだもので今でも込入つた文身は態。同島に渡つて手術を受けるといふ說（町田清彥君談）とがある。英人ファーネスの著書にもウアプ（ヤップ）に漂着したムカムク（モコモク）人が男女に文身の方法を授けたとある（「石貨の島」）から、少くとも近年は北隣モコモク人を範としたのであらうと思はれる。モコモクはヤップの北東方七十浬にある一小島で、舊時からヤップの附庸と見なされて居たのであるから、縱ひ其島民が文身の術に於て一歩の長があるにしても、同島が文身藝術の源泉であるとは考へられぬことで、必然他から傳習したものであらねばならぬ。拙著「太平洋民族誌」にも記述したやうに、

傳來の徑路

文身はメラネシアを元祖とし、ポリネシア人も之から學んだのであるから、ミクロネシアに傳へたものも亦南隣の蠻民であつたと推定するのが順當ではあるまいか。或は最初ボナペ島に傳はつてラボガによつて奬勵せられ、同島から東西に傳播したと見ることも可能であらうが、マーシャル人はギルバート島民の感化をうけ、ヤップ島附近には別の徑路から輸入せられたと信ずべき理由もある。其故に其樣式も各島一樣ではなく、言語と同じく少くとも七大別せられるのである（パラウ、ヤップ、チャモロ、中央カロリン、ボナペ、クサイ及マーシャル）。

文身の意義

いづれにしても文身は單なる裝飾ではなかつた。クバリーは宗教的慣習とは沒交涉であると斷言したが、ヤップ島では昔日文身は兵士に限られたといひ（ファネース）、今でも賤民階級は華美な入墨をすることを許されず、マーシャル島では酋長の外は顏面に黥することを禁ぜられて居るのは、階級の表識に用ひたことを語るものではあるまいか――ボナペでは文身によつて貴賤上下を分つことはない（カベザ・ベレイロ）。――刺青の方法、器具、部位等を同うする同一地方に於ても紋樣意匠に相違がある。例へばモルトロック群島中に於てもサトアンとルクノルとは同一ではない。ヤップ人が鰹の形を彫るのは水中に於て惡魚を厭する爲であるといふ說もあるが（ファネース）、後記の如くサイパン島在住のカロリン人中には鰹の外に龜を彫るものもある所を見ると或はトーテム又はクラーン・バッヂを意味するのかも知れぬ。パラウ始めソ

ンソル、ヌクオル、ヤップ、ルク、ボナペ等に於て婦人が陰部に三角形の入墨をするのは何か性交又は生殖上の信仰と關係があるものとせねばならぬ。エルトランド法師はマーシャル島民の文身を以て異性の淫慾刺戟の爲で、「赤い蹴出し」のやうなものであると記述して居るが、今ではどの島に於ても大體美裝の爲に之を施すものと考へられて居る。マーシャル島民の所傳によれば大昔レオヴヂとラニヂといふ二柱の神が天降つて住民に誨へていふには「お前達は皮膚が美しくなり年老いてから皺がよらぬやうに入墨をせねばならぬ。水中の魚を見よ。縞があり、筋がある。人間もさうあらねばならぬ。あらゆる財寶は黄泉の國まで携へて行けぬが、入墨はあの世に於て消え失せることはない」というたとのことである（クレェーマー）。愛人に因んだ模樣を彫る例もめづらしくない。「母の名が親爺の腕に萎びて居」と川柳子が喝破したやうな痴情はこゝにも之を見るのである。

マーシャル島の文身儀禮

儀式。 ボナペ、サイパン等では文身を行ふことに關聯する儀式、禁忌は存せず、各人任意に報酬を拂うて手術を受けるといふことであるが、昔はいづれの地にも若干の儀式があつたらしい。ことにマーシャル島では上記のやうに文身の神がある程であるから、嚴重な規定の下に公の行事として一定の時機を選び、多人數同時に施行する。アイリンラプラプのエニュエビンはレリク島列の大酋長カブアの本據地で、文身の神が祭られて居るが、此地で行はれる文身の儀式についてクレェーマー教授は獨逸人類學協會紀要新第二卷（一九〇四年）に詳細な報告を載せて居る。私は左に其一部分を譯出する。同教授には謝はつてないが、同じく在りし昔の海軍武官たる誼を以て宥恕せられることであらうと思ふ。

入墨屋

文身の行はれるのはメマと稱するパンの實祭りの季節で、入墨を欲する男女は各島からエニュエビンに集つて來て、大なる假屋を建てて滯在する。施術は大酋長及其家族から始つて、エニュエビン村民之に次ぎ、其から他の島人に及ぶのであるが、之に先ちて祝詞をあげ、一頭目が檳榔の葉を手にした若干の婦人を從へて假屋の周圍及附近の椰子林を踴り廻はる——恐らくは清祓を意味するものであらう——此祝詞は次のやうなものであるが、古い傳誦であると見えて、今の語では解き得ぬ點がある。

祝詞

○イ(於)　エアン(北)　イン(此)　イマイン(家、此)　イネウ(新)　ヂダエン(指示、此)　イマイン(家、此)　エエ——(譯)此家の北に我等は祝詞をあげる。エ、

イ(於)　ラク(南)　イン(此)　イマイン(家、此)　イネウ(新)　ヂダエン(指示、此)　イマイン(家、此)　エ、——(譯)此家の南に我等は祝詞をあげる。エ、

○イネオ(此椰子)　ヴジャエ(葉蔭?)——(譯)椰子の茂みに

イネウ(新)　レマン(棟風、此)　イマラブラプ(大屋)——(譯)入墨したものを大屋にいれ

テッジ　ブエロ　イルイム　——(譯)生命長く其席にあれ。

レッジ　ブロゴ　ダッカ　メイエイン——(譯)多くのもの生れ、多くのもの死ぬ

ザガイエ　ボンニン——(譯)汝の名は擧るであらう。

○ボニダガイ　ボニデ　マエジュ——(譯)其は愈。增すであらう

エウヴェレオ(エオヴィリ何處)　アニル(地、其)?——(譯)汝の鄕里は何處?

ナモ(島名)　マジギン(地名)——(譯)ナモのマジギン

ディェジェ　デビン　——(譯)其名揚る

テッポー、デッポー、デッポー(一)　——(譯)天晴、天晴、天晴、天晴

○デッポー　エレレ(擴)　カブア(酋長)(二)——(譯)天晴、カブアは擴がる

ナイオン(自)　アイリンエアン(島、其)——(譯)其島から

(註)クレェーマー教授は此祝詞の意味を島人に問ひ質して筆記したものであらうと思ふが、我國の祝詞が普通人に——否、其職にある人にも——分らぬと同様に、マーシャルの古語も原意不明の儘傳誦せられて居るのであるから、其對譯には信をおくことが出來ぬ。其故に私はクレェーマーの註とエルトランドの辭書とによつて出來るだけ各語の原意を求め括弧内に記註したが、尙明にし得ぬ語の多いことを遺憾とする。他日我國の言語學が勃興して隣接民族語——少くとも我領土内に住む民族の語——の研究が行はれるやうになつたら、此斷片も多少役に立つであらうと思うて收錄して置くのである。

(一)デッポーの語義についてはクレェーマー教授はポリネシア語(?)のマナと同一であらうといひ、Ausheben と譯したが、マナは決して面目、名望といふやうな意味ではない。さりながらエルトランドによればデッポは sich heben とあるから假に「天晴」と譯して置いた。

(二)カブアは當時の大酋長の名である。大酋長の交迭毎に此部分は改まるのである。

文身の施術が始まると婦人達は椰子の下に坐つて聲を立てずに太鼓（第七章第三目參照）を敲き、下絵を描き終つたころ之を擊ち止めて施術者の仕事を妨げぬやうに徐に合唱し、或は全然沈默を守る。其は次の

歌によつて知られる通りである。

ジャルレオ(入墨太鼓の衆)(一)　ジャブ(勿)　ペ(擊)　——(譯)太鼓の衆敲くな

エウブ(色?)(二)　ボエン(故)　ジャウブ(不)　レッゲ(滴下)　——(譯)色がつかぬ故

アギュク・ゲ(指、滴下)——(譯)指につく(故)

ビンネオ(三)　ジャジェ(勿、我々)　ジャジェ　——(譯)太鼓を聞くな、聞くな

ジェジェ(彩色)　エオ(割刺)　エオ　エオ　——(譯)線をいれ、線をいれ、線をいれ

カマネマン(カ＝爲、マン＝人、エマン＝善)　——(譯)よくなせ

エオエオ(入墨)　ネ(ナ＝汝)　リオ(入墨師)(四)　——(譯)入墨を、汝入墨師。

(一)ジャル(群)、ペ(打鼓)、エオ(入墨)の複合語。

(二)ウーノ(色)から導かれた語であらう。

(三)ネオはペ、エオの約轉で入墨の太鼓の意であらうと思ふが、ビンは分らぬ。

(四)ギリ(人)、エオ(入墨)の複合語。

愈〻針を下すことになると太鼓を亂打し大聲で歌をうたうて疼痛をまぎらす。次の歌が之を示す。

ウア　レゲラゴト　——(譯)歌が神に達する

ウア　エゲダゴット　——(譯)感奮は反響する

ウア　ジェ(彩色)　——(譯)入墨かきに

ベ(打)　ゲリア(太鼓)　ジョウエア(一)　――(譯)太鼓を打て、打ち廻はせ
エゲオ(鳥名)　デガルレオ(同上)　――(譯)エゲオとデガルレオ燕
アゲダッゲ　メイ　――(譯)飛び行く
ダンガゲダク　――(譯)翼を擴げて
エ(さりながら)　ジョク(棲)　――(譯)其黒色が目にたつ
エオエオ(入墨)　エオエオ　エオエオ　――(譯)入墨に
カマンエマン(善爲)　エオエオ　――(譯)線をよく入れ
ネ(汝)　リオ(入墨師)　――(譯)汝、入墨師

(一)ジョウ　エアは手で廻はし打ちにすること。

又次の歌はメジジ(メジ文身用の墨汁)、即ち文身者の懐を述べて同作業を詠じたものである。

ジュオ(腋挟)　アジエオ(太鼓、其)　――(譯)其太鼓を腋挟みもて
ベンナレオ(ベ＝打、エオ＝其)　イマン(家、の)　エオエオ(入墨)　――(譯)其入墨の家に向うて打
て
レジエエド　ニリロク　――(譯)息つき歌ひ止み
ニリジョブ　ニリボガタク　――(譯)高く呻吟いて動く
ラニュラン(人名)　エウードード(槌をうつ)　エウードード　――(譯)ラニュランが小槌をうちうつ

コン(汝)　ジェジェ(彩色)　レジォルブ(人名)　――(譯)汝レジォルブ描く
カム(爲、汝)　ジェリリ(ぐの目紋様)　――(譯)ぐの目をつくれ
エジュ(眞直)　ボゴルラウ(串形)　エリキン(エリク＝脊、イン＝此)　――(譯)此脊の眞直な串形(筒

六二圖の一三)

ジャルイドゲ(アルイジ＝觀)　レ(人々)　――(譯)人々は眺める
コナリル(祈の靈驗)　マモジン(マモジ＝色、ン＝此)　――(譯)此奇しき色
ランイン(ラン＝天)　エジブン(ブン＝落)　――(譯)天から落ちる
エメジ(ムイジ＝了)　オアジリジル(點線)　――(譯)點線が出來たぞ

クレェーマー教授は文身に際し神を祭る理由を説明して文身は神意により、技術は神授であるといふ信仰に基くものとし、其美を發揮し施術中に不慮の過ならんが爲に神に供物を捧げて祈るので、文身其ものには宗教的意義は含まれて居らぬと斷定して居る。さりながら受術中青年及壯男にとりては其妻又は情人がタブで、ペオキと呼ばれ、婦人が入墨する場合には其夫たるものも亦ジョミジと呼ばれてタブであるといひ(同氏著「東ミクロネシア」七一頁)、或は手術中キョレ(女)、エマン(男)といふ語の使用を禁じ、ペグニ(女)、ジャラク(男)と稱へると報告せられて居るのは(エルトランド二二頁)單に傷養生の爲の禁忌とのみは說明し得られぬのである。

ラダク島列(マーシャル群島)ではエゲリク島に於ての文身が行はれ、其爲に酋長の家に於ては夜中神

に祈り、吉兆を與へられるのを待つといふことである(バスチアン一〇五頁)。クレェーマーによればギルバート島にもネイカリキバイといふ文身の神があつて大いに崇拜せられるといふことである。

他の島嶼については上記のやうな精細な報告はないが、パラウ島でも文身を行ふ爲には神を祭つて日々供物を捧げ、施術中は盆の中に貨幣——五十錢銀貨と報告せられたが之は最近のことであらう——を容れて術者の側に置く。之を怠れば出血が劇しいと信ぜられて居る。パンの實の收穫季節には決して入墨をせぬといふことである(支廳報告)。

ヌクオルの儀式

ヤップ島では入墨が竣成すると日を選んで集會所に於て公衆の觀覽に供する風習があるが、文身に伴ふ儀式、祭典は現存せぬやうである。ヌクオルでは婦人のみ文身の儀式がある。入墨すべきもの女人は五乃至一〇名の小群に分れて各自三ケ月の間氏神の社に參籠する。其當日になると男子は皆海岸に參集し、全身に姜黄粉を塗粧した被術者は腰裳を取除いて赤裸となり禊を行うて社にかへると、各一人の男が待ちうけて神主の監督の下に相手の女の陰部に三角形を描き墨を入れる。其際手術を受ける女は布片で顏を覆ふ。手術が終ると三個の平な石で局部を蔽ひ。胸に三角形の鼈甲牌を置いた儘三日間安臥する。此間は嚴重なるタブである。文身せぬ女の生んだ子は育てることを許されぬ(クバリー)。

年齡及部位。　文身の手術は相當疼痛の劇しいものであるから、今まで之に堪へ得る年齡——十二—三歳以上——になつてから之を行ひ、幼者に强制執行するやうなことはないが、カペザ・ペレイロによればボナペでは男童は八歳頃から、女兒は十歲乃至十二歲から始め、月經開始前に終了したといひ、パラウ島

群中のピレリウ島にはオルカエルといふ岩壁の側面に第六〇圖の如き窪みを生じた場所があつて、其に女兒を立たしめ、頭が上緣に達するほど發育して居れば臂の入墨を行ふことになつて居る——窪みの高さについては報告が漏れて居るが、身長之に達するまで、文身を施すものはヤップ人で、二十四—五歳乃至三十歳と報告せられて居る。

文身の部位は地方により人により一樣ではないが、ヤップ島では婦人は手の甲及指に限り男子の文身は手首のみに行ふもの(パラオ)、太股より足首に至るもの(シリバチャル)、首より胴に至るもの(ヨル)、全身に行ふもの(ガチョル)の四種にわかれて居る。爾餘の諸島に於ても兩腕、腰以下兩脚に行ふもの最多く、肩、胸、脊、胴體之に次ぎ顏面はルク及マーシャルに於て之を見るのみである。大規模の入墨は一時に之を施行せず、歳月に互つて完成することを例とする。例へばボナペで十四歳の頃下脚の外側に一本の線を刻し、翌年及翌々年に於て一本宛線を加へ、十七歳の頃下脚の內側に入墨し、膝關節文身は成年の後に行ひ、四十五歳以上に達して始めて腰、胸及兩腕に及ぼすものがある(支廳報告)。此の如く老年になつてから入墨するのは皺のよることを防ぎ得ると信ぜられて居るからである。マーシャル人の顏面の入墨も亦此目的で、酋長のみ之を施す特權を有し、老の皺をかくしていつまでも配下の信望を繫がんが爲である(エルトランド)。パラウの女子は十二—三歳の頃、手指乃至手首に入墨を始め、可婚期に達すれば腕より足に及び——其順序が

第六十圖　顏面

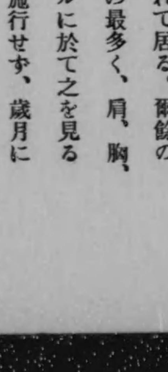

陰部

ボナペの逆であることは奇とすべきである——三十歳前後に陰部に三角形を彫りつける。陰部に入墨したものは陰毛を剃り落とすことを例とする（支廳報告）。陰部の三角形の入墨は西部諸島に一般に行はれて居る風習で、ヌクオルの如く餘り文身が盛んでない所でも之のみは必ず施行せられて居ることは既述の通りである。ソンソルでは三角形の一邊のみを止めて居る（第七〇圖參照）。婦人のみが文身するフィジーに於ても此入墨の行はれることは注意すべきである。

地方により性又は身分による各部位の文身の配合は紋樣の項下に併記することにするがマーシャル、ヤップ、ソンソル等では男子が婦人よりも遙に大規模の入墨を行ふに反し、パラウでは文身は殆ど女性に限られ、男子は上膊又は脚部に輕小な入墨をすることがあるのみである。ポリネシア人とメラネシア人との間にも之と同樣の相違のあることは拙著「太平洋民族誌」中に詳述した通りである。

用具及顏料。　マーシャル島に於て用ひられる文身の用具はクレェーマーによれば左の六品である。

(一)鑿。　刃の部分を二（齒）といひ、柄をヂュルルといふ。昔は魚鳥の骨で作製した。齒は三—四尖を備へて居る。——フィンシが入手したものは柄の長さ約二六サンチで、其先端に長さ四サンチ、幅〇・七サンチの齒を直角に嵌合したものであつた。

(二)槌。　ジュブ（又はジョブ）といひ、椰子の葉柄若くは他の木材を以て製する。

(三)繪具皿。　椰子の堅殼製でアルと呼ばれる。色素は椰子の堅殼を焦がした炭を水に溶いたもので、マムジと稱する。

(四)繪筆。　ジェジェとよび、熱帶鳥の尾の羽又は椰子の葉脈を用ひる。

(五)顏面を覆ふ布片（編物）。　ブニネミドと稱へられる。

(六)籠。　椰子葉製でイエブと稱し、器具を收藏するに用ひる。

上述の歌によつて想像せられるやうに、最初被術者の皮膚に繪筆を以て下繪をかき、之に鑿をあて其頭を槌でたゝいて染料を皮膚の下に滲み込ませる。一部分の手術が終ると椰子乳で拭き、ニンといふ植物（學名 Navinda citrifolia）の葉で蔽ひ、化膿した場合には椰子の外殼から調製した藥をつける。マーシャル島では一擧に全部の文身を完了することを例とするから、胸の上部（又は背）から始めて頸及手足に及び、最疼痛の劇しい乳房を以て終る。其故に落成までには約一ケ月の日子を要するのである。酋長のやうに顏面及上膊に入墨するものは更に日數の遲延することはいふまでもない。

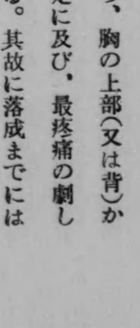
第六十一圖

爾餘の諸島に於ても剳刺器具は大同小異であるが、中央カロリンに於ては魚鳥骨の外に鼈甲製の櫛齒狀の鑿を用ひる。第六一圖はテ・アウと稱しヌクオル島で用ひるもので（フィンシ三六四頁）、パラウのものも略〻之と同じく、ヤップ島ではモロブといふ鳥の骨を以て製し（支廳報告）、——松村報告第一〇一頁に載せた圖によると齒は二尖を有するのみである——ルク、モルトロック等に於ては魚骨を用ひるが其形は同

手術料

様である。ボナペ島ではレモンの刺三本乃至五本を椰子材の細い棒の端に植ゑたものを使用し、甘藷を莖の槌にかへる。サイパン島では鳥骨の鑿の外にパンダヌス葉の刺を用ひるといふことである(各支廳報告)。

ボナペに於ては染料を製するにシャカンといふ木の實を用ひ、之を石燒とし水中に一日浸した後乾燥を待つて其炭を供用する——カペザ・ペレイロはエヌリとよぶ茜科の木の實を二ケ月間爐の上に懸吊して乾燥した後、板のやうになるまで壓し展ばし之を舂き碎き水を加へて染料とすると報告して居る（C一三二頁）——施術は上記の如く數回に分ち、年を亙つて行ふのであるが、手術を人に見られると疼痛が劇しいと信ぜられ、山林中にかくれて施行する習慣があるといふことである（支廳報告）。

パラウ島ではボロロ（サイパン島ではボーラック）と稱する樹脂を乾し固め、之を焦して其炭を磚礫貝に擦り入れ、水を和して作つた染料を上等品とし、タマナの實を乾したものから右と同樣にして作つた煤をも用ひる(ソンソル島同斷)。ヤップではタマナの皮を用ひるといふことである。

施術者。　マーシャル島のドリエオ卽ち入墨師は神から特別の天分を惠まれたものと見なされて居るが、社會的に尊敬を受けるか、或は特別に待遇せられて居るかといふことは不明である。さりながら施術の終つた後に饗應を受けることの外に、食品又は花蓆を以て報償せられるといふことであるから(クレーマー)、半ば職業化して居るのであらう。他の諸島に於ても同樣で、パラウの如きは手首の入墨は十圓、腕も十圓、兩脚に至るまで全身の刺青は五十圓、女人陰部の彫り物は五十圓と相場が極まつて居る。勿論之を專業とするのではあるまいが、ヤップ島の如きは各行政區に一名の技術者がある。サイパンは最文身の少い所であるから、今ではオレアイ島から來住した入墨師が一名あるのみである(各支廳報告)。

多くの場合施行者は男子であるが、ボナペでは昔から婦人——通例老女——が此技術を傳へ、ショウン・インチン(畫工)とよばれ、聘せられて受術者の家に赴いて滯在し、工を終れば食料品其他の物品を以て過分の報酬が與へられる(カペザ・ペレイロ)。さりながら祭祀とは何等關係がないもののやうである。ソンソル島でも亦婦人が手術を行ふ(クバリー)。

紋樣。　文身は其部位の如何と多寡大小粗密とに拘はらず、軀幹全體を裝飾の目的物としたものであることは言ふまでもないが、一個の圖案から成立するものは稀で、——例へば同一圖案を左右兩腕又は兩脚に入墨するが如き——多くは若干圖案の集成であるのみならず、各個の圖案も亦若干の紋樣を組合はせて作つたものである。其故に全文身の意匠を知らんとするには個々の紋樣の研究から始めねばならぬ。さりながら此の研究は獨立の作業としてなさるべきもので、本編のやうな一般的記述に於ては一支門に深入すべきものでないことを許されぬのであるが、後述の工藝とも關係あることであり、殊に隣接民族たる吾人に取つては考古學的研究の立場からも之を逸する事は遺憾であるから、現に手中にある材料だけを收錄することにした。

マーシャル島文身の紋樣

マーシャル島については上記のクレーマー教授の詳細な報告があるから、便宜上之を第一に記述する。クレーマーは主なる紋樣を第六二圖に示すが如く約十九種に區別し、其々について次の如き說明を與へた(獨逸人類學協會紀要新第二卷一四頁以下)。

(一)ウアジル。　點線

三文身

(二)エオ。　直線。文身をエオと稱へるのも之から出た語である。

(三)ニネゲイネゴム。　鋸齒。イネは棒、ゲイネは作爲（エルトランドの辭書によればゲインは物品の意とある）、ゴムゴムはパンの實を摘採することで、パンの實を摘む棒といふ意である——クレェーマーは他の圖の說明には此象形をウオーリと記した。

(四)ブエル・エナン・レブリン。　レブリン（人名？）の紋

(五)リジェ。　意味不明

(六)デネメネガロビュド。　雲形

第十六圖

第十六圖二

(七)ロンガー。　寄居蟲（ヤドカリ）に象つたもの

(八)マルブ。　珠

第十六圖三

(九)ロネジョク　意味不明

(十)ランロネジョク　意味不明

(十一)メルリンミジ・マン。　草莖に蠅のとまつた象

(十二)イニジャル。「神に祈る」といふ意

(十三)ドゴラク。　ドゴラクは火搔の意。此紋樣は(一三)aの如く若干數を連ねて用ひる事がある

(十四)マニニンマグ、ギエンマグ。　魚の齒

(十五)ロジ。　魚

(十六)ネー。　海豚

(十七)ロカン・ブルラク。　一角鳥（ウニコール）の尾

(一八)ネヴイロン。　四角鳥（Astracion quadricornis）の輪切

(一九)カビノウト。　カビンは土、オウトは水を加へるといふ意。新に作つた顔料をいふのである。

第六十四圖

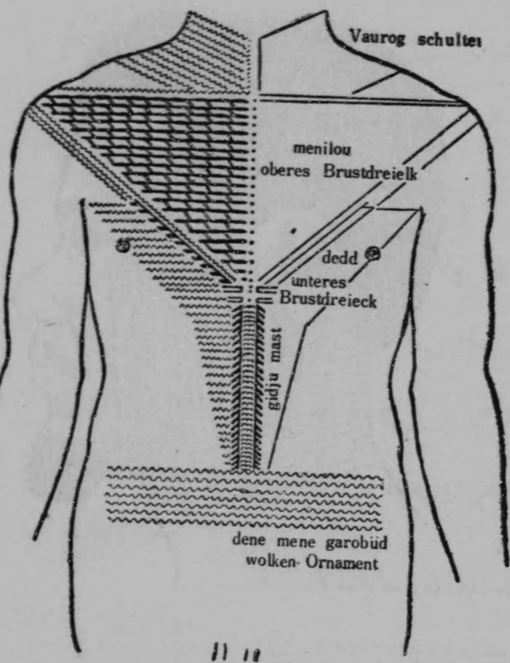

衣にかくれる部分に之を施すことのないのはマーシャルの特色である。婦人の文身は兩肩を主要部位とし、腕から指の先に及ぶのであるが、他島民と同様に上腿及脛にも入墨する。但し身分の上下によつて若干の區別があるのである——陰部にも入墨することがあるらしい。エルトランドは「レブリンが暇潰しに發明したといふ秘密の入墨は通例人の視認を免かれる」といふ語を用ひて之を仄かして居る。レブリン模

第六十五圖

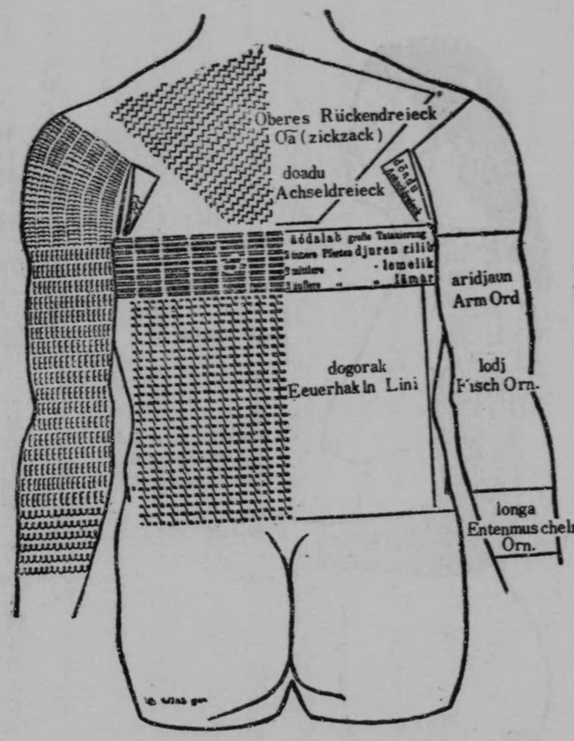

樣は(四)に示すものである——クレェーマー教授が其論文の説明に用ひた數多い圖面中から私は四面をか

りて益に添付する（自第六三圖至第六六圖）。

マーシャル島文身の意匠

胸部及背部の文身は圖に於て見るが如く、各數個の圖案に分れて居る。クレェーマーによれば土人は之を次の如く大別するといふことである。

第六十六圖

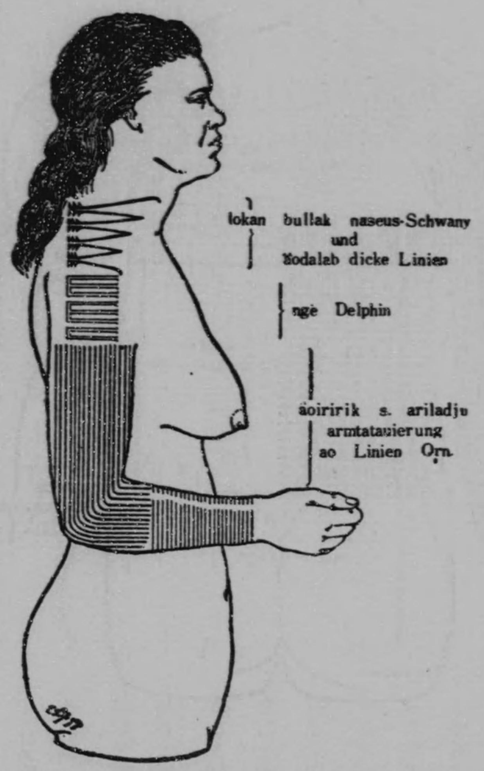

胸部
（一）メニロウ。「文身者の胸」。胸　中央から兩肩に達する三角形
（二）デッド。「胸」。臍から胸に達する三角形
（三）キジュ。「橫」。胸、腹の中央に縱走するもの

腹部の圖案は上記紋樣（六）に揭げた雲に象つたものより成る。

背部
（四）オア。「凸凹」。兩肩の間にある三角形
（五）エオダラブ。「大文身」。兩腋に亙る橫帶
（六）ドコラク。「火掻」。脊一面に施した（一三）の紋樣

エルトランド師は他の標本について（一）は舟、（二）はウネリ、（五）は海に象つたもので（三）の帆柱及腹部の雲と共に全部の意匠が航海から出たもの乎判明せぬが、エルトランドによれば「女の戀は肩に坐る」と小唄にも歌はれるといふことであるから、此部分を重しとすることは言ふまでもない。

ボナペの紋樣

ボナペ島民は背部及顏面部に入墨せず、男は胸部及四肢、女は四肢及腰、就中陰部は陰唇の內側まで刺青するを例とする。其紋樣は主として木の實、魚の鱗等に象つたもので部位によつて（一）タカタクシ、（二）チギル、（三）ホーレリック、（四）ボルトク、（五）ナニンナニエ、（六）ボンテプと稱する圖案があるが（支那報告）といふことであるが、語義の說明も、圖解をも添へてないので——報告者は圖を添付するつもりであつたが、之を忘れたらしい——想像がつかぬ。第六七圖はカペザ・ペレイロの著書の揷繪を臨摹したものである。婦人が腰の廻りに入墨することは此地の特色で臍の高さに於て胴體を一匝し、二つの條帶を描くといふことであるが（カペザ）、恐らくは上記パラウ婦人の帶と同じく、ヒメ緖の名殘であらう。クサイ島でも手足に入墨するけれども殆ど圖案をなさぬといふことである。

中央カロリン人の文身紋様

中央カロリン人の文身は東部諸島民のものに比すれば遙に小規模で且粗雑である。ルクでは上膊、上腿、下腹、背（婦人は時としては臀部まで）に之を施し、往々肩、胸に横線をいれたものがあり、顔面に黥したものも稀に見受けられる。婦人の文身部位は略、男子と同様で圖案を異にするのみである。陰部に入墨する風習は存せぬとフィンシは記述して居るが（F三六二頁）、松村氏はルクでも之を行ふと傳聞し、且島民の描いた婦人の繪の局部に三角形を表示したものを見たと報告して居る（松村一〇四頁）。紋様についてはフィンシが主として直線を用ひると記述したことの外、何等報告の徴すべきものがないが、ルクノルの一酋長は全カロリン諸島嶼を全身に入墨して居たといふことであるから（フィンシ一八八頁）、圖案の外に物象を彫りつけることもあつたのであらう。サイパン在住のカロリン人も亦第六八圖に示すが如く（町田清彦君採集）、

第六十七圖

第六十八圖

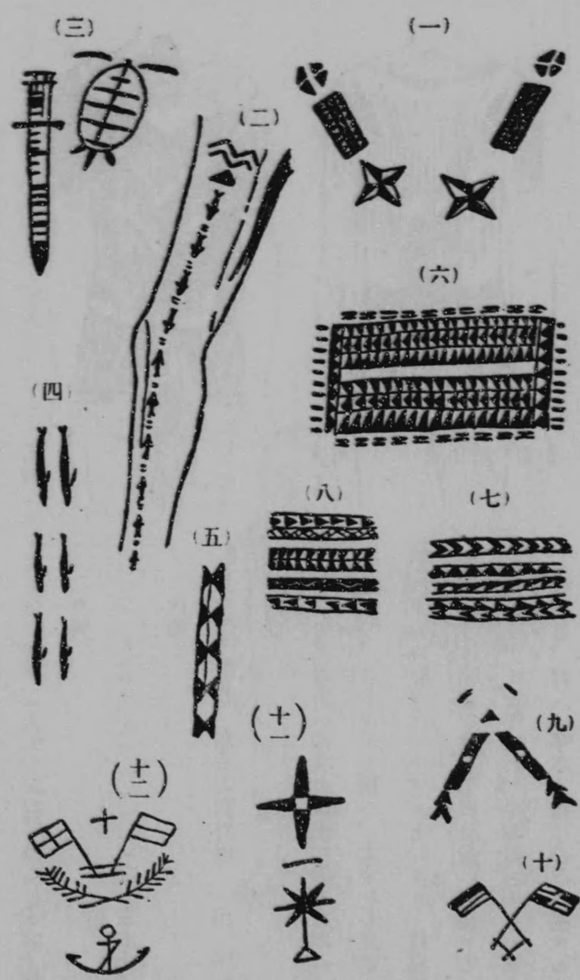

紋様の外に鰻、亀、劍、錨、旗の如き物象を入墨して居る。劍錨旗等は近世學び知つたものであらうが、

蟻は第六章に述べるが如くパラウ、ヤップ等の裝飾にも屢〻使用せられるものであるから、何か意味があるのであらう。各紋樣及物象の剳靑部位は左の通りである。

（一）胸部　（六）（七）（八）　左右上膊
外側
（二）左足　（九）（一一）（一二）　左右上膊
內側
（三）（四）（五）　左右大腿外側　（一〇）　下腕
內側

ヤップ島の紋樣

第六十九圖

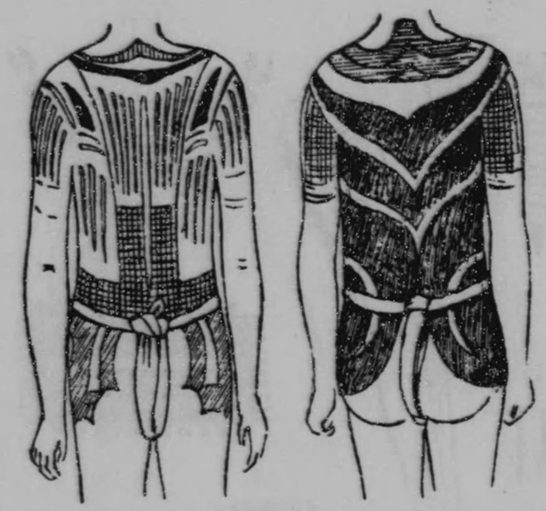

ヤップ島の男子の文身は概ね第六九圖に示す通りで、之をヨルと稱へ、太股から足首まで施すものをシリバチャルといふ――紋樣圖案不明――兩者を兼具して全身に入墨するものはガチョルと呼ばれ、手首のものをパラウと稱へる。婦人は手甲及指にのみ入墨することは既述の通りであるが、「南洋風土」によれば臍から太股の中央まで文身することもあるといふ（八一頁）。上記の如くヤップ島民の文身はモコモク人から學んだといはれて居るから、兩者の間に圖案の一致するのは當然のことであるが、南西方四百浬を距て、中間にパラウ島群の介在するソンソル、メリル等の離島に於ても略〻意匠を同うすることを奇とせねばならぬ、第七〇圖はクバリーがソンソル島に於て模寫したものであるが、之をヤップのものと比較すると同一系統に屬するものであることが一目瞭然である。但し婦人の文身は其部位マーシャル、ポナペ等と略〻同樣であるが、圖案を異にし、獨特のものと見るべきである。陰部の入墨の三角形でないことも特異とせねばならぬ。

第七十圖

パラウ島の紋樣

パラウ島では文身は主として婦人の行ふものとせられて居ることは上述の通りであるが圖樣はいづれも極めて簡單で第七一圖に示すが如く線、點、疱の組合はせに過ぎぬ。

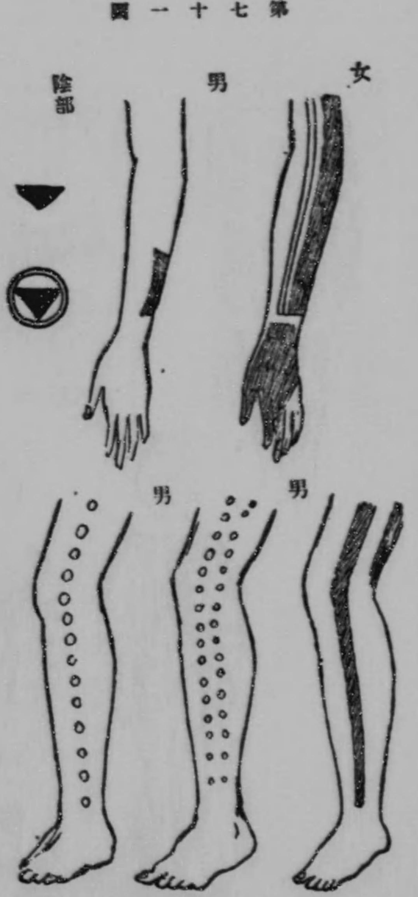

第七十一圖

四隨身具

裝飾を兼ねた携帶品は少く、酷熱の地であるにも拘らず扇、團扇を手にすることなく——普通椰子の葉等で作つた團扇は火を煽ぐ爲で、編物製の精巧品は外來人に薦め、或は之を販くことはあるが、島民自身は使用せぬ——手拭、領巾等を使用又は携帶することはないが、喫煙、シリー(石灰と檳榔子とを胡椒屬の葉に卷いて噛む清涼劑、第三章參照)用具其他の日常品を容れる爲に男女共に椰子又はパンダヌス葉で編んだ袋若くは籠を携帶する。ヤップ島では之をワイと稱へ、大小精粗種々の樣式があつて或種のものは賤民の携帶を禁ずるが、實用的のものは大形の笈で、繩の紐をつけて肩から懸垂し、婦人は嬰兒をも之に入れて帶同することがある。ワイを携へずして酋長又は公衆の面前に出ることは不可とせられ、之を持ち合はさぬ場合には一握の木の葉を手にしたといふことである(町田清彦君報)。兩手をあけて居ることは鬪志の表示とせられたのであらうが、パラウ島では示威行動の際にも袋を提げて居たとセムベルは報告して居る。(第三四五頁參照)。

第七十二圖

石灰入

パラウ人はシリー用の石灰を容れる爲に、通例長さ六〇乃至七〇サンチ、徑二五乃至三〇ミリの竹の筒を(婦人用のものは稍、短く徑が太い)を用ひ、ハウスと稱へて上記の袋に入れて携帶するを例とするが(第七二圖a)、往々長さ一乃至二米の竹の杖に仕込むことがある(同圖bc)。此杖は磨をかけ或は彩色彫刻を施し。龜甲の飾をつける。クバリーは青年等がだてに風變りの石灰入を携へるのであると說明して居るが

第八圖版

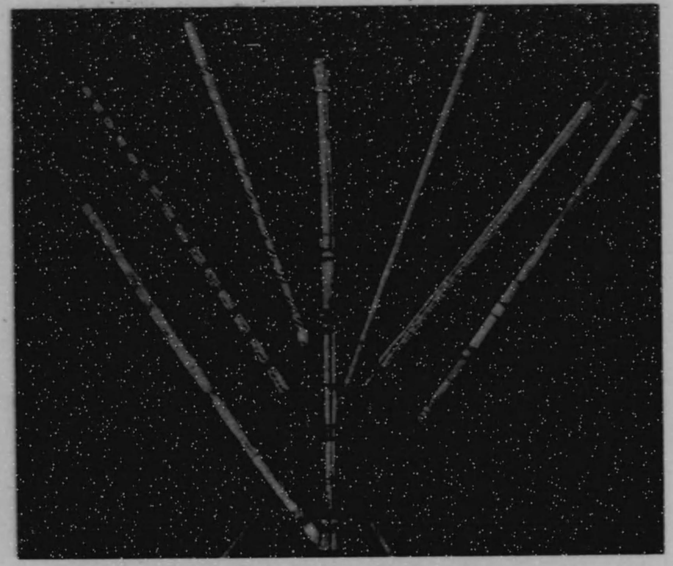

クレエーマー「ハワイ・ミクロネシヤ・サモア」所載

杖　に　用　ひ　る　踊

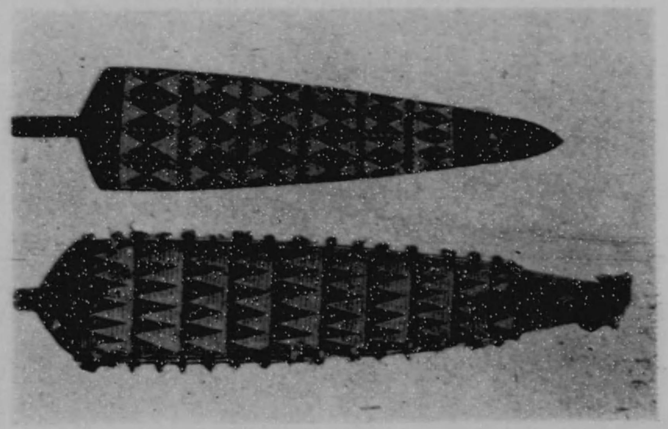

クリステヤン「カロリン諸島」所載

櫂　に　用　ひ　る　踊

踊棒　杖

（K一九四頁）、私は寧ろ杖を石灰入に利用したのであらうと思ふ。其が棒踊の際にも帯同せられるといふによつても明である。棒踊はカロリン群島を本源とするが、ルクでは第七三圖に示すやうなグルグルと稱する棒を之に用ひる。クバリーがフェナイといふ名稱の下に報告した飾棒も亦踊に用ひられたものであらうと思はれる。其は太さ八乃至一二サンチ、長さ約二米の堅木を全長不等に削り（普通三段になつて居る）之に彫刻を施したもので（松村報告第九三頁參照）、上端にシェク又はジア珠と貝珠とを配合した聯珠が垂れて居る。マーシャル島でも纖維を巻きつけて飾つた棒が踊に用ひられるといふことである（クレエーマー二四六頁）。寫眞第八版（a）はクレエーマーの著書に挿入した圖で、マーシャル又ルクの踊棒とあるのみで委しい説明はないが、中央の兩端のものはルクのフェナイであらうと思はれる。同じ寫眞版の（b）はボナペに於て用ひられる踊棒で櫂の形をして居るが、其起原は同一のものであらねばならぬ。

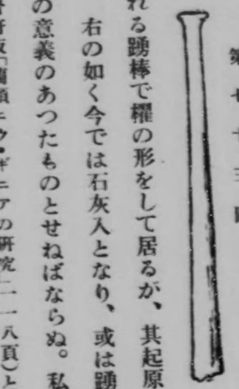

第七十三圖

右の如く今では石灰入となり、或は踊の場合にのみ使用せられるが、此棒は叢島民にとつては何か重要の意義のあつたものとせねばならぬ。私はこれをニウ・ギニアのオニン半島等に用られたケラケラ（臺灣總督府版「蘭領ニウ・ギニアの研究」一一八頁）といふ杖と同樣に一種の護りであつたと推定するのである。ボナペ人は往時セイバリと稱する長さ二米內外の杖狀の棒を晝夜帯同して武器にも用ひたといひ（支廳報告）、ルク及サイパン島のカロリン男子に上記のフェナイに各自獨特の符號をつけて夜行に携へたといふ事である。クバリーは此フェナイをマリアナ群島のウリタオ秘密結

第九圖版

パラウ支廳寄贈

女男島ウラバ

社(?)に由來するものかも知れぬといふて居る(フィンシ三〇八頁)。我中代に於てもクシ又はホコと稱する杖を携へ、之に靈異(タブー)の力があると信ぜられて居たことは拙著「我等が祖先の信仰」(第四三―四四頁)に詳述した通りである。ミクロネシアの杖又は棒も本初は信仰から生まれたものであらねばならぬ。然るに其本議は忘却せられ、夜行に携へるものが情人の寢床に差入れて逢引の合圖とすることがあるので、之を主目的とするかのやうに誤解せられ、忍び棒、夜這棒 love-wand などと呼ばれるやうになつたのは杖に取つても甚迷惑なことであらうと察するので、私は敢て之に代はつて寃を伸べたのである。

カイバクル(斧)

パラウ人は寫眞第九版左方の男子――コリヨルのエラゲラオ(副酋長)で現大酋長の父である――に於て見るやうに上記石灰入と袋とを携へた外にカイバクルといふ曲柄の斧(第六章參照)を肩にかけて居る。此斧は舊時男子の必携品であつたが、之を以て殺傷の用に供することは禁忌とせられた。此風習も亦パラウのみに限らず、ポナペに於ても大祭の際は、正裝した頭目がパトクルといふ斧を肩にかけて着席するを例としたといふことである(クリスチャン一三三頁)。

第二章　居住

一　概說

常夏の南の島では雨露を凌ぐだけの設備があれば人間の棲息に供することが出來るのであるが、ミクロネシア島民の家屋は概して、他の未開人の例に照し、或は一般文化の程度に比較して我々の想像に浮ぶよりは進歩したものであつた。泰西文明の影響を受けるやうになつてから島民の智識と經濟狀態は愈に進展したが、固有の工藝は其勞に償はぬ爲に漸次廢絕せんとして居る。建築術の如きも其一で、マタラニム及レレの廢墟に於て見るが如き大規模の營造は昔の夢となり、宏壯なア・パイは新に構築せられることがなくなつた。吾人は今僅に殘存する古屋と遺物とによつて世界の風潮に觸れなかつた當時の島民の技術を想像するの外はないのである。東西二千四百浬の海中に散在する諸島の家屋建築が一樣であり得ぬことは言ふまでもないが、之を概觀するに南方のニウ・ギニア、東隣のポリネシア諸島よりも遙に優れて居たことを認めねばならぬ。此技術が本叢島に於て自ら發達したのか、外來者によつて傳へられたのであるかは我が今後に於て大に攻究せねばならぬ問題である。

昔のチャモロ人の家屋

一五六五年にマリアナ群島を探檢したスペイン人レガスピ一行の記する所によれば、島民の家屋は高大で內部に區劃を設け、且大石柱によつて地面から築き上げられて居る——住宅の外に舟庫としても同樣の石柱の建物があつた——とある。此石柱の遺物らしいものは今でも此群島の各地に發見せられる。其柱頭に上面平坦な半球狀の大石が載せられて居るものもあり、或は舊時之を載せてあつた形跡の顯著なるものもあつて、或る種の建築の基礎に用ひられたものと推定せられ、レガスピ一行の記錄したやうな住宅、公舍又は舟庫の存したことも想像せられる。——現にチニアン、ロタ、グァム、サイパンに殘つて居る石柱は實用的家屋に用ひられたものと認めることが出來ぬ。私は之を神社又は靈廟の遺跡と見ることは前篇第一章第七目に述べた通りである—後記の如くパラウ島に於ても土臺の木材をパト（石）と呼ぶ所を見ると、群島就中西部諸島最初の植民者は石柱の上に屋蓋を覆うた家屋に居住したのであらう。屋蓋は二面葺おろしで千木（ヂギ）が高く聳えて居たことは現在クサイ、パラウに殘つて居る家屋の構造から推察せられるのである。

パラウ島ではア・ナウル（アンガウル）水道を渡つて來たマカイヅイトといふ異人が屋根を高く上げることと木細工とを教へたといふ傳說もあり、建築樣式に若干マレー風が加味せられて居るともいはれるが（F二一〇頁）、大體に於てクサイの家屋と同樣に古いミクロネシア式であるとせねばならぬ。

居住狀態

現在の民屋は珊瑚環礁島にあつてはラグン（礁湖）側に位し（スフ島に於ては渚に杙を打込んで其上に建てるといふ）、山島に在つても海岸に近く小聚落を構成して居るが——サイパン島は十七世紀末其住民がスペイン人によつて驅逐せられて以來久しく無住同樣であつたが、前世紀の初年からカロリン人が來住し、

之と前後してチャモロ人も亦グァムから復歸したものであるから、其當時から密集部落を形成して居たものと思はれる。

社會制度と家屋との關係

――昔日は敵襲に備へる爲に丘陵上要害の地に居を構へて居たものやうである。クサイ島には樹上架屋もあつたといふことであるが（駐在員報告）、フォーゲルコップ（ニウ・ギニア）のもののやうに防禦の爲であつたか、或は他に目的を有したのか判明せぬ。前篇で述べたやうに原始的の氏族制度が滅びて既に家族制度に移つたミクロネシアでは大共棲家屋は跡を絶ち――或はアバイに於て僅に名殘を留め――家族を收容するに足るだけの小屋に分離したのは當然のことである。私は十餘年前ポナペのジョカーシ半島に於てビンネラップの移住民の一群の居住する長屋建の家を見たことがある、恐らくは一時の便宜で、追々と分離したことと思ふ。

大氏族の共棲から小家族の別居に移つたことも亦建築技術退歩の一因であらう。可婚又は有夫の婦人の爲に主屋を繞つて設けられたツマ屋（女房）に男子も亦常住するやうになり一氏族の男子を盡く收容する大屋を存置する必要がなくなつた。獨力を以てしては、縱ひ其技術は備へて居ても、大家屋を建設することは不可能であるから、纔に膝を容れるだけの茅舍に甘んぜねばならなかつたのであらう。金權萬能を知らなかつた淳朴な島民は、酋長又は族長の威權を有するものでも、衆人の努力を集めて自己及家族の爲に大厦高樓を建てようとしなかつたのである。建築の技術が比較的舊社會制度の保たれて居る西部諸島に殘り、マリアナ、ポナペ、マーシャルの如く早く外國人と接觸した地方に滅びたのは社會組織の變革の遲速によるものとせねばならぬ。

原始的家屋

我上代にあつたやうな地面を若干掘り下げた家、卽ち室作り（古俗語）は酷熱の地には有り得ぬから、最初は第七四圖に示すやうに地面の上にいくつかの合掌を組み、之に棟を載せ棧（今の語ではモヤといふ）を取付けて草を葺いたのであらうが――假小舍には今でも此式が用ひられる。我國の農家で見る溜の覆も此類である――追々に發達して柱を用ひて屋根を支へ、空氣の流通のよい家を造るやうになつたのである。ルク島の民屋中には今でも尙此種の原始的のものが見受けられる。

第七十四圖

ミクロネシア建築の二標式

右の如き家屋には壁といふものはなく、寢所にあてる部分に席を張つて雨露を防ぐのみであるが、少しく進歩したものは風上側又は兩側に草壁を葺き、兩屋端（切妻）をも被覆して窓兼用の出入口を設けて居る。さりながらユカ（床）を張ることはなく、地面に直接又は木の葉を敷いて寢所に充てるのである。此の如き家作りが進歩の道程にあるものか、或は上述の理由により退歩したものであるかは別問題として、ルクに於ても昔は相應に技巧を作へた大屋のあつたことはクバリーが遺物によつて攷證した通りであるから（K四九頁）、之を以て居住に關するミクロネシア土俗の標準とすることは出來ぬのである。

上記の掘立小舍及クサイにあつたといふ樹上架屋を例外として、ミクロネシアの家屋は其基礎工事によ

つて之を二樣式に區別することが出來る。一は地上若干の高さに地壇（周圍は石垣）を設けて其上に柱を掘立るもので、地壇の上面が床となり、之に接して（或は數寸高く）簀の子を張ることを例とするが、他の樣式は適宜に石を排置した基礎の上に土臺を架し其中に構築するのである。前者は今でもヤップ、ポナペ及クサイに行はれて居るもので、中央カロリン諸島にも之を見ることがある。後者は上記の古代チャモロ建築の退歩したものらしく、パラウの家屋は其代表的のものである——便宜の爲、私は前者をヤップ式、後者をパラウ式と呼ぶことにする——此差別は其地に有りあはす材料の如何によると說明するものがあるかも知れぬが、私はもつとも深い淵源から分れて居ると見るのである。我國に於ても普通の住宅はパラウ式に似て居るが、神の宮殿にヤップ式——若くは其から變化したもの——が多いことに留意せねばならぬ。基礎工事ばかりではなく一般の設計にも、木組みにも、屋根の作りにも兩式の間には少からぬ相違があるから、之を一括して記述することは不可能であるが、各島の建築を別々に敍述することは甚煩はしいのみならず、判然たる印象を得がたい處がある故に、私はパラウとヤップのものとを代表として揭げ、各島に於ける異同を附記することにする。

ミクロネシアの屋舍は之を(一)公舍、(二)住宅、(三)附屬建築物、(四)神社、(五)舟庫に大別することが出來る。神社は既に前篇第二章に記述し、舟庫は之を後章舟楫中に說くから、玆には直接居住に關係のある(一)乃至(三)についてのみ記載する。

二　公　舍

玆に公舍といふのは一個人又は一家の私有に屬するもの以外の一切の建築を意味し、衙門、會議場、外來者の宿泊所、部民兵勇等の共同寢所、俱樂部、共有財產及兵器等の收藏所に充てられるもので、パラウ、ヤップ等の集會所、ポナペの酋長公宅、マーシャル島の入墨假屋、各島——就中珊瑚礁島——にある舟小舍の如きは之に屬する。集會所はパラウ島ではバイ、ヤップではフェバイ、サイパン及中央カロリンではウトと稱し、各〻其地に存する特種の社會組織と關聯するものである（前篇第三章參照）。爾餘の諸島には之を見ぬが、ポナペには舊時イム・エン・タカイ（石の家）と稱するナジ（公舍）が各部落に一棟又は二棟設置せられ其中に於てカヴァ酒の宴を開き、他部落との戰爭其他有事の際之に集合することを例としたが、今では其習俗が廢れた爲、建物の痕跡すら不明になつたものが多い。クサイ島にも舊時は部落毎に一大屋を設けて男子は皆此家で食事を共にしたといふことである（リュトケ）。モルトロックのファルといふ村落共有の大舟を收藏する小舍も亦、人民の公會に使用せられ、婦人の出入を禁じてある。マーシャルの入墨假屋も恐らくは昔日の集會所の名殘であらう。舟が神の社と見なされ、マーシャルでは文身が神の掌る所であることは既に述べた通りであるから、之に集會することはユニハ（祭庭）の集ひ（ワド）と同じ意味ではあるまいか。之に反してパラウ、ヤップの集會所は一面に於て氏族男子共棲の遺風と認むべきものがある。私

は先づパラウのバイから説明を始める。

バイ。　アバイ（アは接頭語）とも稱へられる。前篇第三章に述べたやうにバイには其所屬員の身分によりルバク・バイとカルデベケル・バイとの區別がある外に、其構造も種々であるが、以下コリヨル島に現存するテトヒブ・バイと名づくる最普通の樣式のものに就て述べることにする（主としてクバリーの報告による）。

此バイ（寫眞第一〇版左側）は長さ約二四米、幅八米で、用材には主として鐵木及パンの木を用ひ、棟風板及柱梁に細密な彫刻を施した堂々たる建築である。說明の便宜上之を土臺、屋體、屋根及雜作の四項に分ける。

土臺

土臺石

（イ）土臺。　礎（イシヅエ）となるべき石――之をパトといふ。馬來語のバツと同じく石といふ意である――を四隅竝に長側に四個乃至六個宛配置する。兩列の礎は土臺を架する爲であるから正しく對向せねばならぬ。此石（パト）には通常一抱ほどの玄武岩質の丸石一個を充當するが、適當のものがない場合には數石を積み重ねる（第七五圖a）。パラウ島の大部分火山質の岩山ではあるが、丸石は乏しいから財產と看なされ、道路にころがつて居るものでも其々所有者があつて猥に持去ることを許されぬ。

土臺（同じくパトと稱へる）は厚さ二〇乃至二五サンチの鐵木板材で（第七五圖b）、適宜の幅（數十サンチ）のものを竪にして上記の土臺石（礎）二個の上に架す。卽ち六本乃至八本の土臺が竝列するのである。此の如き巨材を伐採、運搬、製材することは器具の乏しい土人に取つては容易の業でないが、工作の方法を述べることは煩はしいから、之を省略する

（ロ）屋體。　屋體の下框をなすものは敷居（閾）で、パト材（土臺）の兩端に橫架するものをノト（第七五圖c）といひ、之と平行してノトの兩端に嵌込むものをクオクン（同圖d）と稱へる。バイは常に短側を出入口とするから、クオクンはトシキミ（圖）に當るのである――以下記述の便宜の爲、ノト側卽ち長側は

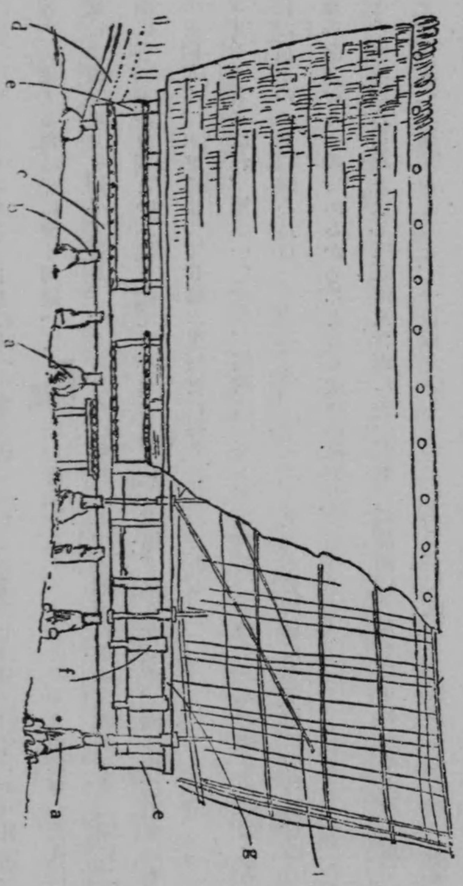

單に側面と稱へ、クオクン側を正面と呼ぶことにする――ノトは側面の全長に亙るものであるが、其やうな長材を求めることは至難であるから通例二材を接ぎ合はせる。此接ぎ目及土臺とノト、ノトとクオクン

柱

の取附は切組によるもので、我國の木組と大差はない。

敷居の四隅にはサウスといふ太い柱（第七五圖e）を建てる。此柱は高さ八〇乃至八五サンチ、太さは下端に於ては二〇乃至二五サンチで、上方に向つて漸次細くなり（上端一七乃至二〇サンチ）、且少しく外方に反り、屋内に面する角は竪に深く切缺いて ⌐ 狀の斷面をなし、ノトとクオクンに穿つた孔に嵌め込む爲に下端に二個のホゾを備へて居る。サウスの外に壁柱として各側面に數本（通例土臺の間に二本宛）、正面及背面に各二本のカズといふ柱を建てる（第七五圖f）。其厚さは八サンチ、幅は約二〇サンチで、高さはサウスと同じく、ホゾによつて縱橫の敷居材に嵌め込むのである。

桁梁

桁はホンランルとよばれ、厚さ一〇サン、幅約二〇サンチの角材二本乃至三本を接ぎ合はせたもので、側面の壁柱の頂上のホゾに嵌め込む（第七五圖g）。梁（ゴリク）も亦同樣にして桁に切り組むのであるが、棟風板の重みを受けるものであるから桁よりも太い木材を用ひる。

壁

柱と柱との間は出入口及窓として正面及背面に各一區劃、兩側面に二劃を殘す外は全部壁を以て蔽ふ。壁は割竹を橫に並べた簾狀のものと、一枚板を張るものとがある。寫眞第一〇版及第七五圖は後者に屬するもので、桁梁を取付けるに先ち、各壁板の兩端薄くそいだ部分は柱の竪溝に嵌め、上緣は高さ一〇サンチ、幅二〇サンチの欄杆で抑へる。此橫材は兩端凹狀をなし、柱を內外から抱くやうにして嵌合する。之と桁梁りの間は通例開け放れて居るが（寫眞第一〇版參照）、正面及背面に於て之を塞ぐこともある。竹壁は之に反して桁梁に達することを例とする。

屋根

（八）屋根。　屋根の重みを受けるのは桁と梁とであるが、直接屋根を支へるものは桁梁ではない。之が爲に屋根柱（ガラバト）と屋根受（アルゴイ）といふものが特設せられて居る（第七六圖）。屋根柱（h）は壁の內側に於て土臺に穿たれた孔に建てた長い柱で、桁（g）の上面と同じ高さに於て一段細くなり、經机狀の屋根受（i）の中央の孔を貫通して其頂端を以てウツバリ（上梁j）を支へる。ウツバリ（土語デロラクル）は合掌（l）の脚部の間に架し、屋根の內屈を防ぐもので、屋根受は屋根柱を貫通することの外に、下面に設けられた切缺を以て桁（g）に嵌合し、其上面を以て合掌（l）の下端及屋根桁（k）——土語ホロノデルを受け、屋內に突出する部分は晝間寢席を捲いて收納するに用ひられる。

屋根骨組

第七十六圖

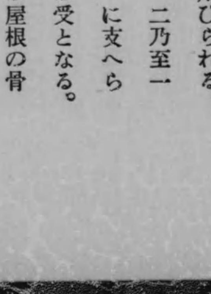

合掌（土語レカン）は長さ約五米、厚さ八サンチ、幅一二乃至一五サンチの角材で、下端は上記の如く屋根受（アルゴイ）に支へられ、上端は對向側のレカンと交叉して棟木（第七七圖m）の受となる。傾斜角度は約六十五度で、パラウ家屋の特色たる急勾配の屋根の骨格となるものである。其兩肢を連結固定する爲には上下二本の橫材（g）が取付けられて居る。爾餘の骨組みは左の諸材から構成せられる。

椎（セケス）。　徑約八サンチの丸太で、上下兩端に切缺を作つて棟木と屋根桁とに嵌め込み、椰子纖維の繩を以て固縛する（第七七圖n）。

副棟木（ラエル）。　椎を組合はせた上に載せた丸太で、棟を葺く爲めのものである（第七七圖o）。

モヤ(ヅウス)で　徑三乃至五サンチの丸太で、棰の上に棟木と平行に各側三本宛渡す(第七七圖p)。此丸太は多くは二三本接ぎ合はせたものである。

第七十七圖

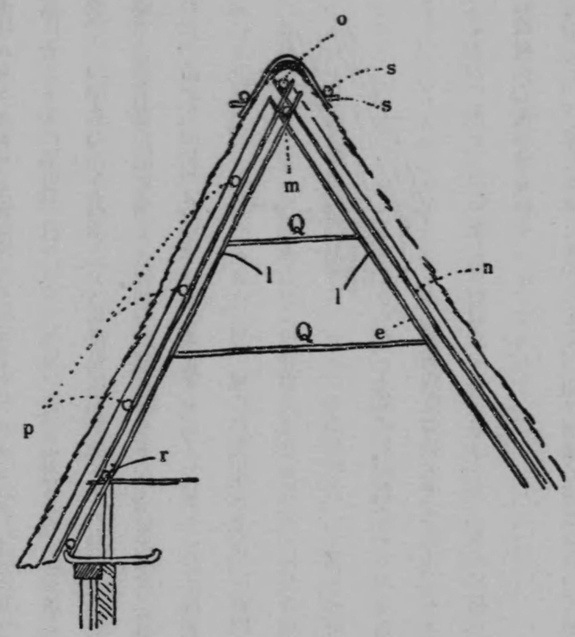

を葺くにはブウクと稱する廣い葉を用ひる——屋根を葺く爲には先づ葺料たる葉を根から三分の一の所で

子桁(ブイク・オロノデル)。ウツバリ(j)の上に架し、內方から棰の脚を支へるもので徑約六サンチの丸太である(第七七圖r)。

強め木(ツマラオト)。屋根の骨組を強める爲に、內側に於て屋根桁の中央から兩端に向ひ斜走し、棰と屋根桁とに縛着せられた丸太である(第七五圖t)。

葺料はパンダヌス葉を普通とし、ニパ椰子の葉を上等とする——棟

折り曲げ、徑約一サンチ、長さ約一二〇サンチの竹に並べかけ、骨の針を以てヒビスクスの絲で綴ぢあはせたホルクルといふものを作り、副棟木とモヤとは縛着した徑約二サンチ(細い竹を二三本合はせることもある)の竹格子(オソとデル)に下から上へと重ねて結びつけるのである——棟までに一五〇枚以上のホルクルを重ねることがある——其兩端も亦隣接のものと重り合ふのであるが、中央の一縱列をカリズ(神)と稱へ、之から兩端に向つて葺いて行くことを例とする。

棟を葺くにはアウグプと稱する特別の方法を用ひる。其は副棟木の上に上記のブウク葉を重ねて並べて兩翼頂を覆ひ、徑約五サンチの太い竹(第七七圖s)を縱に架して之を壓へる。之をコサラクと稱へ、其支持の爲に副棟木の下に所々に串(第七七圖s')を挿し藤蔓を以て棟の上から千鳥がけにするのである。

(二)雜作。　上記によりバイの主要部分の說明は終つたのであるが、博風及床の構造、屋の內外の雜作等について尙少しく記述せねばならぬ。

博風は屋根と同樣に木の葉で葺いてあるものもあるが、バイの特色は之を厚い板で張り詰めることにある。通例五枚の板を上下に竝べ、其背面にあるツカ(梶)に縛着する(此種博風をメレクと稱へる)。最下の板の下緣は　　の如く少しく彎曲して外方に突出で、梁の上を覆うて居る。寫眞第一〇及二一版に於て見るやうにメリクの左右二邊は別の板を以て緣をとつてあるが(之をホノルゴブといふ)、其外に屋根の翼端にも合掌狀にホニアンと稱する框が取つけてある。之は我國の千木に相當するもののやうである。博風板其緣及千木には柱梁と同樣に細密な彫刻彩色が施してある。之に關しては第六章工藝の項

下に説明を讓る。

ユカ（床）

ユカ（床）は土臺（パト材）の上に縱に竝べた木材より成り、其上面が平に削つてある。木材の長さは恰も二つのパトに跨るだけのもので、之を以て屋内の一區劃とする。床（ユカ）には唾を吐く爲に――後章に記するが如くパラウ人は絶えずシリーを嚙むから赤い唾を吐くことが頻繁である――所々に三角の小孔が穿つてある。夜間は此孔から小便の用をもたすのであるが、老人連は晝間でも之を利用する。中央に貫走するゴンクと稱する方形の床板の兩側には細溝を設けて塵埃及こぼれ水を掃き出す用に供する。床は地上から一米餘の高さにあるので、之に昇降する爲に太い丸太に刻み目をつけた階段を備へ、若くは枝付の竹を以て梯子に代用する（第七八圖）。

爐

床の中央には二つのパトに跨る大きな爐を設ける――大アバイに在つては中央より少しく左右によつて二個の爐を設けることもある――爐は石を以て直接地面から築き上げ、若くは柱で支へた臺の上に石を積み、其内部に土を塗つたもので（第七五圖參照）、之をカブと稱へバイ落成後は火種を絶さぬやうにする。夜間は蚊を追ひ或は暖をとる爲に大な薪を焚く。贄の肉は此爐で煮ることもあるが日常の炊事は行はれぬ。

以上はパラウの集會所の構造の大要である。樣式は此一種ばかりではなく、寫眞第一〇版の右側に見ゆる酋長頭目（ルバク）專用のバイを始め、多少相違のあるものが、要領はいづれも同一である。私が煩はしさを忍んで稍〻專門技術に亙る記述を敢てしたのは、ミクロネシア島民の文化の淵源を推究する好個の手がかりであるのみならず、我國固有の建築術との間に少からぬ關係があると信ずるからである。私は之

第十圖版

パラウ東廊寄贈

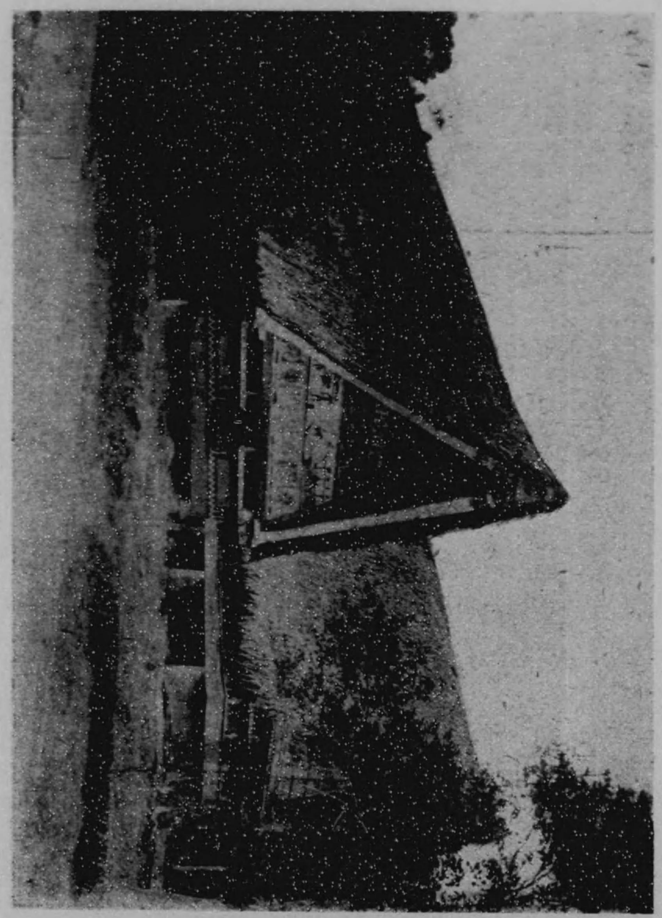

（イバ）所會のウラバ

（ルヨリコ）イバア・ルケベテルカ　左　イバア・クバル　右

第七十八圖

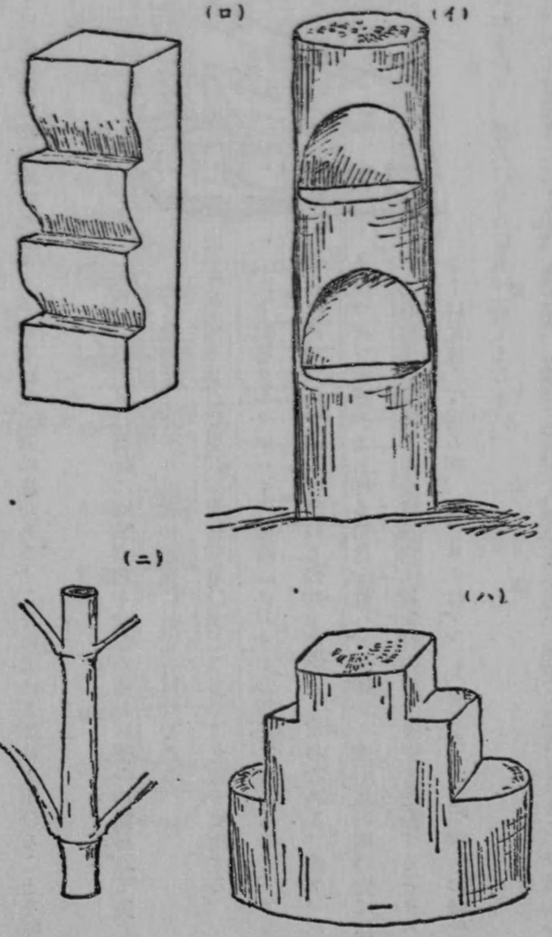

（第二一三頁參照）、次の點に於て根本的の相違がある。

二公會

について詳細な研究を殘して置いて呉れたクバリーに對して感謝の意を表せざるを得ぬのである。

フェバイ。　パラウのバイに相當するものをヤップ島ではフェバイ又はペバイ又はファリウと稱へるが

フェバイとバイとの相違點

(一)フェバイは地壇上に柱を立てて橋築する。從つて床下（ユカシタ）といふものがない。
(二)バイが長方形であると異り、フェバイは長六稜形である。
(三)バイには屋内に柱を設けぬが、フェバイには三列の柱がある。ことに太い大黒柱を用ひることを特色とする。

第七十九圖

(四)フェバイは裝飾に彫刻彩色を用ひぬ代りに繩の結節を以て美しく飾る——ボナペ其他の建築に於ても同樣である。
(五)ヤップの建築には角材を用ひずして多くは丸太を使用する。

以下記述するフェバイの構造はクバリーの報告によるもので、アムン村にあつたエケフと呼ばれる建物を標準としたのである。此フェバイはヤップ建築のあらゆる特色を備へ、海岸から突出た石堤の先に設けられたものである——此種のものを特にファリウと呼稱するとクバリーは記述して居るが、ファリウはファレ（ポリネシア語「家」）の轉化らしく思はれるから、樣式による區別呼稱であるまい。

フェバイの構造

普通のフェバイは長さ二二・五米、幅七米、基礎上の高さ八米であるが、海濱に位置するものは風雨を防ぐ爲に、周圍に廂と壁とを備へた廻廊を匝らすが故に、長幅共に二米を加へる。又長老のみの用に供せられるもの（パラウのルバクバイに相當する）は稍〻廣大である。屋根の外觀は第七九圖のやうに棟に於て最長く下方に向つて窄み、兩端に廂が設けてある。屋根を支へるのは中央線に竝んだ五本の柱で、下端一米半を地下に埋め、地壇の表面から七米半の高さを有する。中央に位するナラプ卽ち大黒柱（第八〇圖a）は下

第八十圖

端の徑六〇乃至九〇サンチであるが、他の四本（同圖bc）は遙に細く外方のものは三五サンチ以内である。此一列の柱の頂上には屋根を支へる棟木（オマト）を架す（d）。此は徑二五サンチの丸太で、外端の柱か

ら半米突出して居る。中央の柱列の兩側には各六本の柱が竝び、其兩端にある太い柱(e)は桁(f)を支へ、之に梁(g)を横架する。內方の四本の柱(e')は切缺によつて桁を受けるのみならず、更に上方に伸びて副桁(h)を支へる。此桁は屋根の全長に達し、其兩外端を支へる爲に別に柱(i)を建てる。十三組の合掌は略ぼ等距離を以て棟木と右の二桁とに取付けられ、屋根の形に應じて上方に向つて少しく扇面上に開いて居る(簡明を期する爲圖には之を省いた)。其上端は交叉して副棟木(j)を受ける。副棟木は屋頂の全長に亙り、兩外端は柱(k)によつて支へられて居る。合掌の下脚にも之を受けて縱走する一本の丸太(m)があつて、其兩端を支へる爲に各一本の柱(n)が建ててある。家の骨組は之を以て完了するのであるが、尙强みを加へる爲に棟木の兩側に於て合掌の下面に上桁(o)を縛着し、其兩端竝に中央列の柱中b、cに對向する位置に於て各側六本宛の柱を建てて之を支へ、且八本の梁(p)を横架して之を固定する。此梁には特に彩色が施してある。

屋根を葺く爲には合掌の上に數條のモヤ(桟)を架し、之と直角に多數の桷を取付け、其上點の交叉部に更に第二の副棟木(q)を架す。木材が乏しいので桷には竹材を用ひ、之を强める爲に下面から同じく竹材を以て格子を組む——我國の小舞と稱するものに當る——葺料には椰子又はパンダヌスの葉を用ひ、大略バイと同樣に葺く、屋頂の葺料を抑へる爲に第二の副棟木に串を挿すことはパラウのバイと同樣である(第七七圖參照)。

周壁は特別の柱と敷居及鴨居によつて構成せられる。敷居(第八〇圖r)には徑三〇乃至四〇サンチの角

材を用ひ、外方の諸柱卽ちe'ikmを繞つて六角形をなし、各角點に於て喰ひ合ひ、其位置に同じ太さの柱(s)が建てられる。此柱は長さ一・六米で、其上頭に鴨居を取付ける。鴨居は棟風のツカ(桝)及廊下の廂の棰を支へるものである。敷居には右の外幅の廣い壁柱若干を嵌め込む。此柱の間隔は廣狹二種で、廣い部分には壁を張り、狹い部分——兩端に二ケ所宛、兩側には四乃至六ケ所宛——は出入口兼窓に充てられる。壁柱は全然屋根とは關係なく內側の長押に綁着せられ、長押は地壇に掘立てた若干の細い柱によつて支へられるのである。

壁は細い竹(徑五乃至八ミリ)を縱横に組み合はせ、所々細繩でかゞつたもので、廊下の外にも壁のあるファリウでは一重であるが、其設のない場合には二重とし、或は竹を水平に重ねて細繩で編んだものを併用する(第八一圖ab)。

棟風も亦椰子の葉で葺くのであるが、屋頂が下

第八十一圖

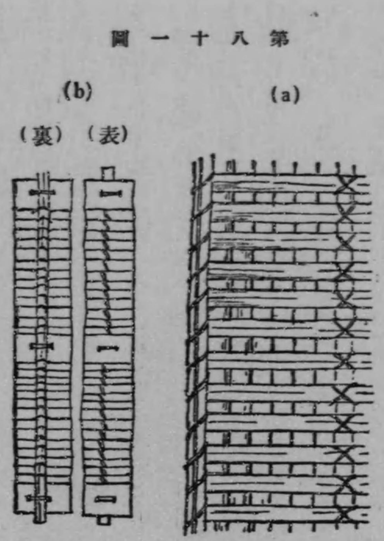

緣よりも長く、棟木の外端を支へる柱が最外方に突出して居るので、二面の鋭三角形を呈し、中央に稜線を形成して居る(第八五圖參照)。其下地は格子に組合はせた縱横の骨より成り、其上を葉で葺いて外側から竹を以て抑へる。パラウの如く彫刻を施すことはないが、繩のかゞり方によつて紋樣をつくり裝飾することもある。

ことは寫眞第一一版に示す通りである。切妻にはパラウのホニアンと同樣の板、卽ち我國の千木に相當するものが取付けてある。ヤップ島では之をガルガル・ア・テパウと稱へる。

ユカ（床）

ユカ（床）は土を搗き固め、椰子材を以て區劃する——此仕切り材をコシと稱へる——卽ち一側には三個乃至五個の爐を設け、檳榔子材を割つて張り詰め、之を寢所に充て內側のコシを枕とする。踞も亦此部分に於て行はれるのである。反對側は酋長及長老の座席で椰子の葉を編んだ席を敷く。中央には若者衆（イエグム）の槍を收藏する棚が設けられる。此棚は往々人間の形をした高さ約一・七米の柱の側面に二本の椰子丸太を結びつけ、其上に細い丸太を多く架したものである。

廻廊（セエス）は廂に覆はれ、ファリウに在つて外壁を備へて居る。椽柱は高さ約一米半の細い木材で、上端は內方に屈曲して廂の緣を支へ、之に二本の竹を架して屋根を葺く。此壁も亦割竹若くは檳榔子材の切落しを編んだもので、雨水、潮水が內壁を侵すを妨ぐだけである。

フェバイには扉が設けてある。扉は三本の角材を約二五サンチの間隔を以て竹の棒で連結し、之に壁と同樣の細い竹の簾を取付けたもので、戶口の柱に設けた溝に嵌める。

以上は海濱にある集會所（卽ちクバリーのファリウと稱へたもの）について述べたので、內地のフェバイに在つては前述のやうに外壁を備へぬのみならず、內壁も亦兩端に於て菱形をなさず、四隅の柱から直線に數居を据ゑ其外方は吹きはらしとし、廂を設け、床面は石疊として涼場所に充當するものがある。

繭餘の公舍。　上記バイ及フェバイのやうに完備しては居らぬが、各地に之に類するものがあることは

第十一圖版

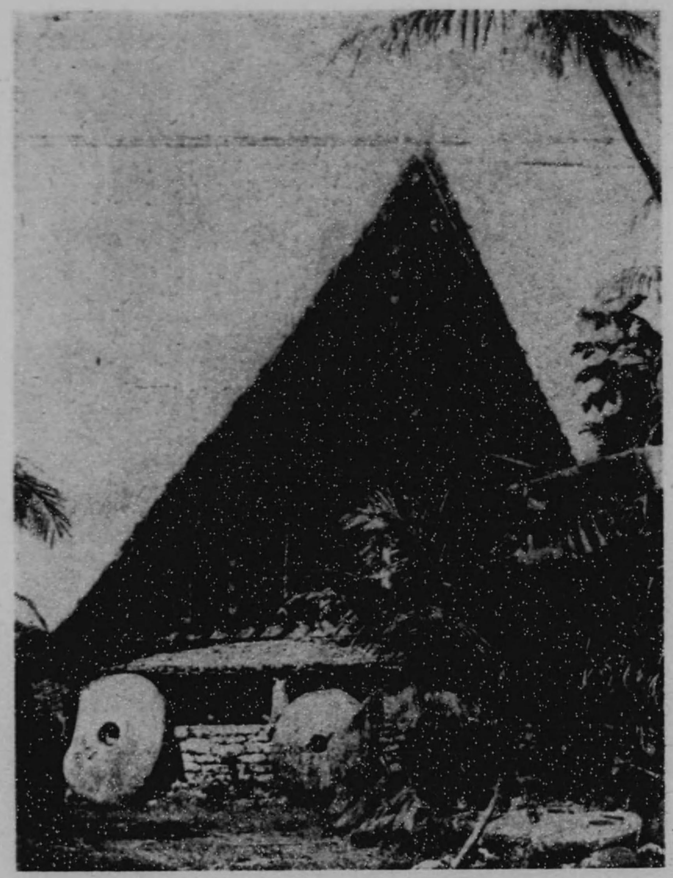

ヤップの集會所（フェバイ）

南洋廳藏

既述の通りである。マリアナ群島には上記の如くパラウ式建築の原型と思はれる巨石柱の遺跡を發見するが、現在共同屋は存在せず、唯近世來住したカロリン人が鄕土の風習を保存してウトといふ集會所を備へて居るのみである。ロタ島に獨身の男女共同屋のあるのは（前篇第三章第一目）古俗の名殘であるかも知れぬが、舊建築樣式は傳はらず、其名のウットウが示すが如くカロリン式を模したもののやうである。此等の建物の構造は住宅と大差はなく、唯規模が大きく多少特別の設備があるのみである。中央カロリンに於ても昔日はヤップ式建築が行はれたと見えて、アウリピック島の家屋は往々高さ六尺、地積三十坪餘の石壇上に構築せられ、棟風が聳えて巍然たるものがある（「南洋風土」一一七頁）といふことであるが、今では多くは地面に直接掘立てられて居るボナペのナジは海濱にある舟庫兼用のものの外、石壇を有するが、家屋の構造は遙に粗雜で、輪奐の美はパイ、フェパイに比すべくもなく、ルクのウトは其よりも尙貧弱である。

屋根

（イ）屋根。　ウト（ルク）の屋根は第八二圖に示すやうに四隅の本柱（a）の上端叉狀部に桁（b）を架し、其上に角材の梁（c）を横へ、梁の中央にッカ（棧）（d）を建て、之を以て角材の棟木（e）を支へて居る（ボナペのナジに在つては木柱は各側三本宛である）。其故にパイ及フェパイに比すれば遙に棟の低いことを特色とする——現在我國の屋根組の原則も亦之に屬する。クサイにある屋頂の高く聳えた家屋は恐らくはヤップ又はパラウ式に屬するものであらう——屋翼は矩形で、其骨組は多數の椏（角材）より成り、棟木と桁とにかけ渡して上端に於て交叉し、副棟木を之に架して頂線を構成する。椏の下端

第八十二圖

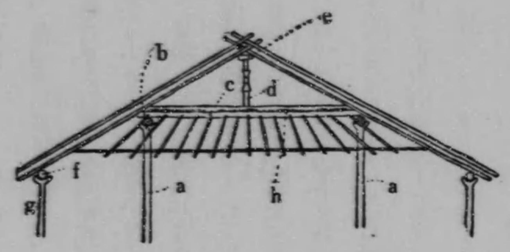

は桁より約二米半外方に突出し、其下面を鴨居(f)で受け、更に椽柱(g)で支へて居る。椎の上には各側に五本の桟を渡し、其上を椎と椎との中間に於て之と平行に細い棒を架して抑へつけて居る。葺料にはエピ（土名）葉を用ひ、パラウのバイと同様に葺く。——ボナペではオージ（象牙椰子）の葉を用ひ、之を重ね合はせてマングローヴの細い枝に縫ひつけ、桟を省いて直接椎の上に取付ける——モルトロック其他の珊瑚礁島では風雨を防ぐ爲、屋端が殆ど地面に接して居るが、丘陵地のルクでは約一米離し、永久的の壁を設けることなく、必要に應じて風上側に椰子の葉で編んだ席を當てるのみであるから、殆ど吹通しである。寢所に充當する部分も亦席で圍する。之に反してボナペのナジはヤップ島のフェバイと同樣の壁を繞らし、正面だけ開放たれて居る（第八三圖參照）。

棟木は桁よりも遙に長く從つて屋根は四隅の本柱(a)よりも二米餘さしかけ、其椎の下端は一本の横木で受け留め、之を本柱の列の外方に建てた柱で支へてゐる。ボナペのナジに在つては第八三圖に於て見るが如く、此廂が二重に設けられて居る。前後に突出して居る切妻にはバイ又はフェバイのやうな樓風の設はないけれども、梁と平行して其外側に横へた丸太（第八二圖h）から廂を

第八十三圖

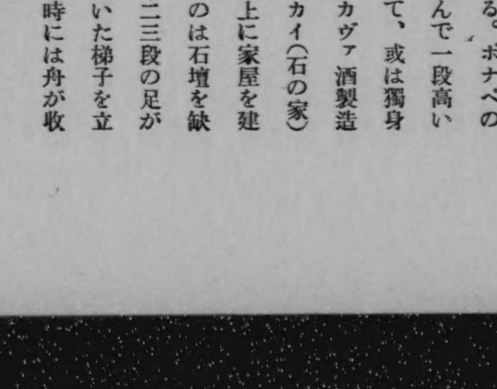

ユカ(床)

(ロ)床。　ルクのウトは上記の構造によつて自ら明なるが如く、屋根下は本柱によつて縦に長い三區劃に分たれる。兩側は要するときは二—三の室房に區分し、妻女携帶の來客の宿泊に供する。中央の區劃に舟を收藏することは上記の通りである。ボナペのナジに在つては兩側及中央の奥に石を積んで一段高い床を作り、酋長頭目の座席又は客座にあて、或は獨身男子の寢所に供し、土間には爐を設け、カヴァ酒製造用の石盤が据ゑてある——イム・エン・タカイ(石の家)といふのは此故である——同地では地壇上に家屋を建築するから——海濱にある舟庫をかねものは石壇を缺き、石垣を繞らす(フィンシ二五四頁)——二三段の足がかり石を作りつけ、若くは木幹を切り缺いた梯子を立てかけて昇降する。ナジの屋根裏には往時には舟が收藏してあつた。

マーシャル島には往昔入墨場兼集會所として酋長の居島毎に一棟の大屋があつたといふことであるが、今では殘存せず、文身の爲には假屋を設けることは前章第三目に述べた通りである。フィンシによれば未婚の男子は別棟に同寢するといふことであるが（F一五二頁）、其が共同屋の名殘と見るべきものであるか

判明せぬ。ギルバート島に關してはクレェーマー教授は其著書中にタビッエア島（アトル）のテマノクにある大集會屋及アバママ島（アトル）のマニアバ（島の家といふ意）を擧げて居るが、構築法については記述がない。挿繪（「東ミクロネシア」三九及四〇圖版に寫眞版第一二）の示す所によると、屋根を支へる樣式はヤップ式に類するもののやうであるが、マヤ作り（切妻）ではなく、寄棟（四注）作りであることを異りとする。此屋根作りはポナペの二重廂（第八三圖參照）の更に進歩したもので、既にクサイ以東に於て其形式があらはれ（寫眞第一四版）、地蓋面積の割合に棟が短く從つて屋蓋の重量を輕減する利益のあるものである。フィジーの家屋に於ても私は此種の屋根を見た。マーシャル島の屋蓋は舊時はルク式であつたらしいが、現在では寄棟作りに近いものが多い（寫眞第一四版參照）

寄棟作り

石柱

ギルバート島の集會屋の他の特色は屋端を大なる自然石柱で支へて居ることである。クレェーマーによればブタリタリ島には昔の大マニアバ（島の家）跡に巨大な石柱が殘存して居るが、之を掩ふべき屋根が餘り大いので——フィンシは長側二五〇尺、幅員一一四尺の地積を圍むと報告した（F二五七頁）——今では之を利用することが出來ぬといふことである。恐らくはチャモロの石柱と同一建築樣式に屬するものであつたのであらう。口碑によれば昔大勢力のある酋長が此地に住ひ、百人の妃妾を擁して此處に居を構へ、他人の潜入を防ぐ爲に家の周圍に壕を繞して居たといひ、其痕跡は今でも所々に殘つて居るとのことである。

三　住宅及附屬建物

住宅を意味する語はパラウ語ではア・ブライ（アは冠詞、ブライは容器の意）、ヤップではタベナウ（語義不明）といふが、ポナペ、ルク、マーシャルではイム又はイーム、チャモロ語ではギマ（又はグマ）といひ、ポリネシア語のウム即ち竈といふ語と關係があるらしい。パラウでも成人した子弟の就寢する別棟の小舍（寫眞第一二版參照）をウムと稱へることを考へ合はせると、往昔族人の共同家屋に附屬した炊屋（クリヤ）が發達して家族の居宅になつたものと思はれる。其時代に於ては可婚の女子及有夫の婦人のみがツマ屋を建てて住まひ、男子は之に就くことを例としたのであらう。此遺風は今も尚後記ヤップのファン（又はパル）、ルクのイム・エン・ウオ（月經時の婦女の起居する小舍又は差かけ）に殘つて居る。モルトロック島でも男童はフェルに眠り、女兒は母と共にイムに起居する（クバリー）。

パラウの住宅

今日では妻子又は子弟を容れる別宅の有無に拘はらず、住宅の所有者は家長たる男性であるが、之が相續權は前篇で述べたやうに必しも一子相傳ではない。此點から見ても私宅は共同家屋の縮小せられたものに過ぎぬといひ得る。されば兩者の構造に大差のないことも怪しむに足らぬ。パラウのブライの如きは全くバイと同型で材料工事の簡約、居住の便宜上左記の點を異りとするのみである（寫眞第一三版參照）。

(イ)基礎。　上記の如く石材が乏しいから土臺石は太い木材を以て之に代へる。此木材は徑三〇サンチ

の丸太で、深く土中に打込み、地上に現はれる部分は四角に削り、其上にパト材（土臺）に代はるべきオロボク（根太）を横へる。更に其上に屋體を組立てることはバイと同樣である。

家の大小と戸口との關係

（ロ）戸。　家屋は長側を正面とし通例北向である――地方風の關係によるのであらう。――正面には窓兼用の戸口二ケ所乃至六ケ所を設ける。之によつて家の大小も略〻定まるのである。クバリーの調査した平均寸法は次の通りである。

戸口の數	壁の高さ	長さ	奥行
五	一・一八米	一一・五〇米	三・五〇米
四	一・二〇	九・〇〇	三・〇〇
三	一・二五	六・〇〇	二・五〇
二	一・一〇	四・〇〇	二・五〇

六窓の家屋は今では皆無で、三窓を普通とし、四窓の家を建てんが爲には酋長に貢を献して其許可を乞はねばならぬ。

蔀

戸口には蔀（シトミ）（土語カシメル）をたてる。蔀には種々の樣式があるが、其最簡單なものは椰子の葉を葉柄のついた儘、斜に組み合はせたもので、戸口の三分の一の高さに達し幅は戸口よりも少しく廣く、細繩を以て鴨居から釣り下げ、出入の際には横さまに押し除ける。之よりも稍〻完全のものはブウクの葉を編んで作り、竹の枠を取り付けたもの二枚より成り、各個戸口の二分の一の高さを有し、其上

バウク東廠寄贈

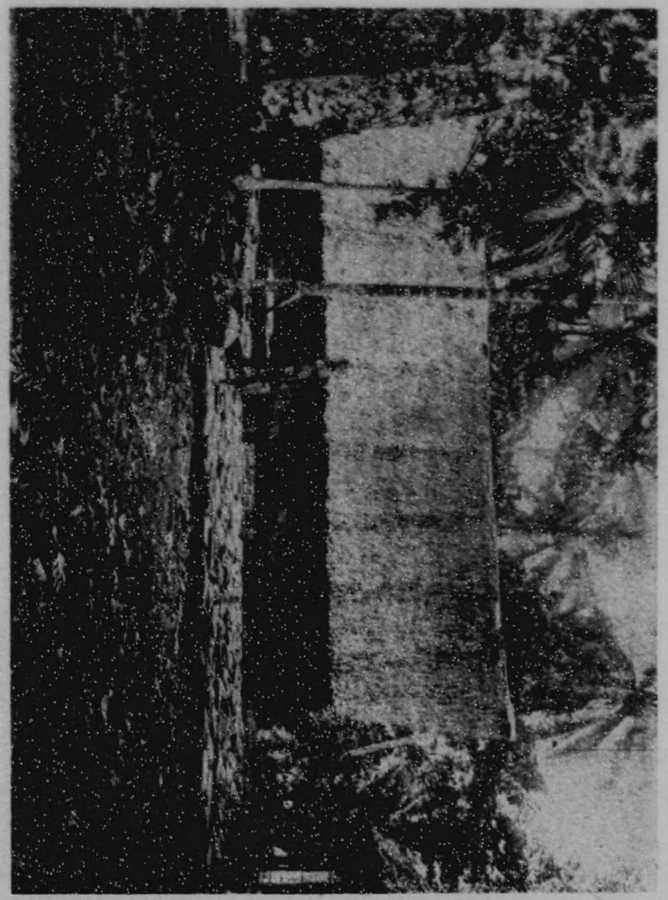

第十二圖版

屋民の島ウラバ

蔀は疊石の面正（ムク）手勝は物建る居て丸見に端の右

緣に紐を取付けてある。此紐を屋翼の横木（屋根桁）に引かけ、之を弛張することによつて任意に戸口の上下の一部分又は半分をあけることが出來るやうにしてある。時としては大型の一枚の扉を用ひ、其上緣に太い竹の輪をとりつけ之を鴨居と平行にする竹桿に通して左右に滑るやうにしたものもある。壁の外から當てた扉は夜分内側の閂に細引で縛りつけて置く。

右の外屋内から開閉するやうにしたものもある。其構造は略、上記と同樣で、單に戸口に押しあて、或は竹を以て後から支へ、又は細繩で天から釣り下げ、晝間は特製の木の鉤で上方に引あげて置く。近年は板戸を内側からたてるものがある。

（ハ）壁。　正面戸口以外及他の三面は盡く壁で閉塞する。之が爲には厚さ一サンチ、幅二サンチの檜榔子材を横に四本宛壁柱に嵌め込み、外面から一サンチ幅の割竹を約二サンチの間隔を以て竪に並べて之に綁着し、更に其外面に割竹を簾狀に取付ける——時としては之を二重にすることもある——かゞり繩の結び方によつて之をケルドクと稱へ、其外方を短く切つたサク葉（パンダヌスの一種）で葺いたものをカルドオルと呼ぶ。大家屋及司祭者の住宅には板を張つて壁とすることもある。假普請又は粗造のウム（別宅）はブウク葺の草壁である。

（ニ）棟風。　棟風は屋根と同樣に葺き、若くは割竹を斜に編んだものを以て塞ぎ、或は全然開放してある。但し千木（切妻の框板）は極めて小いウムの外之を缺くことはない。千木、柱等には彩色することがあるが彫刻は施さぬ。

屋内設備

(ホ)床。　床は太さ六乃至八サンチの丸竹の簀の子であるが、兩端を根太に嵌込んだだけで固定してないから、自由に廻轉し、靴で踏むと滑り易い。さりながらよく空氣を通じ且滑々して足さはりのよいものである。敷居に沿ふ部分には一—二枚の板を張ることがある。

(ホ)雜作。　大屋では一方の端には根太二本に亙り床板を張り詰め、同じく板を以て他の部分と區劃して貴重品の收藏に充てる——トランクが輦入せられてから之を設けるものは稀である。——祭主の家では前篇第二章に述べたやうに此部分が神壇にあてられる。我國の大社作でも神座が宮殿の一隅に設けてあることを思ひ合はすべきである。爐(カマド)は背壁に片寄せて設備する。其構造はバイと同樣で、三個の石を爐中に据ゑて五德にかへる。大屋には二つの爐を設け、上手寄のものは家長の常居とし、軟火(トロビ)で食物を煮るに用ひ、他の爐は之よりも大く、タロ芋を煮る鍋をかける。

上記の構造によつても明なるが如く、パラウの家屋は雨露を防ぐことが主目的で、他人の侵入を阻止することには餘り意を用ひて居らぬ。扉を內方から固縛するのは戰爭中か又は暴風雨の夜に限り、平日は戶締りをせぬので、夜間潛入はさのみ困難ではない。潛入の目的は主として情事であるが、暗殺を行ふ爲に忍ぶこともないではない。さりながら窃盜の行はれることは殆ど稀である。狹い土地の事とて直に發覺するからである。其故に數日に亙り家を空うする場合にも、單に蔀を閉て、又は扉を引寄せて置くだけで、其が留守の標識になるのである。此場合男女の密會所に利用せられることはあるが、盜難にかゝることは絕無である。大家では全然家を空うすることはなく、多くは留守番として娘を殘すのであるが、此は若い人達の喜ぶ所であることは勿論である。前にも述べたやうに成人した子弟は父兄の家に同居することはなく、ウムを建てて別居する。ウムは住宅の小型粗造のもので、多くは居住者が自身の力で建築するのであるが、木材の運搬、屋根葺等の作業には若衆仲間（カルデベケル）の助力を乞ふのである。

ヤップの住宅

第八十四圖

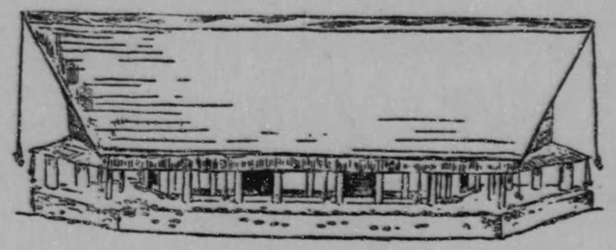

ヤップ島の住宅タベナンはパラウのものよりも一層よく集會所フェバイ（外壁を設けぬもの）の型を保持して居る（第八四圖）。其大小は區々であるが、クバリーが普通の小型の住宅について測定した寸法は次の通りである。

地壇の高さ	○・九○メートル
同、中央線の長さ	一八・○○
同、兩側の長さ	一三・○○
同、幅	七・二五
家の長さ	一一・○○
同、幅	五・五○
壁の高さ	一・五○
地面より棟までの全高	六・○○

各部の構造は原則に於てフェバイと變りがないから、第八四及八五の二圖面を挿入することによつて說

明にかへ、左に主なる相違の點を記述するに止める。

(イ)屋體は六角形であるが、兩端は遙に引込めて壇上に空地を剩し、此部分を露臺（バルコニー）にあてる。

第八十五圖

(ロ)柱、桁、梁の數はフェバイより も若干少い。壁は全部二重張で褥風も亦若干の間隔を以て二重に設けてある。內側のものは細竹を斜に交叉し細繩で規則正しくかゞつたものであるが、外側は屋根と同樣に葺く。但し其葺料には蔓草の枯れた莖を用ひる。

(ハ)兩側の廂下及露臺には窄い椰子の葉葺の廂が設けてある。其緣端を支へる爲に多數の太い柱を建て竝べる。

(ニ)戸口は兩端及一側面二ケ所宛、背面に一ケ所を設けるのが普通であるが、屋內間取の如何によつて必しも一樣でない。背面が水に臨む家にあつては之に達する爲、必ず其面に一戸口を設ける。各開口にはフェバイの條下に述べたやうな扉が取付けてある。

(ホ)地壇の上面露臺及廻廊にあたる部分は火山岩の石疊とし、屋內は珊瑚岩で堅めていくつかに區劃せられて居る。例へば正面側三個の爐を設けた部分は寢所に充てられ、反對側の一隅に板張の區劃を設けて貴重品を收藏する——此場合には之に通ずる戸口は嚴重に閉鎖し、或は全然戸口を設けぬことにする——背面の出口に當る部分には丸太を敷き、書間こゝを常居とする。

(ヘ)タベアンの特兆はカノンといふものを屋根から懸垂することである。之は螺の貝の種類（Ovula ovum）二個を細い紐で繫いだもので、副棟木の端に釣つたものは廂の邊に垂れ、廂の棰から垂下するもの——各角端及側面に三ケ所宛——は殆ど地壇に接する。カノンが裝飾の外に宗教的意義をも有するものであることは前篇第二章に述べた通りで、其外にも魔除として家の四隅及二角竝に合掌の端末に代赭を以て赤く塗つた火山岩質の小石が結びつけられ、又屋內に於ても合掌に小い草束が縛着せられることがある。

此住宅では既記の如く烹炊をせぬのみならず。婦人小兒を容れぬから、成人の男子のみ之に居住するのである——クバリーは之を禁忌によるものと解したが、母系氏族制の名殘であることは既述の通りである（前篇第三章）——其故に左記の如き附屬建物が設置せられる。

(イ)タアン。　本宅內にも爐を設けることは上述の通りであるが、此爐は致遣火を焚くのみで、其火は不淨として煙草を吸ひつけることをすら忌み、食物の調理はタアンと稱する別棟に於てする、其の間

口一米半、奥行二米四分の一、高さ一米半の小舍で、屋根及三側は椰子の葉で葺き、土間に三個の石を据ゑて竈とし、之に土鍋をかける。

右の外には食器に充當する若干の椰子堅殼と少許の薪とが置いてあるのみである。竈は通例二ケ所に設け、一方は家長（及成人の男子？）の用に供し、他のもので妻及び兒女の食物を烹炊する。他人が此小舍の中に立入ることは嚴禁である。思ふに火の穢れることを忌む爲であらう。——厨房を別棟に設ける風習はパラウ、ポナペ等にも存した。

（ロ）ファン（第八六圖）。我上代のツマヤ（嬬屋）と同一性質のもので、婦人の居住に充てられ、兒女も亦之に起臥する。其大さは通例間口一米3/4、奥行二米で、約七〇サンチの高さの杙の上に建てた簡素な小屋である（第八六圖a）。時としては長側を正面とし、壁を若干内方に引込めて椽側を設けることもある（同圖b）。村の男兒の合宿所も亦此小舍の稍〻大型のもので同じくファンと稱へる。

第八十六圖

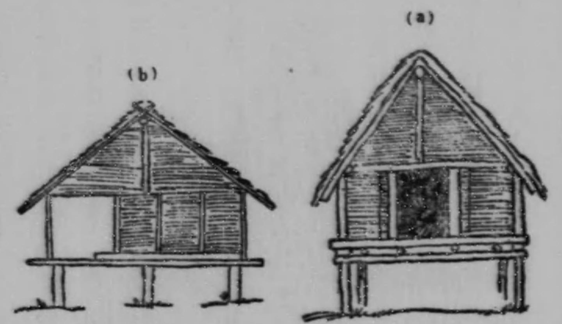

（ハ）トオルバ（第八七圖）。屋翼が左右不同で一方は屋端低く垂れ、他側は壁が高く、地壇上に設けられた稍〻堅固な建物である。此は主としてクラ（倉）に供用せられるものであるが、其小型のものはツマヤに代用せられることもある。

右の外ヤップ島には月經時の婦女を收容する共同宿泊所があるといふことであるが、クバリーは其構造を報告して居らぬ。クリスチャンが其著「カロリン島」中に「婦人のみに留保せられた小屋パル」として掲げた寫眞（第一三版aに轉載）は其であらうと思はれるが説明がない。パルはポリネシア語ファレ（家）の轉訛で、恐らくは上記のファンと同語であらう——西部ミクロネシアではlとnは相通ずる例である——此小屋の周圍を徘徊することは男子に取つては嚴禁である。中央カロリンに於ても同樣の禁が存したらしく、キットリッツはルクノル島に於て草壁を繞らし嚴重に扉を閉めてある小屋の前に立ち止まり、屋内を覗いて見ようとしたら案内者に制止せられたと報告して居る（フィンシ三三八頁）。ルク島でも婦人は此期間イム・エン・ウォと呼ぶ草屋又は差かけ小屋に引籠ることを例としたが、ポナペ、クサイ等には其風習はない。然るにマーシャル島では住宅の側面に差かけを設けて之に移るのみならず、全然別火で食物を調理するとエルトランドは記述した（E一〇四頁）。パラウ島では富裕のものは住宅の側にアウロナと稱する一小屋を設けて居る。之は産室又は酋長の位を嗣ぐ爲に潔齋する人の妻女の隔離にあてられる——即ち穢れ屋である。貧者は之を有せぬから住宅内を仕切つて産所にあてる——此家に立入ることは嚴禁せられて

第八十七圖

居るから大切なものを之に收藏することもある。

叢島中住宅の最完備して居るのは上記パラウ及ヤップで、他の諸島のものは遙に粗末に作られ、概してルクのウトを小型にしたやうなものであるが、ポナペ、クサイ、マーシャル島の住宅は稍〻優つて居る。屋内に仕切を設けることはヤップに於て既に其兆が見えるが、ポナペでは室房の區劃せられたものがあろ恐らくは家族制の發達によるものであらう。

ポナペの住宅

ポナペの民屋（イーム）はナジとは稍〻構造を異にし（寫眞第一三版b）、地壇の上面一杯に土臺を据ゑ、小家屋に在つては各側四本宛の柱（ウル）を以て屋根を支へる。各列中中央の二本は地壇に掘り立てた太い柱で、桁（インタベ）を載せ、之に梁（ロウロ）を架し、其中央にッカ（棕）を建てて棟木を支へることはルクのウトと同樣である。四隅の細い柱は土臺（長側のものはカイマン、短側のものはアタオトと稱へる）の上に建て、鴨居（サベゲン）を受ける。出入口は短側に設け、長側には戸口よりも稍〻窄き開口各三―四を殘し風通窓にあて、其他は總て蔑簀壁を以て蔽ふ。屋根はオージ（象牙椰子）の葉で葺き、切妻には窄い廂を設ける。屋内は三區劃に分たれ、左右（パンタム）兩側は寢所にあて、中央區劃の中央に爐を設け、其背後はルカボンと稱へて病室等に用ひる。床は地壇の上面から少しく離して根太の上に簀子を張つたものである。

クサイの家屋

クサイの家屋（ロム）には建築上大なる特色がある。其は棟風が極めて高く聳え、棟頂が鞍を呈して居ることである。寫眞第一四版aの左端に見えるのはトコサ（島王）の耶宅で棟風には白地に赤黒色を以て

第十三圖版

クリスチャン「カロリン群島」所載

ヤップの穀室

クリスチャン「カロリン諸島」所載

ポナペの住宅

第十四圖版

クリスチャン「カロリン群島」所載

クサイ島の家屋

南洋廳蔵

マーシャルの民屋

模様を現はし、高さ八尺乃至十尺の石垣の上に建てられて居る。其他の家屋にあつても土臺石に玄武岩又は珊瑚礁岩の切石を用ひ、柱は往々高さ六―七尺に達する。屋内は數房に分たれ、天井を張り、簀の子を架し、中央には大なる爐が設けてある。婦人小兒は屋側や別棟の小屋に起居し、夫以外の男子は之に出入することを許されぬ。家の周圍には往々石垣を繞らし、歩道には石疊が敷いてある（フィンシ二〇九、二一〇頁）。

マーシャルの住宅

マーシャル島の住屋（イム）は寫眞第一四版のbに於て見るが如く掘立小舍で、屋根は既に述べたやうに寄棟作りである。屋根及壁の葺料にはパンダヌスの葉を用ひ、出入口は切妻側に設ける。地面には珊瑚の砂を盛り、其上に椰子の葉の束を敷き、一部分は土間として爐を設ける。寢所は風上側を選び、此部分の壁には窓をあけ、窓蓋を取りつけて風入りを自由にする。多くは蓆帷を以て區劃してある。此部分は外來者の立入ることを厭ふ。酋長の家――普通の民家よりは大型であるが、構造には大差がない――に在つては此區劃に立入ることが嚴禁せられて居ることは勿論、屋外からでも此部分に近づくものは酋長の妻妾に私せんとする意があるものとし嚴罰を受ける。其故に平民は之を避けるのみならず屋背の椰子の木に登り、若くは之に近く家を建てることをも敢てせぬのである。出入口に扉を設けるものは稀で、家を空うして他出する場合には板片（イタレ）を立てかけて置く。

厨房

クサイ、マーシャル、ギルバート諸島でも厨房は別棟に設けるが、多くは雨露を凌ぐに足るだけの屋根を葺いてあるに過ぎぬ。ルク島には多量のパンの實を燒き且之を貯藏する爲に、パンの木の林に近くファ

ランといふ壁のない草葺小屋を設けるが、收穫季節以外には之を使用せず、荒れるが儘に委せて置くのである。パラウでも祝典、祭典等に際し、多量のタロ芋を煮る必要がある場合にはアイサル・クラブといふ小屋がけをする。通例四壁のない葺おろし屋根を四隅の柱で支へたものであるが、降雨の季節には壁を葺くこともある。

右の外パラウ島では一時的居住又は集會にあてる爲に假小屋をつくることがある。クバリーは左の數種を報告した。

諸假建築

(イ)ホンロウル又はアウルデケル。　祭の踴子が潔齋する期間家族のものが居住する假小屋で、祭場の近傍に建てられ、間口八米、奥行四米である。之に約四米の高さの屋根を設け、床は地面より若干高く張る。兩端には各一個の入口を設け、踴場に面した側は觀覽の便利の爲、棧敷を造る。祭の終つた後は空屋になるが、柱梁等は畑の番小屋に流用せられることがある。

(ロ)タハバウ。　葬儀に參列し若くは踴を見る爲に他村から來集する客人を收容する爲の假小屋で、簀子の床を設け、雨露を凌ぐだけの屋根を葺いたものである。

(ハ)デリツイ。　普請小屋で、建築中酋長の控所にあて、降雨の際は從業員の避退所となる。

(ニ)ヂアンル。　本來舟庫をいふ呼稱であるが(第五章第三目參照)、形が之に類似して居るのでムル・カルシメル祭の際踴子たる婦女が滯在する小屋の名に轉用せられた。此小屋は往々長さ三〇米に達し、兩側に地面より高く床を張り(之をアウラオルといふ)、壁は椰子の葉で荒葺する。此床の上で踴子等は寢起きもし踴もするのである。踴舞臺になる床は約二米毎に支柱を建てて丈夫に張り、犢椰子の丸太を竝べ、中央にのみ幅約五〇サンチ、厚さ六サンチの板を敷き、其上で踴子が足拍子を踏むやうにしてある。

パラウ以外の諸島にも右に類した假小屋が設けられることがあらうと思ふが、報告が缺けて居る。クサイ島では山豚の番の爲、畑小屋が設けられるといふことである(フィンシ二〇二頁)。キットリッツはルクノル島の森の中で高さ二尺の石垣を繞らし、一方に出入口を設け内部に椰子の葉を敷き詰めた約七歩許の地物を發見し、之を酋長の晝寢の場所であると報告したが(フィンシ三三八頁)、前篇第二章第三目に掲げた新年祭の祭庭と同一のものでなかつたらうか。他に報告がないから之を明にすることを得ぬのを遺憾とする。

四　內外設備及家具

竈。　前目に述べたやうに家屋の形式を問はず、屋內には必ず爐を設置するのであるが、此爐は主として煖房、照明乃至は蚊遣を目的とするもので、烹炊、炙焙用の竈は屋外に特設するものが多い。パラウでは特別の場合の外、屋內で食物を調理するが、子弟の起居する別棟をウム（竈）と稱へる所を見ると、昔は竈場即ち勝手は屋外に設けることを例としたのであらう——屋外に竈を築く理由は火熱を厭ふことの外に大きな火を焚く爲に火災を起す虞があつたからで、烹炊器具が進歩し、大火熱を要せぬやうになれば之

を屋内で行ふ事を便とするのは當然で、我上代に屋外炊事の形跡がないのも夙に土器（ナベ）を使用したからではあるまいか。次章に記述するやうにパラウ島は最容器製作の進歩した島であるから、屋内烹炊の風習を生じたのであらう。

屋外の竈場は既述のやうに多くは簡單な屋根の下に設けられ、ヤップ、マーシャル等では珊瑚礁岩又は土を以て我ヘツヒの如き形のものを造り、之に鍋をかけるが、ミクロネシア固有の竈はボリネシアと同じく地面に穿つた穴で、其中に於て石を灼き、之を以て直接食品を炙り、若くは蒸すのである（次章參照）。其故に永久的建物はなく、必要に應じ隨所に之を設け、屋根を葺く勞をも省くことがある。

厠。舊時は厠といふものの設備はなかつた。海邊の民は多くは水中に半身を沒して用を辨じ、陸上に在つては林叢中に排泄した。男子はどこでも小便をすることを憚らなかつたので、パラウの如きは床板に穿つた唾孔から、夜間は勿論晝間でも放尿したことは既述の通りである。マーシャル島では小兒の便は便器にとり、之を海に流すといふことであるが（エルトランド三六頁）、恐らくは西洋人から與へられた注意によるものであらう。私がボナペ滯在中目擊した所では簡單な神輿（ミコシ）のやうな形をしたものを屋外裏庭に据ゑ、其下に穴を掘つて糞壺とし、兩三日を經て汚物が溜り蛆が這ひ出すやうになれば附近に新しい穴を掘つて神輿を之に移し、舊い穴は土で埋める。之は一般土人の習俗ではなかつたやうであるが、人口稠密な所では熱帶の衛生に適した極めて簡便な設備であるといはねばならぬ。現今島廳所在地では厠の設備を奬勵し、共同便所を設けて居る所もある。

家具。生活樣式の簡單なだけに家具の貧弱なことはいふまでもない。左に主要なものを擧げる。

蓆、帷

（イ）蓆、帷（トバリ）。我國の疊西洋の絨毯のやうに常に床板の上に敷き詰めて置く敷物はなくマーシャル島のやうに床板又は簀の子を張らぬ所では、椰子の葉又は芭蕉を束にして常居の地面に敷くのみであるが、必要に應じ、椰子又はパンダヌスの葉で編んだ荒蓆を敷く。室房又は寢所の仕切にも此蓆を帷狀に懸垂する。

寢具

（ロ）寢具。敷蒲團の用をなすのも右の荒蓆である。ボナペでは幅約二五ミリのパンダヌス葉を重ねて絲で綴りあはせた長い糸徑蓆（イトタタ）（通例幅八〇サンチ、長さ三・三米、時としては幅一・五米、長さ六米のもの）を用ひ、其一端を卷いて頭部にあて枕にかへる（フィンシ二五九頁）。通例特別の衾を用ひず、蓆にくるまつて寢るのであるが、上流の島民はアムペラ狀の編物を用ひ、若くはヒビスクスの織布をかける（サイパン）。ボナペではパンの木の皮を敲き柔げた衾を用ひ——我上代のタク衾に相當する（古傳誌）——パラウ群島のピレリウ島でも老婦人又は病者が之を使用することは既述の通りである（第三二五頁）。此等の衾褥は使用するときにのみ展敍し、晝間は卷いて壁に立てかけ（マーシャル、サイパン等）、或は鴨居の上にのせて置く（パラウ）。枕には石を用ひることもあるが（サイパン）、通常は木の丸太で、ヤップでは仕切の丸太を之に利用し、パラウでは好んで流木を用ひる。其は生木、枯木よりも頭に當り心地がよいからである。木枕は長い丸太で數人之を共用するが例である。

ルクでは太い纖維を以て麁く織つた布を以て蚊帳を作り、之をトウノム（又はトウロム）と稱へて富

人によつて使用せられ（クバリー六四頁）、ボナペでも昔はニンの木の皮で織つた布で蚊帳を作つたといふことであるが（クリスチャン一二八頁）、他島には知られなかつたやうである。現今輸入品の蚊帳を使用するものもある。

（ハ）座席。　椅子、座蒲團、圓座のやうなものはない。通常地面に直接腰をおろすが、來賓には蓆を薦める。さりながら身分の上下によつて座位は嚴重に極つて居る。之が標識は屋内に在つては柱であるが、戸外では倚りかゝり石を建てたもののやうである。机、卓子の類を用ひることは固有の風習ではないが、今では上流島民は粗末ながら西洋式家具を使用して居る。

（ニ）物品格納所。　貯藏食料其の他の物品收藏の爲に特別の倉庫を備へて居るのはヤップ人のみである（第三目參照）。同島では右の外屋内の一部を格納所にあて、竹又は檳榔子の皮で襖を作る。ボナペにも竹簀の子の棚がある。パラウでは上記の如く舊時は格納所として屋内の一劃を充當した

座席

第八十八圖

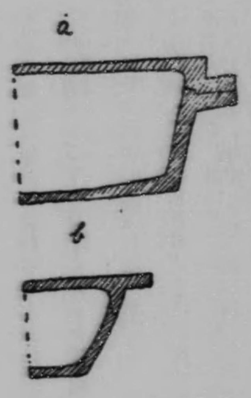

格納所

第八十九圖

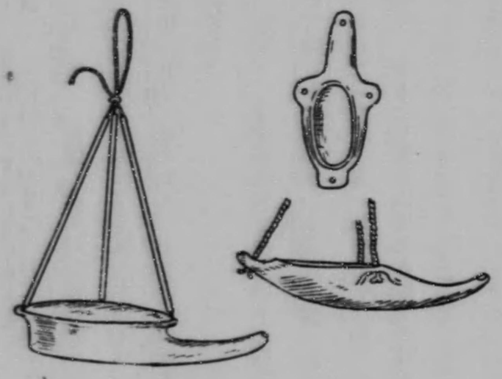

か、當節は輸入品のトランクを使用し、マーシャル島では樟材の箱を用ひる。ルク島ではアザブと稱へる第八八圖aの如き蓋付木造容器に黄粉、鼈甲、眞珠の如き貴重品を收藏し、ヌクオルに於ては其小型のもの（第八八圖b）に鈎、綸等を容れる。此箱には鎖綸がないから紐を以て縛つて置く。ルクのものは把手を繩着することを例とする。其他大小種々の籠が使用せられることは各島同樣である。

（ホ）點燈具。　屋内照明の爲に爐の火を用ひたことは既に述べた通りで、屋外では棗炬を使用したが、サイパン及パラウ島では煮詰めた椰子油を燈明皿に盛り、ヒビスクスの皮又は椰子の外殻の纖維を細く縒つたもの（近時は糸心）を燈心に用ひて點燈する。パラウの燈明皿は土器製で、第八九圖に示すやうに燈心を挾む嘴を備へた皿狀をなし、上緣三ヶ所に小孔を穿ち、之に細紐を通して釣り、燃焦を防ぐ爲に其紐に葭の管を被せたものがある。後の紐は前方二本の紐で作つた結び目を通し、之を弛張することによつて皿の後部を上下し得るやうに裝置し、之によつて油が燈心に滲る加減を調節する。時としては嘴の部分に人形又は動物の像を飾りつけることがある。此器具は最大切な什器とせられて居たが、近年石油ラムプが輸入せられてから、多くは之を使用するやうになつた。ゲァム島のチャモロ人は舊時家毎に神棚に燈明をあげたといふことである。

點燈具

第三章　飲食

一　食物

米食人

天然の果實のみで空腹を滿たした原始時代がミクロネシア諸島にもあつたとすれば、其は現在の民族によつて滅された原住民の世のことであらねばならぬ。チャモロ人の間には世界の人類の種はグァム島から發生したといふ傳說もあるさうであるが、前篇第一章に論述したやうに現島民の祖先は他の邦土から海を渡つて移住したものと見るが至當である。偶然の漂着であるにしても或は樂土を求めて流寓したのであつても、既に舟楫を備へ、渡海の術を解する程に人智が進んだ後、尙食物調達の方法を知らなかつたとは考へられぬことであり、少からぬ日子を海上で費すについては相當の糧食を貯へることを心得て居た筈である。其故に私は若干の農業が此群島開發の當初から行はれて居たものと信じたいのである。

マゼランのラドロン島發見後四十四年を經て、一五六二年スペイン王フィリップ二世の命により三隻の船を率ゐてマリアナ諸島を探檢したミグエル・ロペス・デレガピス一行の報告によればグァム島には多量の米を產したとあり、其後來航した和蘭のナッサウ船隊の記錄にもグァム米の俵（七〇乃至八〇封度入）の

中に土砂が多く混入せられて居たとある所を見ると現在叢島中グァム及ロタに於て行はれて居る小規模の米作は決して一部の人の說く如くタガル人——スペイン人の連れて來たフィリッピン土人——から學んだものではなく、島民の祖先から傳はつた產業で、恐らくは其鄕土から種子と耕作方法とを齎らしたのであらう。總說に述べた私の所見のやうにチャモロ人が此群島の最初の開拓者であるとするならば、清水の乏しい土の瘠せた珊瑚礁島は別として、他の火山島にも米作が行はれ、或は試みられた時代があつた筈で、少くともマリアナ諸島民はスペイン人によつて戰滅せられる以前までは米食人種であつたらうと思はれる。後期の渡來者たるメラネシア人は米作を知らず、ポリネシア人は少くとも之を忘れた——ニウ・カレドニア島には米作を行うた痕跡のあることは拙著「太平洋民族誌」に記述した通りである——のであるが、カロリン、パラウ諸島民が之を生產せぬにも拘はらず、米食を嗜好するのは理由のある事であらねばならぬ。

我委任統治の下にある諸島では現在米作を行うて居る所はロタ島のみである——先年來ルク島の試驗所で試作したが、農業的經營を見るに至らぬやうである——土人の主食物はパンの實とタロ芋とで、若干の穀類、球根類を以て之を補ひ、各種の果實、蔬菜、魚介及禽獸を副食とする。左に土產の主要食料品を列擧し、併せて之が調理法を記述する。

植物性食品

(イ)果實。　澱粉質の果實で穀物の代用となるのは次の如きものである。

パンの實

パンの實。　學名を Autocarpus communis と稱するパンの木は群島到る所に產する喬木で、果實を

食用とする外に、其幹は舟材となり、皮は蔽き柔げて布となし、嫩葉は家畜の飼料に供せられる。其種類も色々で實に仁のあるものとないものとがある。後者が良種とせられることは勿論である。生果は之を焼き又は蒸し、若くは鹽漬にした後搗き潰して捏り餅として食ふ。此の實の收穫は一ケ年二回を例とし、生果のあるのは數ケ月間（六―八月）に過ぎぬから、之を貯へる爲に或は堅燒餅とし、又は地下に埋藏する。パラウ島群ではビレリウ及カイヤングル島の外は此の木が乏しいので、主食には後記のタロ芋をあてる。

椰子

椰子。　學名を Cocos nucifera といひ、叢島に最よく繁茂する棧櫚科植物である。花實葉幹共に其用途が極めて廣いが、ことに果實は四時生熟するものであるから、パンの實、タロ芋等の不作の場合には之を常食にあて、生の儘攝取し、或は之を煮て食用とする。此肉を細く擦りおろしたもの、果肉の内部に藏する液汁（椰子乳）、竝に果肉を搾つて取る油脂が調味材料となり、乳及花梗の液汁が飲料となることは後記の通りである。

椰子の種類中にパラウ土名アンリャン（グァム語フェデリコ）といふものがある。石灰質の島嶼にのみ生育し、其實から澱粉をとることが出來るが、調製に意を用ひぬと中毒することがある（クバリー）。

パンダヌス。　野生植物で氣根が地上に匐ふ形に因んで我國では蛸の木と稱へられるものである。纖維材料として其の葉が最多く需要せられるのであるが、學名 Pandanus odoratissimus と稱するものは甘い實を結び、東部諸島就中マーシャル、ギルバートのやうな食料の乏しい所では之を以て其不足を補ひ、生果として食用する外に、之を炙いて大な餅をつくつて貯藏する。

其他の果實

バナナ。　學名を Musa Pardardisiaca とよぶ芭蕉の實で、普く栽培せられる。ボナペには十八種類を算し、或る種のものは澁味があるので煮て食用する。

蘇鐵の實。　學名 Cycas circinalis といふ野生植物の實は食料の乏しい場合澱粉として食用せられる。――我沖繩諸島に於ても同樣である――此植物は主としてマリアナ群島に產し、チャモロ語ではファダンと稱へられる。

右の外間食果實としてはパインアップル又はアナナス（學名Ananas ananas）及柑橘類を第一に擧げずばなるまい。アナナスは到所に栽培せられ、柑橘中にはレモン、ライム、ザボン等がある。其他木瓜（パパイヤ）、梨、苹、柘榴の類を產するが、特に需要せられるものではない。

球根

（ロ）穀類。　上記の如く僅少の米がグァム、ロタ島に產する外、穀類としては主に玉蜀黍があるのみである。之はスペイン人がメキシコから移植したもので、主としてグァム、サイパン島に於てのみ耕作せられる。土人は之を粉にして團子を作つて食用とする。

（ハ）球根類。　パンの實の乏しい地方又は收穫季節以外の主食品は球根類である。其多くは本來野生のものであつたが、多量の收穫を擧げる爲に品種に改良を加へて耕作するやうになつたのである。主なる種類は左の通である。

タロ芋。　本邦の八頭芋（ヤツガシラ）の大なるもので學名 Caladium colocacia 又は Colocacian esculenta といひ、濕地に栽培する。燒き又は煮て之を潰し團子にして食用する。――次に掲ぐる球根類も皆同樣である。尙調理法の條下に詳述する――其葉は包裝用に供せられる。

ヤム芋。　薯蕷科に屬する植物で種類が多い。耕作に手がかゝるので、タロ芋程には栽培せられない。近世サツマ芋の栽培も行はれ、ヤップ、パラウ等では一部分食用に充てられて居る。

タピオカ。　學名を Manihot manihot といふ。タピオカは之で作つた澱粉の商品で、作物の名稱ではないが、我國では此名によつて知られて居る。ミクロネシアの土産ではないけれども、栽培すればよく生育する。

アロウルート。　此れも或る種の球根で製した澱粉の名で、叢島に産するものは學名を Maranta arundinacea 及 Tacca Pinatifida の二種である。後者はタッカ又はポリネシア・アロウルートとして知られて居る。此植物は珊瑚島によく生育するから、タロ芋の栽培に適せぬ地方――例へばマーシャル群島北部諸島の如き――に於て主食物とせられる。

(ニ)豆類。　落花生が移植せられたが、土人の食用には用ひられぬ。其外に土産の豆類はないやうである。

(ホ)蔬菜類。　本來此群島では蔬菜類を栽培することはなかつた。今あるものはスペイン時代以後に於て移植せられたもので、茄子、胡瓜、南瓜、西瓜、甜瓜、トマト、葱、蒜、蕪菁、大根等があるが、土人

の食料ではない。パラウ島では到所に繁茂する Convoluvului 草を煮て之に汁をかけて食膳に上すことがある。スカンポ（酸模）に類した酸味のあるものだとクバリーは報告して居る。クレーェマー教授が舌鼓を鳴したといふ椰子の嫩芽はジャルート島ではチャプと稱へ、珍味とするが、勿論常人の口に入るべきものではない。甘蔗はボナペ、ルク島に野生するが、土人は之を以て砂糖を作ることを知らず、二―三寸の長さに切つて齧り、甘い汁を啜るのである――私の幼少の頃まで駄菓子屋で之を賣つて居た。私も之を齧つた記憶がある。

動物質食品

スペイン人が始めてマリアナ群島を探檢したころには島内に棲息する獸類は大小二種の蝙蝠のみで、家禽家畜も存在しなかつたといふことであるから、舊時の動物質食品は主として魚介であつたことは言ふまでもない。ポリネシアに移住したインドネシア人は其鄕土から一種の豚を帶同して之を飼育したと傳へられて居るのに（「太平洋民族誌」）、ミクロネシアに其種の存した形跡のないのは或る事情の下に携へて來なかつたのか、若くは此地では蕃殖しなかつたのであらう。イパネズ・イ・ガルシア（一八七一―七三年のグァム島知事）のマリアナ群島史に往昔島民が豚、牡牛又は奴隷を生贄として神を祀り病氣の平癒を祈つたとあるのはいつ頃の風俗をいうたものか不明であるが、チャモロ語のカトネ（cun）といふ語は明にスペイン語の carne の轉訛であるから、人肉食用はさて置き、cun といふ語すらもなかつたとせねばならぬ。現在では次の如きものを食用とする。

魚類

(イ)魚類。　清水魚と鹹水魚とを問はず、毒にならぬ魚はどれでも食用とせられる。唯鰻のみはボナペ、クサイでは神聖物（カミジク）として食用に供せず、グァム島でも奴隷の食ふものとせられ、マーシャル島では黒鰻を有毒なりとする。毒魚の數は多くはないが、グァムにはヌフといふ蟾蜍のやうな疣のある魚が有毒な刺を備へて居るので土人は之を恐れる。マーシャル語ワト（寫眞第一五版a）と稱へるものと同種で、あらう。ジャルート近海には右の外土語イオ・バアブ及キアと呼ぶ毒魚がある。——之に關して同島醫院に於て行はれた委しい調査があるといふことであるが、私は其報告に接することが出來なかつた。

海魚の種類は多種多樣で之を一々擧げることは出來ぬが、土人が外海で漁獲する主なるものは鰹、鱵、鰹及鯖の類、飛魚等である（第七章漁業の條下參照）。米國の學者がグァム島の磯魚について調査した報告には次の種類があげられて居る（「グァム島」に據る）。

Ophichthus, Muraena, Echinna 海鰻。

Synodus 鮫鰄。

Tylosurus カシザメの類、嘴の尖つたもの

Hemiramphus 半嘴魚、下嘴上嘴よりも突出たもの。

Fistularia 喇叭の如き口をした魚。

Platophrys pavo ヒメラ。

Diodon histrix 針魚。

第十五圖版

毒魚（ワト）

南洋叢書

椰子蟹

南洋叢書

ムギル（土語）小ヒメジの類で甚賞美せられる。パラウ人は好んで生の儘食用する。

Sphyraemus 矛のやうな形した魚。

Holocentrus 緋、桃色、金銀色、青色を帯びた美しい魚。

Upeneus, Pseudpeneus 大ヒメヂの類。眼から鼻まで青い線があり、黄色を帯びて居る。

Scarus 鱗大く鸚鵡のやうな嘴を備へ、色暗綠、又は青、緋で彩色したやうな魚。

Chaetodon 美しい色彩を備へて居るので土人は之を「海の蝶」と稱へる。

Zanclus canescens 旗魚、黄黒の條紋がある。

Ostracion 象鼻魚、角と甲とを備へて居る。

Tenthis lineatus 土語ヒユン、叉針状の魚。パラウでは生の儘食用する。

Epinephelus hexagonatus 虎斑のある魚。

Apogon fasciatus 頭から尾まで黒い鮮明の筋のある魚。

Monoccros marginatus 黒魚、前額に角あるもの。

ボナペ島からは酋長の許可を得ねば食用することを許されぬ魚として次の土名が報告せられたが、其學名も、形狀をも詳にせぬのは遺憾である。即ちカメーク、メレル、マンガル、テープ、ラボテ、コーイル、キール、アイウエル、メチ。

（ロ）介甲類。　多種多様の介甲類及海住無脊推動物を産するが、其中食用に供せられるのは次の如きも

のである。

海龜類。　玳瑁鼈甲を取る爲に濫獲せられ、今では少くなつたが、其肉は珍味として賞美せられる。パラウでは神に捧ぐべきものとして病人の外は口にせず（クバリー）、ポナペでは酋長に獻じて分配をうけ（支廳報告）、マーシャル島でも酋長之を收め、古實を識つたものに料理させる（エルトランド）。其卵も亦中央カロリンに於ては大に嗜好せられる（フィンシ）。

蟹。　パラウでは土語カマン及スンゲスと呼ぶ蟹を食用とするが、到所島民の最珍味とするのは大な椰子蟹である。此蟹（寫眞第一五版b）は椰子の樹に上つて果實を剪み切り、地上に落して之を割り果肉を喰ふので收穫を減ずるのみならず、不意に落ちて來る椰子の實の爲に通りがゝりのものが頭を割られて大負傷をすることがある。土人は之を生捕にして椰子の果肉を以て餌養し、太らせて置いて食用とする。

蝦。　イセ海老、海サリカニの類を食用とする。パラウでは土語カラリサクルといふ蝦蛄を齒を染める前に食ふと其紋樣に似て黑白の筋が出るとして染齒が終つた後でないと食用せぬ。

貝。　フィンシはボナペ人が食用する貝類について伯林大學のマルテンス教授の助により次の種類も檢定した（F二四八頁）。

Cytherea (Caryatis) obliquata Hanley 土語リトチプ、味佳。

Perna vitrea Reeve 味佳。

Arca (Anadara) uropygmelana Born. 幼少のものは味佳。

Modiola australis Gray 不味。

Lucina edentata L. 不味。

Prammobia elongata Lam.

Circe gibbia Lam.

Septifer bilocularis L. 不味。

Prammobia (Psammotella) ambigna Desh. 土語コジョ、不味。

硨磲貝等も亦食用せられる。多くは生の儘食ふが、パラウでは一夜水出して鹽をぬきシトロンの汁をかけて用ひる。

雲丹。　殼を割つて生の儘實を食ふ。

海鼠。　土人は之を食用せぬが、乾海鼠（ホシナマコ）を作つて輸出する。

蛸、烏賊。　パラウ島では生の儘でも炙つても食ふ。

（ハ）禽鳥。　野禽は陸棲、水棲共に比較的多くの種類があるが（前篇第一章第二目參照）、島民は概して弓矢の使用に熟せぬので之を狩して食用に供することは稀である、パラウでは七―八月の交、野鴿に脂の乘るを待ち、弓矢又は吹矢で之を射落して食用とした。昔はアヂ其他の水鳥をも捕へて食うた。就中熱帶鳥は樹上に巢くふので木に登つて之を捕へ、土語ベロチャェトといふ海鳥は夜中火を焚くと群つて來るので

之を手捕にした。又アバガイ（土名）鳥の卵をも珍重したといふことである（クバリー）。

野鶏は群島各地に棲息する。家禽が遁がれて山林に入り野生に復したものか、或は特別の土種か不明であるが、翅が強く手捕にすることは出來ぬので、銃器を以て之を射とめ、若くは罠をかけて捕へる。私は一兩度之を味はうたことがあるが、其肉は稍〻硬いけれどもまだ齒が丈夫な頃であつたので甚味いと思うた。パラウでは鶏は軍神の使で勇氣の象徴とせられて居るので、其肉を食ふことを忌み、此禁を犯したものは戰場で首を失ふと言はれた。今では此禁忌は嚴重ではなく食膳に上ることもあるが、老人の中には尚之をロにせぬものがあるといふことである。此鶏は白人渡來以前から棲息して居たものらしく、マリアナ及中央カロリンでは古來鬪鶏の伎が行はれて居る。マーシャル島でもチャミソが家畜を輸入した當時、雞だけは既に在來種が存し、稀に飼育せられて居た。食料に供した形跡がないので、チャミソは羽毛を裝飾に用ひる爲に此地の移住民が鄕土から携へて來たのであらうといふが、鶏の羽毛がさのみ珍重せられぬことは上記の通りであるから（第三四一頁）恐らくはツゲ（告）の鳥として神事に用ひたのであらう。今では到所家鶏を飼育する。

（ニ）哺乳動物。　上記の如くスペイン人がグァムに渡來した當時には獸類は大小二種の蝙蝠のみで、土人は大蝙蝠を捕へて食用とした。異臭を放つものであるが、其皮を去れば臭が消えるといふことである。パラウに於ても昔は食用に供する爲捕獲した。

家畜が輸入せられてから在留の西洋人は之を食用としたが、數量が少いので普く土人の口には行き渡らず、土人も亦之を蕃殖させて食用にあてようとは努めなかつたやうである（第二五頁參照）。グァム島では一七七〇年代時の知事ドン・マリアナ・トピアスがフィリッピンから取り寄せて山野に放つた鹿が蕃殖し、爾餘の諸島でも家畜の豚が脫出して野獸となつたものがある。土人は係蹄を以て之を捕へ、好んで食用とした。ボナペでは特に食用犬を飼育し、其肉は豚以上に賞味せられる。犬は歐人の渡來以前から存したもので、リュトケによれば耳が立ち尾が垂れ、白黑の斑があり、唸るのみで吠えることはない。フィンシは之をバブア種であらうといふた（F二四九頁）。犬肉食用はタヒチ、布哇、ニウ・ジランド等にも行はれる風習であるから、カヴァ酒と共にポリネシア人によつて此地に輸入せられたのであらう。クサイ島では鼠を捕へて食ふ。鼠は來航の船舶によつて移入せられたもので各島に蕃殖したのである。

調味品

調味品として重要なものは鹽分、糖分、油及藥味、香料である。天然自然の味を補うて口に適するやうにする必要のある限り、何等かの形式を以て此等の調味品が用ひられねばならぬ。我ミクロネシアに於ても之に相當するものは可なり古くから用ひられて居たのである。

（イ）鹽。　地形上海を距ること遠からぬ所にのみ居住したミクロネシア島民は特に海水を蒸發又は結晶させる勞を費さずとも、鹽水を其儘用ひることが可能であつた。其故に潮を燒くといふことはしなかつたやうであるが、近世サイパン、ボナペのやうな稍〻文化の高い島では舶來の鐵鍋を以て海水を煮て結晶せたものを用ひるやうになつた。品質に粗惡で多くの不純物を混じ、色氣を帶びて潮解し易い。マーシャル

では貯藏用鹽魚を製するといふことであるから（エルトランド）、同樣の製鹽法が行はれて居るのであるが、之については報告がない。

砂糖　(ロ)砂糖。甘蔗は各島によく生育し、ボナペ島に於ては夙に移植されて居たが、間食品として生の儘、其莖を噛み、其汁を吸るのみで、之から砂糖を製造せんと試みたものはなかつた。唯サイパン島民のみは手で之を捻り潰し、若くは搗き碎いて液を搾り、之を鍋にかけて水分を蒸發せしめ、泥狀に固つたものを用ひたが、之も餘り古い發明ではないやうである。現在同島では南洋興發會社の手によつて大規模の甘蔗栽培及分蜜糖製造が行はれて居る。

砂糖代用品としては多くは椰子の花序から搾取する液汁（次目飲料の條下參照）を煮詰めた飴狀のものを用ひる。——ギルバート島では之をテ・ケマイマイと呼稱する——カロリン群島では之を用ひぬやうである。

油脂　椰子乳を煮物に加へることも亦甘味をつける爲であらうと思はれる。

(ハ)油脂。主として椰子油を用ひる。土人の製する椰子油に生果を搾り、之を煮詰めたものであるから、數日を過ぐれば酸敗して食用に適せぬやうになる。之は點燈油として使用せられる。

(ニ)藥味及香料。胡椒、蕃椒（タウガラシ）、レモン酢、椰子油等が使用せられる。

調理　往昔カロリン群島に於ては第二章に述べたやうな竈の制式上、食品の調理は唯一種であつた。其はパンの實でも魚類でもウム（又はウムム）といふ穴竈で蒸燒にするのである。其方法は調理すべき物品の多寡大小に應じて徑一米內外、深さ適宜の穴を掘り、先づ薪を燃して火熱を起し、之に丸石を投げ入れて赤くなるまで灼いて平に擴げた上に芭蕉其他の葉を數重に敷き詰め、之に炙くべきものを載せ、其上から木の葉を若干の厚みにきせ、更に其上を土で覆うて置くのである。若干時間の後には其內容物は極めて完全に——魚鳥獸畜ならば其腸までも——蒸燒になるのである。往時フィジー等では人間をも此方法で燒いて食うた（「太平洋民族誌」）。カベザ・ベレイロはボナペでも五十年前（一八九〇年から）までは人肉を食用したと記述して居るが、萬一此蠻風が存在したとすれば、やはり此やうにして料理せられたのであらう。多量のパンの實又はタロ芋を一時に蒸す爲には之を圓錐狀に積み上げ、之を覆うた木の葉の頂上に孔を穿ち、水を注ぎ込むと大なる爆音を立て水蒸氣が發生する。乃で其孔を塞いで更に木の葉又は草を加へて被覆して置けば三十分の後によくむれると松村氏は報告した（松村四六頁）。

此調理法の性質上一時に相當の多量を處分することを利益とするから、多くの場合一部落又は若干家族が共同して之を行ひ、豚、犬の如き大きなものは之を切つて分配し、小魚、果實、球根等は各自持ち寄つたもの又は割當てられた數量を取るのである。ルク島ではパンの實、タロ芋等は其場で石杵を以て板の上で搗き潰し、徑二五サンチ位の捻り餅にして持ち歸る（松村）。マーシャル島でも同樣であるが、パンダヌスの餅は徑一六サンチ、長さ一米重さ二—三十斤に達する（フィンシ一四二頁）。此作業には男女共に從事するのであるが、ギルバート島の若い男女は炊事を厭ふとクレェーマーは記述して居る。

煮燕には火にかけ得る容器を必要とするから、土（石）器製作工藝の發達しなかつたマーシャル、カロリン諸島民が上記ウムの外調理法を知らなかつたことは怪しむに足らぬ。土器は後記のやうにヤップ、パラウ人獨特の工藝でパラウでは夙に土鍋の類を備へて居たからタロ芋、魚鳥肉を煮て食用としたのみならず、葵汁をつくることを知つて居た。此點に於てパラウ人は確に他の島民より一歩進んで居たとせねばならぬ。

右の外肉類を貯藏する爲に燻製にすることもある。之は叢島各地に於て行はれる風習でパラウではモンゴンダクと稱する檳榔子の花莢を以て燻め煮しめた魚獣肉を包み、或は生鮮の儘燻製にする。中央カロリンでは龜又は海燕の卵をいつたまにして食ふことがある。又マーシャル島ではタッカの澱粉を作り、葛湯として食用する。之をモゲモクと稱へる。

二　飲　料

水。　サイパン、ヤップ、パラウ、ルク、ボナペ、クサイ等の山島には大小の谿流、湧泉があるので之を汲むで飲料に供した。ボナペのピル・エン・シャパラプ川の如きは下流は常に若干の水深を保ち、海潮の影響せぬ所まで舟艇が遡航し得られるので、此叢島を巡航する艦船の汲水所とせられた。井戸を穿つやうになつたのは極めて近年のことである。

雨水

マーシャル群島を始め低珊瑚礁島に於ては川泉の存在せぬことは勿論で、雨水を貯へて飲料に供するの外はないのであるが、此地方一帯は雨量が豐富で（一年二千乃至五千ミリ）、四季を通じて略〻一様に分配せられて居るので、住民が渇に苦しむといふことは極めて稀である。雨水を集める方法としては椰子又は檳榔子の幹に樹皮の一片を結びつけ、之を傳うて滴下する水を容器にうけ溜めるのである。島民は容器（次目參照）の儘之を貯へて置くだけで別に貯水槽を設備せぬが、近代式家屋では屋根の雨樋から流れる水をコンクリート製のタンクへ導いて貯へて居る。——雨水を用ひるのは必しも珊瑚礁島ばかりではなく、ボナペ、パラウ等でも河泉に遠い所では之に依るものが多いのである。後地では徑一米内外の大鉢に之を貯へたといふことである。

鹹水

土人は水を煮沸して飲料に供することを知らぬのみならず、少々の不純物、鹹味等は意に介せぬやうである。レガスピーはチャモロ人について、「彼等は一日の半を海中で暮し、海水を飲用する」から水陸半棲動物であると報告したが、恐らくは河口で汲んだ鹹味のある水を飲むことをいうたのであらう。食鹽を知らなかつた當時の島民が鹹水を飲用したのは自然の要求ともいひ得られるのである。エルトランドによれば漂流中貯の水も竭き、日を重ねて雨も降らず、一滴の水をも得る途が絶えた場合、マーシャル島民は朝夕長い間海水に浸つて毛孔から水を吸ひ込み、渇を凌ぐといふことである。

清涼飲料。　活動期を過ぎた火山系のグァム島では三二度乃至四〇度の熱泉が湧出するといふことであるが、飲用に適する鑛泉の發見せられたことを耳にせぬ。叢島に於ける唯一の天然清涼飲料は椰子の果汁

椰子乳　即ち椰子乳又は椰子漿とよばれるものである。此液汁は椰子の果肉に包まれ、其未熟の間は分量が多いが、成熟するに從つて之を減ずる。飲料水全く缺乏した場合には之を代用とすることがあるが、通例一日三顆乃至五顆を以て一人の飲料を支へる。其味は地味及品種によつて區々であるが、多少甘味を含んで居る。但し滋養分は乏しい。土人は之を茶の代りに用ひ、來客の際は先づ新鮮の椰子を割つて之を薦め自らも相伴するを例とする。パラウでは上記の椰子糖汁を水に薄めたものを各別の飲器に入れて客に供し（之をブルロクといふ）、或は之を溫めて芳香のある葉をあしらうたもの（ガル）を用ひる。——液體ではないけれども、パパイヤ（木瓜）も亦多量の水分を含み、渴を醫するに足るものである。

珈琲豆はスペイン僧によつてグァムに移植せられ、よく生育するけれども、土人の嗜好に適しなかつたと見えて普及するに至らなかつた。

催醉飲料。　舶來のアルコホール類を飲用することはスペイン統治時代から禁止せられて居るが、島民の間には古來用ひられて居る特種の催醉飲料がある。其一はカヴァ（又はアヴァ）酒といふ名を以て普くポリネシア人間に用ひられて居る胡椒の一種を以て釀した酒で、今ではボナペ、ヌクオル島に於てのみ飲用せられ、クサイでも基督僧侶が之を禁止するまでは盛に用ひられて居た。ボナペでは之をショコ又はシャカウといひ、クサイではセカと稱へる——クリスチャンは此セカを日本語のサケ（酒）から出たものであらうといふた——然るに他の島嶼では決して之を用ひず、英語でトッヂーと稱する椰子酒が嗜好せられる。カヴァ酒の分布は必しも材料の有無によるものではなく、ポリネシア習俗の感化であることは既に前篇に

於て述べた通りである（第八三頁）。左に兩者各別に記述する。

（イ）ショコ。　原料として用ひられる植物は學名を Piper methysticum といふ胡椒の一種で、ポリネシアでは此根を嚙み潰して酒を造るのであるが——我上代に於ても同一方法を以て米酒を造つたので、カム、カモス（釀）といふ語が生まれたのである（古俗誌）——ボナペでは葉莖をも併はせ、石盤上に於て石塊を以て敲き潰し、之に水を加へて粥狀にしたものをヒビスクスの樹皮に包んで液汁を椰子堅殼に搾り取つて直に飲用する。

ショコは一個人又は一家に於て私釀するものではなく、之を用ひて神を祭り、若くは宴を開く場合には酋長を始め村民男女共に既記のイム・エン・タカイ（石の家）に集合し、酋長は中央壁寄に座を構へ、其左側には婦人、右側には男子が身分の上下により順を正して着席し、若干の酒造りが前に出て、徑一米內外の珊瑚礁岩の厚い平板の上にショコを置き、各自手頃の丸石を手にして先達の音頭に從うて敲くのである。或は兩三個の石盤に分ち、各盤に三人宛を配し、交番に拍子をとつて敲くことがある（カベサ・ベレイロ一一九頁）——飲用の儀式は前篇第二章（第一五三頁）に述べた。

クサイではカヴァ酒をつくるもの（男子）は芭蕉の葉の帶をしめ、椰子葉環を頸にかけ、頭髮を頂上で結び、石杵を以てセカの葉と幹とを敲き、之を飲むにも一定の儀式があつたとリュトケは報告した。

飲料としてのショコは麻睡の效力を有し、之を多飲すると眼瞼が重くなり、倦怠を覺え、舌がもつれ其場に睡りこける。但し興奮を起すことはない。

トッヂー

(ロ)トッヂー。　椰子の栽培は果實を目的とするものであるが、トッヂーを取る爲に果實を犧牲にするものも少くはない。之を搾取するには朝の尚開かざる花序の基脚部から上方に向つて固く緒を捲きつけ、其尖端より四―五サンチの長さを切り去り、兩三日の間毎日堅い木片で花序を敲き、其後は四五日隔てて之を反覆する。此は液汁の湧出を促す爲で、液が滴下し始めると花序の最外端に容器を縛着して之に集める。充溢した容器は毎朝取かへ、又必要に應じ毎日又は一兩日おきに花序の尖端を薄く切り去つて流出を容易ならしめる。一ヶ月乃至六週間の内に一花序は空しくなるから、次の花序に移り、時としては二本の花序を同時にしたむことがある。此して一椰樹から搾取し得る液汁の量は一ヶ年二五〇乃至三〇〇リートルである。發育の盛な七八歳の椰樹は之が爲に樹質を痛めることなく、花序は四五ヶ月を經れば尋常に發育するのである（摘譯「椰子栽培法」）。

右の如くして採集した液汁をチャモロ語ではツバ、ヤップではアチーフ、パラウではアイラオト、マーシャル語ではジャガロと稱へて其儘飲用し又は之を煮詰めて飴を作ることは既述の通りであるが、瓶に入れて數日放置すると醱酵を起し、アルコホール質の飲料となる。パラウでは之を煮沸して容器を密閉し、細管を通して其から注出する液をブルロクと稱へ酒の代りに飲用する。ヤップ島民はアチーフを飲むが、之を醱酵させることは近年獨逸時代にサイパン島民から傳習したのであるというて居る。ソンソル島では椰子の果實から營養を取ることは殆どなく、全部液汁搾取にあて之をカシと稱へ、一日三回飲用して主營養にあてるといふことである（クバリー）。

シリー

サイパン島民は甘蔗搾汁を醱酵させて酒精飲料を製したが、今では之を行はぬやうになつた。

刺戟劑。　今ではどの島の住民も煙草を愛用するが、西部諸島就中パラウ、ヤップではシリーの葉を嚙む習慣が行はれて居る。此植物は學名を Chavica betle Miq. とよぶ胡椒科の蔓草で、マレー語ではシリーといひ、パラウ土語はカブイ（又はア・カブイ）、チャモロ語ボブーロである。ミクロネシアに於ては野生せず、栽培を要するのであるが、挿木によつて容易に蕃殖させることが出來る。其新鮮な葉に珊瑚を燒いて作つた石灰の細末を薄く布き、檳榔子の一片を包んで咀嚼すると一種の澁味を覺え口中を爽にし、一旦其味を覺えたものは常住座臥之を離すことが出來なくなる。刺戟によつて赤黑い唾液が多量に分泌するので常習者の齒齦は之に染まつて暗赤色を呈し、且所嫌はず唾を吐く癖がある。刺戟となるものは勿論胡椒の葉である。タミル語で之をベートルと稱へるのでポルトガル人が誤まつて調味の爲に用ひる檳榔子の意と解し、此果實にベートルといふ名を與へた。之れが爲に胡椒と檳榔子とが混同せられ、西洋人も日本人も檳榔子を嚙むものの（betle-nut chewing）と考へて居るものが多いやうであるから、此誤解を避ける爲に私は特にシリーといふ馬來語を用ひることにしたのである。

此風習は印度に起り、マレー諸島に弘通し、ニウ・ギニア及メラネシアにも普及したが、ポリネシア人には知られて居らぬ。恐らくは此民族が鄉國を離れた後に發生したものであらう。ミクロネシアでは上記のやうにパラウ、ヤップ二島を主とし、其附近諸島の住民中に此風習を見るのみで、東部カロリン及マー

シャル諸島では絶無である。ヤップ島の口碑によれば、スペイン人渡來以前マニラに漂着した島民が傳來したといふことであるが、グァム島にも古來栽培せられ、且パラウにも此風習の浸潤年久しいことを見ると、ヤップ人によつて傳播せられたものとは思はれぬ。恐らくは往昔此方面に移住したマレー系の人民によつて將來せられたものであらう。

煙草はスペン人によつてアメリカから移植せられたものである。現在之を栽培して居るのはマリアナ諸島、ルク及パラウのみで、自用に供する程度に過ぎぬが——近年サイパン島に煙草の大規模栽培を企てた邦人があるが、其成績を詳にせぬ——各種の煙草製造が輸入せられ、到所土人は之を喫飲する。土地の煙草は芭蕉の葉に包んで卷煙草とし、或はシリーと同樣に檳榔子と共に噛む。其故に輸入煙草中にも噛煙草が歡迎せられるのである。マーシャル島では土製の煙管（きせる）で喫飲するものもある（F一四四頁）。

三　飲食器具

天然器物。　草木の葉が最簡單な天然器物として我上代に用ひられたことは拙著「日本古俗誌」中に述べた通りであるが、ミクロネシア諸島に於ては今日でも尙色々の形式に於て之を使用して居る。食物の包裝に用ひられた芭蕉、タロ芋、檳榔子等の葉は一種の容器ともいひ得るが、皿、鉢の代りに食物の盛り分けに用ひられることもカロリン、マーシャル諸島では決してめづらしくない。之を原料として編んだ籠、

笈の類はタロ芋其他の食品を收藏する容器として普く使用せられ、ボナペ、クサイではタロ芋の大な葉で袋を作つて水入にする。パラウでも昔は之を用ひたことが神話にあらはれて居る（第五九頁參照）。

最多く利用せられるものは椰子の堅殼である。纖維層より成る外殼を剝ぎ、果肉を剜り取つた後、外面をよく磨き——時としては彫刻を施し——飲器、水入等に供する。水入としてはボナペでは匏をも用ひ（時としては赤く塗る）、成べく小い口を二つあけ、別に紐を通す爲に二小孔を設け、之を釣るすやうにするのであるが、ルクのものは口も大きく、且紐を取付けることなくして網の袋にいれて懸垂する。サイパン島に於ても匏の水入を用ひ、パラウ、ルク等では竹の筒を以て水を汲む。

介甲器物。　眞珠母介、鸚鵡貝等は若干加工し又は加工せずして菜刀、杓子等の用に供せられる。第九〇圖（イ）はタロ芋を切る庖丁（ロ）は惡代用品で、共にパラウに於て用ひられるものである。上記の食物調理法によるも果肉、球根等を擦りおろす道具（刮削器）を必要とするが、クサイ島では之が爲に第九一圖（イ）に示すやうな Cypraea mauritiana を加工したものを用ひ（フィンシ二〇五頁）、マーシャル島では Cassis cornuta 貝で作つた第九一圖（ロ）の如き刮削器が唯一の調理器具であつたとフィンシは記述した（F一五〇頁）。此貝はモルトロック島では其儘鉢に代用せられる（ゴーデフロイ博物館目錄三二八頁）。パラウでは昔日碑碟貝で作つた杵を用ひ、マーシャル島では此貝及平貝を鉢、

第九十圖

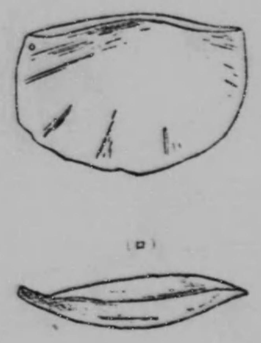

皿に代用したといふことである。

鼈甲製品　鼈甲は之を加工して任意の器物を作ることが出來るが、原料が貴重である爲に主として裝飾品に使用せられ、鉤（フバシ）の外實用品を作製する事は稀である。唯特に工藝に長じて居るパラウ人のみは之を以て皿（第九十一圖）、匙（同ロ、ハ）、シリー篦（同ニ）等を作るけれども、大切な什器として製藏し、日常使用する事はない。ヤップ島では什物を盛る爲に海龜の甲で作つたヨフィリといふ椀を用ひる。

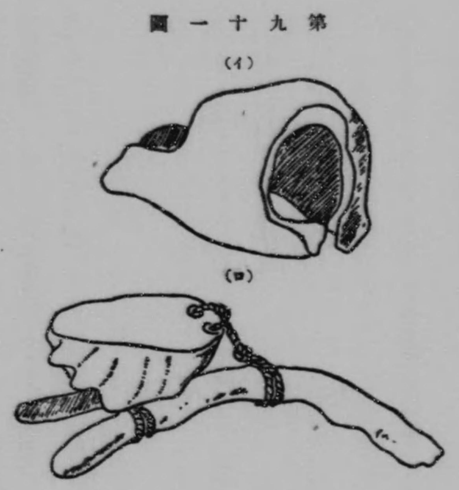

第九十一圖

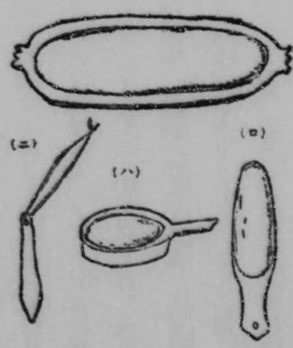

第九十二圖

木造器物。　工具の柄、圃串（フグシ）等に用ひる木桿の外に、椰子の堅殼を割る爲に兩尖の木片が到所に用ひられて居るが——通例一尖を地上に突き立て、果實を兩手で摑み、他尖に押し當てて割る——日常の飲食に供用せられる木器は甚少い。ことに東部諸島では丸太を二つ割にして中を刳つた舟形の木槽（フナブネ）が用ひられて居るのみで、皿鉢の如きはマーシャル島に昔日之を使用した形跡があるのみである。中央カロリン、就中パラウ島民は此方面に於ても他の諸島住民よりも遙に進歩し、家毎に木製の什器を備へ來客の場合は勿論、日常の食事にも供用して居る。其多種多樣なることは我國にも劣らず色を塗り、漆をかけ、螺鈿を施して裝飾し、往々精巧眼を驚かすものがある。之に關してクバリーの詳密な報告があり、松村氏一行も若干の標本を携へ歸つて其報告書中に發表して居るので私の得た乏しい報告からは何等附加へる所はないのであるが、右の兩書を見ぬ人の爲に、若干代表的のものを左に列擧する。

木槽（フナブネ）

パラウの木造什器

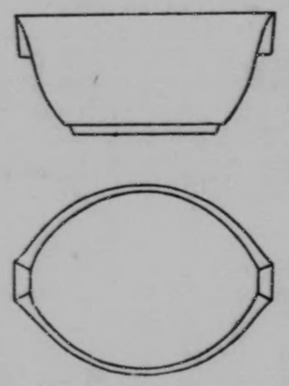

第九十三圖

大木鉢　（イ）調理用器具。　第九三圖は澱粉製造に用ひるもので、長徑五五サンチ、短徑四〇サンチ、深さ二五

サンチの大鉢である――黄粉製造にも使用せられる。ルクにも上述の如く之に似た大鉢がある――其小型のものは水を汲むにも用ひ、頭に載せて運搬する。此種に屬するものの中にも種々の型がある。

片口

第九四圖は把手と片口とを備へたもので、土人は其形狀に因んでオネネル・アト・アバル（鴨の嘴）と稱へる。

第九十四圖

三寶

（ロ）膳（土語トルク）。　足つき皿から進歩したもので、其小型のものは前篇第三章中に述べたやうに神に供へるタロ芋を盛り（第一六圖參照）、或は酋長卽位式の供饌に用ひられる。第九五圖は稍〻大型で、バイに於ける祭典に食物を盛る用に供せられ、我三寶にあたるものである。圖に示したものは特に多く裝飾を施してあるが、普通は遙に簡素で、其大さは往々浮七五サンチ、高さ六〇サンチに達する。之にタロ芋を盛るには横にして圓錐狀に積み上げるのであるが、時としては割竹を以て緣を作り、芋を竪に竝べることがある。最大型のものは第九六圖に示すやうに上面は平坦で矩形をなし、六本乃至八本の脚を備へ、總て一材を刳りぬいて作つたものである。

第九十五圖

八脚

――我八脚も昔は此やうなものであつたのであらう――此卓子も亦タロ芋を盛る用に供せられ、若干の小い框を据ゑて其中に芋をたてる。此種の卓子の大なるものは長さ一米五三サンチ、幅五五サンチ、高さ四三サンチで大祭に用ひ、小なるものは長さ一米内外で婦

人の踊の會に使用せられる。

第九十六圖

（ハ）盛鉢（土語ホナル）。　上述の如く私が膳と譯したトルクは我國の三寶、八脚、廣蓋と同樣に使用せられるが、本來は高脚の盛鉢で、兩者の間に截然たる區別を立てることは困難である。皿と鉢との關

第九十七圖

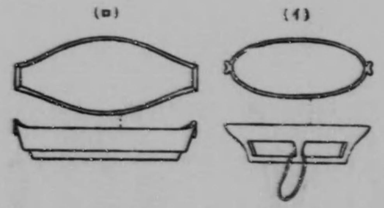

第九十八圖

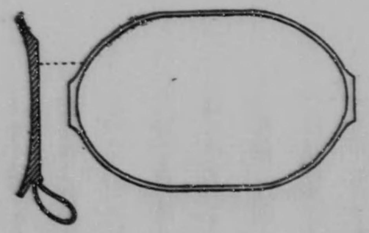

係も亦同樣で、内容物の種類分量等によつて之に相當する器具を用ひるけれども、實質上相違がある譯ではない。從つて其形狀大小も區々であるが玆には其代表的のもの二―三種を圖示する。第九七圖(イ)脚附の盛鉢で、日常の用に供せられるものであるが、其制式は上記三寶（第一六、九六圖）と同一

皿

である。(ロ)は汁氣の食物を盛るもので、稍〻緣が高いが、普通は我陶器の皿のやうに極めて淺く（第九八圖參照）、橢圓又は長形のものが多い。通例端に取手又は抓みを設けて指をかけるに便にし、底は平なものも、イトソコ(空足)をつけたものもあるが、多くは便宜の所に內側までは通らぬ孔を穿つて紐を取付けてある。之は次に掲げる食器掛に懸吊する爲のものである。

椀

第九十九圖

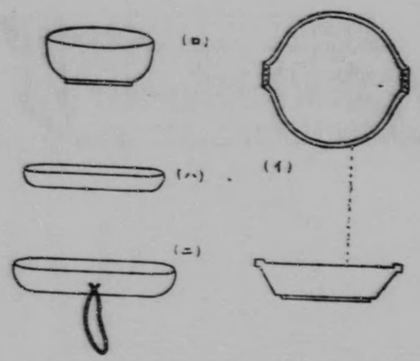

第百圖

(ニ)椀(土語ザビー)。鉢の小形のものを便宜の爲椀と稱へる。其大さは通例長さ一八乃至三〇サンチ、深さ三乃至一〇サンチで、下方に向つて窄んで居る。形狀は極めて區々であるが、普通は圓形又は橢圓で、一—二ヶ所に取手若くは抓みが設けてある。底の形及紐を通すことも盛鉢と同樣である（第九九圖）。椀は多くは十枚を以て一組とする。

湯呑

第百一圖

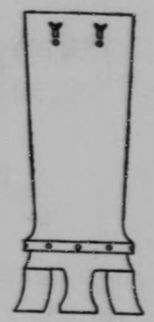

(ホ)飲器(土語オロカサクル又はオルサエルイ)。第一〇〇圖(イ)(ロ)は前目に述べたブルロク（椰子糖汁）を盛る器で、(イ)は徑一六サンチ、高さ一二サンチである。多人數に供する場合には徑三〇サンチ、高さ三五サンチ大のものを用ひることがある。酋長階級に對してはブルロクの代りに熱いカルといふ飲料を供するので、第一〇〇圖(ハ)(ニ)の如き蓋附湯呑を使用する（土語オルマル）。大宴會の際には飲料を容れる爲に第一〇一圖に示すやうな大型の容器を用ひることがある。此は高さ約一米、上徑四四サンチで四脚を有し、壁の厚さは四サンチに達する。之から飲料を汲み取つて飲むには椰子殼の盃を用ひるのである。

杓子

第百二圖

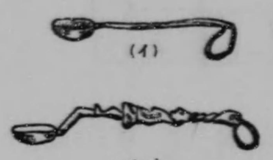

第百三圖

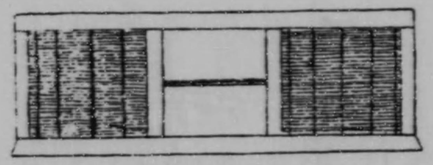

堅殼を半截したものを用ひ、之に木の柄をすげる。柄の端には孔をあけて釣紐を通す（第一〇二圖）。稀には(ロ)圖に示すやうに柄に精巧な彫刻を施したものがある。

鼠入らず

(ト)鼠入らず。高さ約五—六十サンチ、長さ二米、幅一・一米の箱で、八—九サンチに五サンチの角

材を以て枠とし、上下面には横に架した五本の棧の上に丸竹を竝べ、四周は葭又は割竹を以て屋壁と同樣に圍ひ、各側の中央部は開放たれて居る。内部には棚を釣つて上下の二區劃に分ち、之に食品を收藏する。扉は設けてないけれども、綱を以て梁から懸吊するが故に鼠の侵入を防ぎ得るのである（第一〇三圖）。

第百四圖

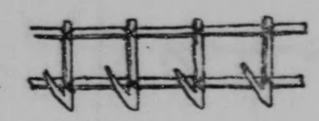

第百五圖

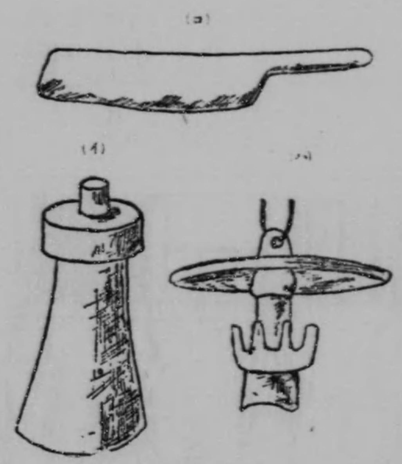

（チ）食器掛。　鉢皿、飲器の類に上記の如く皆釣紐を有し使用後は之を懸吊して置く。之が爲に第一〇四圖のやうな鈎を壁に裝着する。

右の外に椰子油を容れる棗狀の容器、檳榔子を割る杵、其他の小道具があるが之を省略する。

諸島の木器

グァム島では籾を除く爲に木の臼及杵を用ひる。臼は小鼓形でアイヌ人の用ひるものに髣髴し、杵は月菟の繪で見るものと全く同樣である（拙著「日本古俗誌」一〇二頁挿繪參照）。クサイでは第一〇五圖（イ）に示すが如き杵を使用する。此はマングローヴ材を以て製し、高さ一八サンチ、下端の徑は七サンチで、パンの實等を搗き潰すに用ひるものであるが、タと稱へて第一〇五圖（ロ）に示すが如き木製の鉈を使用する事もある。同島には（ハ）圖のやうな鼠除け兼用の鈎（カギ）がある。其は長さ約三〇サンチの柄の周圍に七個の鈎を彫りつけたもので、上に被せてある徑約四二サンチの圓板は鼠除けである。此鈎に自由に上下し得るやうに梁から懸垂する（フィンシ二〇五、二〇六、二一三頁）。

土鍋

第百六圖

土器。　土器製作は既述の如くパラウ及ヤップ人に限られて居る。鍋其他の鐵器が輸入せられるやうになつてから、此工藝は大に衰へたけれども、パラウでは食物を煮るには土鍋の方が味がよいと稱して今尙之を用ひて居る。土鍋はパラウ語ではトロトルといひ、第一〇六圖（イ）に示すが如く、橢圓形の鉢に類し、長徑四〇乃至五〇サンチ、短徑二五乃至三〇サンチ、高さ一〇乃至一五サンチである。ヤップ島でも此種の土器を製作したことがあつて、ヘマリクと稱するものがクバリー時代にパラウに殘つて居た。其形は第一〇六圖（ロ）のやうに底の圓い鉢狀で上緣が内方に捲き込まれて居る。水及油甕にも亦土器を用ひた。通例第一〇七圖のやうな形を備へ、其大なるものは高さ一米に達する。近世マニラから壺形の水甕を輸入するやうになり、土人の工作品は殆ど廢れたといふことである（クバリー一九九―二〇〇頁）。

甕

第百七圖

石造器物。　食物調製用に供せられる石杵は第一〇八圖（イ）に示すが如き形のもので、パンの實等を搗

き潰す爲に叢島各地に於て用ひられる。其大さは片手を以て操作し得る程度のもので（高さ二〇サンチ以内、下徑一〇サンチ内外）、材質は玄武岩又は石珊瑚である。サイパン島ではスペイン人が玉蜀黍の種と共にメキシコから將來したメタテ（石臼）及マノ（石杵）を藥草等を粉末にするに用ひて居る（第一〇八圖ロ）。マリアナ諸島の廢墟、ことに既遠の巨石柱のある所には直徑三〇サンチ乃至一米の半球の石塊（多くは玄武岩）が數多く散在する。土人は之をルソンと呼び、其上面に一握（ワカ）又は其よりも深い窪みが設けてある故に昔日の住民の用ひた臼であると傳へ、事實に於ても之を臼に用ひて居るが、多くは動かすことの出來ぬほどの重いもので、上記の石杵とは釣合がとれぬ所を見ると、前篇第一章中に述べた大巨柱の上に据ゑられた臺石と同一性質のものではあるまいか。ボナペでは上記の如くショコを碎くに石盤石槌を用ひるが何等加工することなく、自然石を其儘供用するのである。クサイでは刮削器の代りに目の細い珊瑚岩塊を用ひる。

第百八圖　（イ）　（ロ）

燧器。　燧火の由來に關する神話傳說は既に前篇第一章に述べた通りである。ヤップ島ではアルルといふ木で燧杵を作り、之を杵臼で揉んで火を切つた。燧杵は濕氣を引かぬやうに蓋のついた竹の筒に收藏する。パラウに於ても同樣である（ゴーデフロイ博物館目錄三八九―四二六頁）。燧臼は何で作つたか報告せられて居らぬが、海龜の骨で製したものもあるとフィンシは記述した（F三二八頁）。ヌクオルでも本初はテア・ヒ・シカといふ臼と杵とが用ひられたが、ヤップ土人が傳へたアヒ・ミヒといふ

揉鑽にかへられた。サイパンではヨグヨグと稱へ、ヒビスクスの木を竹で摩擦して火を作つた。此方法はパラウでも行はれ、マーシャル島ではウドと名づくる軟質の灌木片の一側に渠（ミゾ）を刻したものを尖つた短い木片で五六分間摩擦して火を出す（フィンシ一四九頁）。ギルバート島では此木をウリといひ、鐵木を以て之を摩擦し、ダオといふホクチ代用の木に火を移すことを例とする（クレエーマー）。ルクではウムカンといふものを用ひる。燧石も亦各島に用ひられ、ルクではファウン・アネといひ、マーシャルではラヂリと稱へられる。燧刀（ヒウチガマ）、ホクチについては私は報道すべき資料をもたぬ。

現在ではマッチが普及したので在來の燧器は殆ど姿をかくし、唯燧石が折々用ひられるのみである。炭火を煽る爲にはマーシャル島では椰子葉製の團扇を用ひる（フィンシ一五〇頁）。

第四章　兵器

概說

前篇中戰の條下に述べたやうにミクロネシア人の戰爭は個人的に勇力を較べ、雌雄を決することを目的とするので、肉戰に及ばずして敵を斃す計畫をするやうなことはなかつた。其故に武俠に熟することは男子の誇であると同時に、飛道具を以て暗打にするやうなことは卑怯とせられ、弓矢が古くから知られて居たのにも拘はらず之を用ひようとはしなかつた。投石も亦決戰武器ではなく、投槍には鑢の刺、鰹の齒若くは多くの逆鉤をつけた致命傷を與へるやうなものは使用せず、銃器が輸入せられた後も之を戰鬪に用ひることは稀であつた。土人の主兵器としたのは長槍で、投石、投槍で創を與へた敵の止めをさし、或は最初から槍を合はせたのであつた。次に掲ぐるやうに投箭又は吹矢に毒を塗つたといふ報告もあるけれども、之に用ひた毒素及其作用が明ならぬ限り私は之を疑ふものである。石貝斧、棍棒の類が兵器として用ひられる事の少なかつたのも、竹槍といふ最簡便な武器を卑しんだのも同じ心理にもとづくものではあるまいか。土人の使用した兵器は見方によつては甚簡單なやうであるが、仔細に研究すると頗る多種多樣で、一本の槍でも同型のものは少い。さりながら一々之を記述することは煩はしいから、左に概括的に說明する。

矛

竹槍

一　槍

槍の起原は長い杖の先端を尖らした——我上代のホコ(矛)に類する——ものであつたらうと思はれる。ゴーデフロイ博物館に藏するモルトロック出の一標本(第三〇一四號)は椰子樹(?)の一材から成り、長さ二〇九米で、兩端が尖つて居る。他に漠然カロリン群島製作と標記した褐色堅木製長さ二〇一米の矛がある(第九八二號)。目錄(シュメルツ及クラウゼ編纂)には同じくモルトロック島民の用ひたものであらうと記して居るが、ルク人もシレスと稱へて此の種の矛を用ひ、又アモスと稱する長さ約二米の椰子材の矛は其葉柄に象つたものらしく一側は稍〻膨らみ、他側には低い稜線があつて兩端が尖つて居る(第三四五〇號)。クバリーによればパラウ島では昔は竹のひつそぎ槍を以て普通の武器としたが、他に精巧なものが製出せられるやうになつてから、竹槍を正々堂々たる戰に用ひることを忌み、婦人、魔術者等の罪あるものを屠用にのみ供せられることになつたといふことである。近世實用に供せられた槍は多くは柄と穗尖とが異なる材料より成り、縱ひ一幹から作られたものであつても兩部分に加工上差別がある。槍は東はギルバート島から西はパラウ島群まで最普通に用ひられる兵器であるが、長さに一定の寸法がある譯でもなく、穗尖の意匠も區々で、何等標準といふものがない。從つて之を一齊に說くことは不可能であるから、私は若干の代表的のものについて部分的に記述することにする。

柄。　穗尖と同一木材から成るものもあるが、多くは別個の材料を以て穗尖に接合する。木質の柄には檳榔子又はマングローヴ材を用ひるのが普通であるが、重量を輕くする爲に軟木又は竹類を使用することがある。穗尖を取付けるには主として椰子の纖維で作つた繩を用ひ、漆喰で固める。ギルバート島では人髮、樹皮又は鮫皮を卷くことがある。モルトロックの槍には千段卷から穗尖まで石灰を塗つたものもある。パラウの槍は柄は黃色の木材（樹名不明）を用ひ、千段卷の外に三ケ所程糸を卷いてある。此は手が滑べらぬ爲であらう。ゴーデフロイ博物館にあるヤップの矛は穗の境目に褐色の帶を卷き、其上下を黑色を以て輪塗にしてある。

千段卷

柄の長さは通例二米乃至三米であるが、勿論其よりも長いものも短いものもある。石突は切放しものが多いけれども、丸く尖らせたものもある。上記のヤップの矛は手許に向つて細くなり、端から一五サンチの所に一個の丸い節を設け、石突は尖り、若くは球狀を呈して居る。

穗尖。　穗尖は大體に於て鐵製、木竹製、人骨製、鱏の刺又は鱶の齒を植ゑたものに區分せられる。材料によつて形狀は區々であり、二本以上の穗尖又は若干の枝を備へたものがあるが、普通は單尖で、上記の如く椰子纖維で柄に取つけ、往々此接合部を石灰で固める。ギルバート島の槍には一個乃至二個の鈎鍔（カギ）をつけたものがある。

木竹尖

（イ）木竹尖。　穗尖には通例檳榔子其他の堅木を用ひ、長さ三〇サンチ乃至七—八〇サンチで、第一〇九圖に示すやうに端末は尖り、二列又は四列に逆鈎が刻みつけてある。ゴーデフロイ博物館に收藏するヤップ島の槍（第九七九—一〇八七號）は三尖を三叉狀に取付けてある。又竹を刄針狀に削り、或は之に逆鈎を刻んだものもある（第三四一、第三四五、第三八七號）。此穗尖に毒を塗ることがあると同島から報告せられたが、如何なる毒素で、如何なる作用を起すものであるか、明記せられては居らぬ。

鱏の刺

（ロ）鱏（エヒ）の刺。　南方の海には巨大な鱏を產し、往々鰭と鰭との間隔二米、重さ百キログラムに達するものがある。土人は其刺を取つて槍の穗尖とする。第一一〇圖（イ）はモルトロッツク出（ゴーデフロイ博物館目錄第三四四號）。（ロ）クバリーの報告書に掲げられたものである。ベロネ（角かます）の嘴も亦之と同樣に用ひられる。

第百九圖

第百十圖

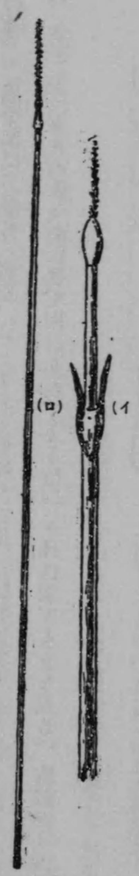

木（竹）尖及鱏の刺を用ひることはカロリン及パラウ諸島共通である。チャモロ人も往時は之を用ひたと記錄せられて居るが、其特色とする所は寧ろ次に掲げる骨の穗尖である。

人骨の尖

（ハ）人骨。　現時は全く使用せられぬけれども、サイパン島では第一一一圖に示すやうな人骨製の穗尖

が屢〻土中から發掘せられる。往昔チャモロ人は之に二米餘の木の柄をすげて用ひた。スペイン僧の記述によれば此槍は肉を破り如何なる方法を以てするも治癒し得ぬ創を與へるといふことである。ルク島でも往々人骨の穗尖を用ひ、第一一〇圖の(イ)に掲げたモルトロックの槍の鍔本について居る二尖も亦人骨である。

鰒の齒　(ニ)鰒の齒。扁平又は方圓材（椰樹、パンダヌス木等）の穗尖に鰒の齒を二列若くは數列に植ゑたもので、主としてギルバート島に於て用ひられ、マーシャル島に於ても之を見る。寫眞第一六版はクレューマー教授が其著「東ミクロネシア」に掲げたものである（kr三四四頁）。多くは單尖であるが、一本乃至三本の鉤狀の枝を取付けたものがある。ギルバート島就中南部諸島民は甚憚悍で長槍を好み、往々全長四米八〇、穗尖の長さ二米に達するものを用ひる。鰒の齒を取付けるには人髮又は椰子の纖維を以てし、千段卷にも人髮の房をつけて飾とすることがある。

第百十一圖

鐵尖　(ホ)鐵尖。近世外國貿易が開けてから、西洋人によつて輸入せられたマレー式の笹穗で、パラウ土人は甚之を喜び、竹の柄をすげて用ひる。此槍が輸入せられてから、在來の木尖又は鐔の刺は廢れ、少くとも酋長階級は鐵鎗を所有することを誇とするやうになつた。

二　打　物

近世外國から刃物を輸入するまで鐵器といふものを知らなかつたミクロネシアに刀劍類のなかつたことは勿論であるが、之に代るべき木器（棍棒等）、石器（石斧等）の類は少くはなかつた。私は之を槍及飛道具と區別する爲に一括して打物と呼ぶことにした。

石器及骨質兵器。　グァム、サイパンの土中からは昔の住民の用ひた石斧、具斧の類が屢〻發見せられ、ボナペのナンマタールの廢墟からも數個の石斧（ゴーデフロイ博物館所藏第二七四八—五二號）を採拾したが、現在使用せられる——若くは最近まで實用に供せられたと思はれる。勿論場合によつては殺人の具にも供せられたのであらうが、パラウ人が日常肩にかけて携帶する曲柄の斧（カイバクル）の如きも之を武器に代用することは禁制であつた（第六章第一目參照）。石刀は未だ曾て發見せられたものがない。

第百十二圖

棍棒。　メラネシア人が用ひるやうな手許細く先端圍塊狀をなす丸い棍棒はミクロネシアでは發見せられぬ。パラウでは鐵木又はアバス、アペオックレ（土名）等の木材を以て第一一二圖の如きものを作る。其全長は約一米で赭土を塗り、往々螺鈿を施したものがある。ルク及モルトロックではグルグルと名づけて

——グルグルは木材の名で橙樹の類である——中央最太く兩端に向つて太さを漸減する棍棒を用ひる（第七三圖參照）。其長短大小は使用者の體力の强弱によつて一樣でないが成人用は長さ約一六サンチ、太さは中央に於て四五ミリ、兩端では約二五ミリで、端末は平に削り少しく徑が太くなつて居る。第一章隨身具の項下に述べたやうにグルグルはフェナイ杖と同一系統に屬し、宗教的意義を有したものらしく、クバリーはパクリ踴の携帶品から護身用となつたものであると報告して居るが、尙一種の兵器と見るべきである。ゴーデフロイ博物館に收藏するモルトロック（第三〇〇六—三〇〇九）及ルク（第三四四七—八）出の棍棒はいづれも一端又は兩端が扁平で稍〻櫂に似た形をして居る。其一二例を擧げると第三〇〇八號は椰子材を以て製し、全長一五サンチ、柄は半圓狀で、柄尻稍〻太く二尖に分れ他端は扁平な擬寶珠狀をなし、其最膨れた部分二ケ所に幅一サンチの突起した鍔がついて居る（第一一三圖イ）。第三四四七號（同圖ロ）は全長一五〇サンチの黃色木製で、一半は幅廣く櫂の葉の形を呈し、其頭部がくびれて更に一葉を形成し、葉の附根には各一個の鍔がある。柄は扁圓狀で、柄尻は一段太く尖つて居る。他のものも略〻之に類し、或は葉の幅窄く柄の丸いものもあり、或は兩端に葉を備へたものもある。ポナペに於て踴に携へる櫂が杖と性質を同うするものであらうといふことは既に第一章に述べて置いたが、上記棍棒の制式を見ると兩者の密接の關係があることは疑はれ

第百十三圖

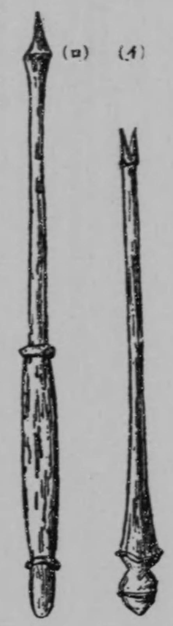

第十六圖版

器兵の歯の鐵

クバエーマー「ハワイ・ミクロネシヤ・サモア」所載

ぬ。ボナペの棍棒レピントクは既説の杖セイパリ（第三九〇頁）と全く同形で、マングローヴ材を以て製したものである。マリアナ、マーシャルにも棍棒は用ひられたであらうと思ふが報告がない。

木刀。 チャモロ人は外國貿易が開けて以來、鐵を輸入して彎刀を作り、最貴重な兵器として佩用したといふことであるが、其は寧ろ近世のことで、本來刀劍といふものを知らなかつた此叢島に之に像つた木刀のないのは當然のことである。クバリーはパラウ島の一舊家に襲藏せられて居た第一一四圖（イ）の如き一木刀を手に入れた。之はプロトクと稱し、椰子材を以て作り所所に螺鈿を施した幅の廣い彎刀で、同氏の註記によれば往昔島民によつて實用に供せられたものだといふことである。大英博物館にもウィルソンがパラウから持ち歸つた二個の木刀が收藏せられて居る。ゴーデフロイ博物館にある一木刀（第三一〇二號）は全長七五サンチ刃の長さ六〇サ

第百十四圖

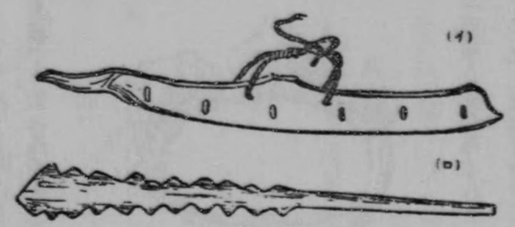

第百十五圖

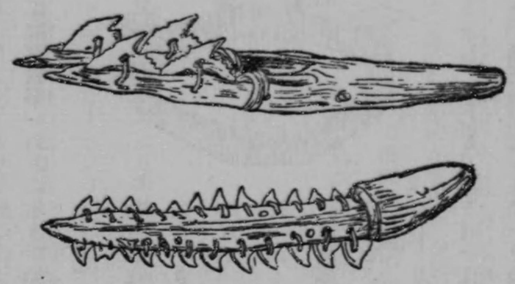

ンチ、幅七サンチで、兩側に稜線が通り柄に紐を通す孔が設けてある。ボナペ島ではマングローヴ材で作つた第一一四圖(ロ)の如き木刀がある。之をレピンセーンパリと稱へる(支廳報告)。既記のクサイ島の庖丁(第一〇五圖ロ)も亦兵器に用ひられるとフィンシは報告した(F二〇五頁)。

鰐の齒の短兵器　**特種兵器。**　右の外ギルバート島には寫眞第一六版に示すが如く鰐の齒を植ゑた短兵器がある——稀にマーシャル島にも存する——長柄を取付ぬことを以て槍と區別するを可とするならば打物の部類に入るべきである。槍と同じく之にも多くの種類があるが、單に槍を短くしたものの外に、第一一五圖の如く幅五乃至九サンチの刀身狀の木材に一側又は兩側に齒を植ゑ竝べたものがある——兩側に植ゑたものに在つては通例中央に稜線が通つて居る——刀身の長さは五五乃至一四〇サンチで、槍の長さ二〇サンチから七八サンチを上下し、必しも刀身と同一比例をなさず、通例樹皮又は椰子の葉を卷いてある。又全長三〇乃至六七サンチ、幅三乃至七・五サンチの短刀狀のものがある。

第百十六圖

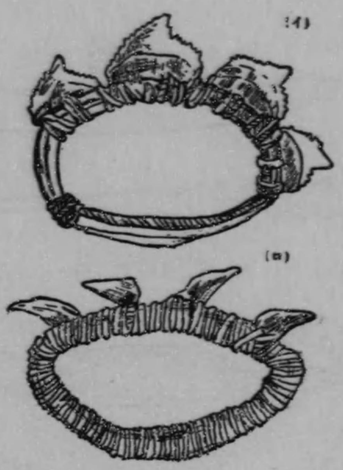

(イ)

(ロ)

七首　ゴーデフロイ博物館目錄によればモルトロック群島のスクと稱する兵器は長さ二三乃至二七サンチの丸い木片の中央を細く削り、椰子の緒の蔓を取付け、一端に二本又は三本の鐔の刺を植ゑた圖の如きものである。又略、同じ長さの木片に十數の鰐の齒を植ゑ竝べ、之に蔓をかけて手を通すやうにしたものがモルトロック及ルクに於て用ひられた(フィンシ三一六頁)。クバリーがパラウ島から得た兵器中には第一一六圖に示すやうなものがある(獨逸人類學博物館收藏)。カレアルと稱し羊齒の莖を束かねて環とし、其半周に鰐の齒(イ)又は Xyrichthys の刺を植ゑたもの(ロ)で、(イ)は徑約八サンチ、(ロ)は一二サンチであるから、腕又は脚に嵌めて搏鬪の際敵を傷ける用に供したものであらう。ゴーデフロイ博物館にも之と同種のもので、モルトロック島から出た拳に嵌める武器を收藏して居る(第三〇一號)。

三　飛道具

投槍。　短い手槍は敵を狙つて投げつけることもあるから、投槍を兼るのであるが、遠戰に用ひる投槍は重量の輕いことを要すると同時に射出毎に之を失ふものであるから、容易く手に入る材料を以て製作する。モルトロックでは通例逆鉤を施した椰子材製の穗尖を一米乃至二米の軟木の柄に椰子の緒で弛く取付けたものを使用し、穗尖の下端を食指の上の先端に載せ、他の指で之を支へ勢をつけて投げ出すのである。柄は使用に先ちて敵宜の長さに折り縮める。ヤップでは竹又は籐を柄とした槍を之に用ひる。チャミソによればマーシャル群島のラタク島列では兩端を尖らした棒を弓の樣に反らして跳ね飛ばしたといふ事である。さりながら素手で槍を投げることはミクロネシア人の得意とする所ではない。彼等は多くは投槍器を用

ひた。其は長さ一米弱の竹の筒の一端を約一〇サンチを削ぎ取つたもので其中に槍を入れ、削いだ部分を押へて振上げ勢をつけて指を放つと、槍は遠方まで飛で行く。之に用ひる槍は上揭の手で投げるものと同一種であるが、パラウでは椰子の落葉を取り葉柄に切缺を作り、其端末を尖らせ、爐の上に釣して乾し固めたものを之に充當した。ルクでアモヌと稱へられる短槍は之に象つたものらしく、長さ約二米で、一端は細く尖り、他端は厚みのある笹葉狀で末尖り一面は平で微に稜線を設け一面に丸みを持つて居る——我上代に於て投矢又は投箭と稱したのも此の類のものらしいといふことは拙著「日本古俗誌」に述べた通りである。

弓箭。　舊記によるとチャモロ人は弓矢を知らなかつたといふことである——今も之を使用せぬ——ポナペ島では弓をガシン・カチョウ(カチョウは槍の意)、矢をアルパと稱へ、共にカチョウといふ木材にて製し、ヒビスクスの皮で作つた弦をはけて用ひると云ふことであるが(支廳報告)、實戰の用に供せられたといふ記錄はない。衢餘の東部諸島に於ても玩具としては知られて居るが、兵器とは看なされて居らぬやうである。ヤップ島の弓は檳榔子材で作り、椰子纖維の弦を張り、矢には上記の投槍の小なるものを用ひ、羽をはぐことはない。パラウ島でも鵠を射るに弓矢を使用したことは既述の通りで、クバリーは次の如く報告して居る(K一一八頁)。

弓(土語アウガル)。　ンラオト(ポナペ語マイル)と稱するマングローヴの一種を用ひ長さ一・九米内外、太さ二乃至三サンチで、兩端に向つて細くなり、弭の上下端は次の圖の如き形をして居る。上端

パラウの弓矢

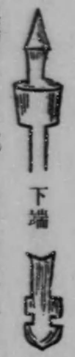
下端

弦(土語ウッロク)。　カラマル(ヒビスクス)又はルルク(Fiscus pseudobanian)——ヤップ語アン、ポナペ語アヤン——の皮を細く割いて縒り合はせたものを用ひる。

箭(パラク)。　太さ八乃至一一ミリの竹を矢柄とし、之に槍の穗と同樣の檳榔子材の鏃(長さ一二乃至二〇サンチ)を取付けたものを用ひる。矢筈は の如き切缺を設け羽をはぐことはない。箭は長短二種に分れ、長箭は全長二米一三、短箭は一米〇七である。

第百十七圖

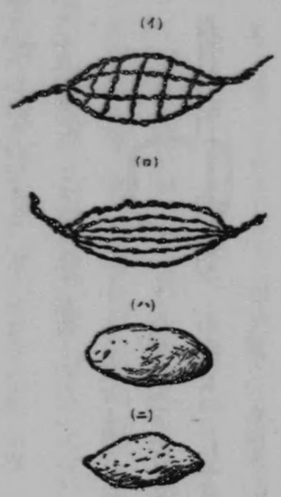
(イ)
(ロ)
(ハ)
(ニ)

鏑矢

クバリーは兵器には使用せぬと記したが、セムペルによれば此目的に供用した形跡がある(S三六六頁)。同島神話中にケクラウの祖神ア・ララモンの女が海蛇に化現し、中央カロリンに赴き、鏃に象つた石堤を作つて土人に魚漁業を教へたとある(クレェーマー)。此魚は第七章に說くやうに 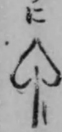 の形をしたものであるが、此島民は鏑矢を用ひたことがあるものと思はれる。他の島民が之を利用しなかつたとすれば其は射術に巧でなかつた爲とせねばなるまい。ポリネシア人及マレー人は弓矢を用ひぬけれども、メラネシア人、ネグリト人は概して善射であるといはれて居るのである。

投石帶

投石器。　ミクロネシア島民は一般に投石帶を用ひ、――或は之を用ひずして――石を飛ばすことが巧で、他の民族が弓矢を用ひると同樣に之を兵器として使用する。サイパン支廳から著者の手許に送致せられた投石帶は纖維製で、太さ六ミリの二重打（ケーブルレイド）長短二條の紐（長約七〇サンチ、短約六二サンチ）の內端は長さ一〇サンチ、最大幅五サンチの木葉狀の網（第一一七圖イ）に取付け外端を同じ纖維で卷きかゞつたものである。但し長條の外端には稍〻太い緒をまきつけて握り太にしてある。マーシャル島のものは材料にパンダヌス葉の纖維を用ひ（フィンシ一三八頁）、ルクのものはヒビスクスの緒で作り、石を載せる部分は網目をなさず、第一一七圖（ロ）の如く細い緒が數條平行して居るものもある（ゴーデフロイ博物館目錄三七一頁）。中央の網（又は之に相當する部分）に石の彈子をのせ、紐の兩端を併はせて握り、數回振り廻して勢をつけた後、短條を放つと石は二三百米の遠方に飛ぶのである。

第百十八圖

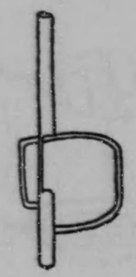

石彈子

石彈子（チャモロ語アツパト、ルク語クペン）は玄武岩、珊瑚礁岩又は粘土岩を榧實狀に磨り丸めたもので、長徑約八サンチ、短徑四五サンチのものを普通とする（第一一七圖ハ、ニ）、サイパン、グァム其他マリアナ諸島では到所出土する。パラウ島では離島カイアングル住民の外之を使用せぬといふのは上記の如く弓矢が用ひられたからであらう。ア・ナウル（アンガウル）島では第一一八圖の如き竹製投石器を用ひるといふことであるが（「南洋風土」二八一頁）、其使用法を詳にせぬ。

彈弓

吹矢。　「南洋風土」によればア・ナウル島民は竹を以て長さ約八尺の吹矢を作り、毒を塗つた矢を射出したといふことであるが（二八一頁）、矢の制式、毒の材料は明記せられて居らぬ。

附記。　ミクロネシア人は楯を使用せぬ。戰場に臨むには全身に黃粉を塗り、あらゆる裝飾品を佩用するけれども、防禦具をつけることはなく、肢體を露出して居る――ルク人は上衣の肌をぬぎ、胴に卷きつけて此部に傷を負はぬ備をすることは既述の通りである（前篇第三章第三目參照）――唯ギルバート島民のみは特種の甲冑を用ひる。ゴーデフロイ博物館目錄によれば甲には椰子纖維を固く編んだものと、鮫の皮製のものとがある。前者は鉢から左右の耳掩が垂下して居る。鎧の胴も亦同じく椰子纖維の編物で、ソンソルの上衣（第三五圖）のやうに作り、兩肩の中央にあけた孔に首を通し、後身（ウシロミ）の兩端についた鰭（ヒレ）を前に廻はして結びあはせる。手足を掩ふ爲には別に籠手、脛當がある。或は肩の上に漏斗狀のものを取つけ、顏面の防禦にあて、眼、鼻にあたる所には孔があけてある。此防禦物を用ひぬ場合には背に硬直の楯狀（纖維製）のものを負ふ。此は背後に陣して石を投げて聲援する味方の婦女軍の流石を用心する爲である。

防禦武器

甲冑

右の如き甲冑をつけると活動に骨が折れるのみならず、暑熱の爲に速に疲勞するから其背後には常に助太刀が控へて居る。其人々は甲冑をつけず、鮫の皮で作つた胴卷を着用するのみである（クレェーマー）。

第五章　舟　楫

一　概　說

スペイン人の占據によつて他島に比し著く物質文明の進歩したグァム島では夙にマニラから水牛及牛馬を輸入して之を耕作運搬に用ひ、車輛をさへ製作するやうになつたが、爾餘の諸島に於ては尙未だ輓獸も車輛も知られて居らず、運輸器具としては船舟を用ひるのみである。昔日マリアナ群島に寄航した航海者の報告を綜合すると、チャモロ人は極めて操舟に巧で、其使用した舟は長さ二〇乃至三〇尺、幅は三尺に充たぬが、二舟身を竝べ之に横木を架して固縛し——我古語でマタと稱へたものである（拙著「日本古俗誌」參照）——之に椰子の葉で織つた三角帆をかけて疾走した。土人は此舟を以て十四日間でフィリッピンに來往し、布哇までも遠航を試みたといふことである。絕海の孤島に居住する人民が渡海の術に長じたのは當然のことであるやうにも考へられるが、必しも自然に操舟の術に熟したわけではなく、之を異民族から學んだといふ傳說も少くはない。パラウ島民は楫の使用をすらも或る一女子に教へられたものであるといひ、ドクトル・セムペルはカイヤングル島の酋長から聞いた話として帆走の起原に關し次の如き傳說を收錄した。

昔のチャモロ人の行舟

舟行起原神話

（S一七〇頁）

昔の舟は小くて重く櫂を用ひるのみであつたので駛力が甚遲く、鰹を捕へるにも、足の早い鰤を追ひまわすにも頗る困難であつた。或日コレオム（杜の意）といふ人が——クバリーはコレオメルと記し、舟の神又は漁業の祝の名稱とした——山を越えてロクレクル（？）といふ所に出かけたが、網、竹其の他色々のものを負うて居たので、甚疲勞を覺えた。恰も其地の人々が漁撈の爲に舟を出さうとして居たので、今出發せんとする第一の舟に便乘を賴んだが、拒絕せられ、次の舟も其次の舟も同樣に無情であつた。最後の小さな舟に乘つた二人の人が見かねて便乘を諾したけれども、餘りに荷が重くなることを氣づかうて竹と綱とを陸上に殘せといつた。コオレムは之を憾めて、最前に出られる方法を教へてやらうというて、其竹を建てて檣とし、綱で帆をつくつて風をうけて走らせた。見るうちに前の舟を追ひ越して其舟人たちが重い櫂を操る爲に疲れ切つた間に大漁を獲てかへつた。コレオムは人間のことであるから、帆を發明するほどの智慧はないのであるが、或日神が帆走して居るのを見て之を知つたのである。

此と似た神話がマーシャル島にも行はれて居る。十年前世に公にした私の小著述「南溟の秘密」中にアンタレス（心二）及プレイアデス（昴）の話として揭げたものが其である。其大要は諸星が母なるリゲダネルをアイリンラプラプの島に訪れたとき、其島の東にあたる一つの島に早く漕ぎつけたものが王になるといふ約束が出來た。母なるリゲダネルが同行を求めたけれども、其持物の多いことを厭うて誰も應じな

かつたのを、末子のヂュブロ（扇）がいとほしがつて引受け、命の儘に荷物を配置した所が、其が帆であつたので、瞬くうちに諸兄の舟を追ひ越し、先頭のヂュムールに追ひついた。兄は之を口惜しがり、約束をわすれて弟の舟を奪うたので、母なるリゲタネルが怒つて窃に帆柱をぬき去つた。其が爲にヂュムールは脊に帆を負ひ佝僂（せむし）のやうになつて間切つて居る間に、ヂェブロは島に泳ぎついて王位を得たといふのである。常陸風土記の富士、筑波神話に古事記のイヅシ少女の話をつきまぜたやうなものである。

右の傳説によると裏島の住民中にも昔は特に行舟に長じた所謂 sea-going people ——國語のワダツミは之に該當する語である——と然らざるものとがあつて、後者は前者から操舟の術を學んだもののやうである。さりながら或る時代にはいづれの島民も皆優秀な舟人として盛に島々の間を來往したらしく、舟の制式の如きも略一樣で、天文海洋に關する智識が普及して居た。近世に至つて諸島間の交通が稀になつたのは各自島内に於ける鬪爭に忙殺せられたのと、西洋人が出現して經濟事情が一變し、交易を隣島に求める必要がなくなつた爲で、吾人は唯次に掲ぐるマーシャル島の桿條海圖、モルトロック其他の殘存して居る天文智識によつて昔日の渡海を偲ぶのみである。

航海術の退歩

今日では土人の舟は殆ど自島又は島群の外に出づることがなく。クサイ人の如きは帆走の術をすら失うて礁外に出ることは極めて稀であるが、唯ルクを中心とする中央カロリン諸島間にのみ、物々交易が行はれ、略ゝ時を定めて舟艇が來往する。クバリーの調査した所によるとルクと交通するのはモルトロック、ナモルク、ロソブ、ネマ、ナムン、ファナヌ、ルア、ムリルラ（モリレウ）、ポロアト等であるといふことである。一七八八年若干の舟を以てグァムのタロフォトに來着したウレアイ島の水先人ルイトの言によれば、スペイン人の渡來以前には兩群島の間には定期の交通があつたので、百年以上も中絶しては居たが、海路の案内は歌謡によつて傳へられた。彼等は最初ラモトレクの北にあるフォゴ（ファイオ）といふ島で落ち合ひ、其から三百浬の海上を僅々五日の月子を以て來航したといふことであつた。彼等は歸航の途次難破に合ひ、再航の勇氣を擯かれたもののやうであつたが、十八年を經て再び來航した。一八一五年にマリアナ諸島に移住したカロリン人は其仲間で、ポロアト、ラモトレク、エラート、ウレアイ、ファウロレプ島民であつた。ヤップ島人は次章に掲ぐる石貨をパラウ島から切り出す爲に波濤の險を凌いで屢ゝ兩島間を來往したが、パラウ島民は北はカイアングル、南はア・ナウル（アンガウル）島以外に出ることはない。

舟の名稱

一般的に舟を意味する土語は明に三系に區別する事が出來る。ヌクオル語のヴァ、ルク語のウア、ポナペ語のワール、マーシャル語のワ等はポリネシア語のヴァア又はヴァカ、フィヂー語のワニカと同原から出たものとせねばならぬ。パラウ語アムライのアは接頭語（本來冠詞である）、ムライはブライ（家）の轉訛で、舟を神の宿とする古俗による名稱ではあるまいか（前篇第二章參照）。チャモロ語のガライタの語原は判明せぬが、漆喰をつくる槽をもガライタと呼ぶ所を見ると國語のフネと同樣に廣く木造容器を意味する語であつたらしい。或は我古語のカタマと關係があるのではあるまいか（拙著日本古俗誌）。同じ型の舟を用ひて居ても其呼稱が異なるやうに、之を利用する程度は各島必しも一樣でないといふことを念頭において我々はミクロネシアの行舟を觀察せねばならぬ。

二　舟の構造

昔日チャモロ人が用ひたといふマタ舟は今ではミクロネシア諸島に於ては之を發見することが出來ぬが、ルクではエアウアン（ウアは舟）と稱へて其模型を神の御靈代に用ひて居ることは既に前篇第二章に述べた通りである（第一一圖參照）。一七四二年マリアナ群島のチニアン島に數十日滯在した英國の水師提督アンソンは當時のチャモロ人の舟について次の如く記述して居る（アンソン「世界週航記」第三三九頁以下抄譯）。

昔のチャモロの舟

世界いづれの國でも舟は首尾形を異にし、兩側は齊（シムノーリカ）等のものであるが、マリアナの舟は之と反對に、首尾は全然同樣で、左右は甚不等である。卽ち風下に向けられる側は殆ど平坦で、風上側は普通の舟のやうに膨らんで居る。右の如き形狀は其幅の窄いことと相俟つて顚覆を來し易いので、之を防ぐ爲に風上側に腕木を突き出し、其尖端に小い舟の形に刳りぬいた丸太が固定せられて居る。腕木の重さは舟の均衡を保ち、丸太の浮力は風上側に顚覆することを支へる。

舟體は二材を縱につなぎ棚の皮で縫ひ合はせたもので、鐵がないから釘を以て締め合はせることは絕無である。底部の厚みは約二インチで、上方に向つて薄くなり、船梶では約一インチである。

帆柱は風上側にたて支柱及前後左右の綱によつて維持する。帆は三角の席製で、其上下桁、檣及上記の腕木には盡く竹材を用ひる。帆桁の下端は舟の首尾に設けた受座（ソックット）の一に嵌め、風を間切る場合には

テッキング（間切）

舟を廻して前後を顚倒し、帆綱を弛め、桁をはづして他方の受座に嵌めかへる。下桁も亦一方のシート（脚綱）を放ち他方のシートを張り合はせて轉向させる。其故に間切る度毎に首尾處をかへるのである。

舟員は通例六―七名で、首尾に各一名を配し、櫂を以て操舵する。他の乘員は帆の脚綱（シート）を守り、或は舟中に侵入した水の汲出しに從事する。云々

アンソンは此舟の構造が理に適ひ、且其駛力の快速なること――約二〇マイルに達するといふ――を激賞して東印度諸島中其比なしとした。

現在ミクロネシア人に用ひられて居る舟も大體に於て之と同樣のものであるが、細目に至つては各地方一樣ではなく、用途によつても多少構造を異にし、大小輕重の差がある。私は既記の「南溟の秘密」中にマーシャル島民の造船を略述して置いたから、本篇にはクバリーの詳述なる報告にもとづいてパラウ島の舟を主として記述し各地の異同を附記する。其代表的のものと

第百十九圖

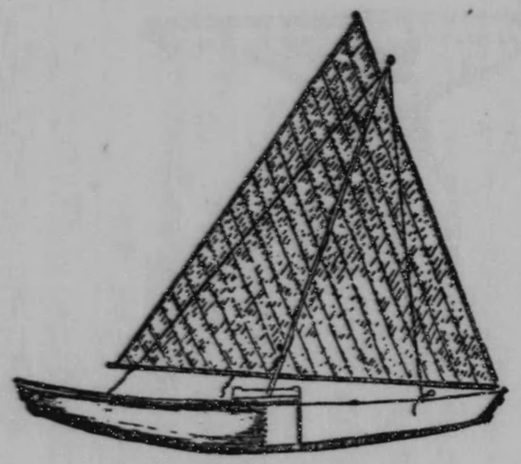

二　舟の構造

して私は（帆舟パラウ語カエブ）を選ぶことにした。

船材　**舟體**。ウツボ舟とする船材はパンの木を最適當とするのであるが、パラウ島の如く此木が乏しく良材を得難い所ではタマナ（土語）の木（學名Calophyllum）又は鐵木類を用ひる。此等の木材は耐久性には富んで居るが、比重が過大であるので、輕快ならぬことを缺點とする。ボナペに於ては上等の舟を作るには土語トンといふ木材を用ひるが、パラウではこれをゲレル・ア・カラムと稱へ、劣等船材と看なされて居る。

ウツボの舟の形狀

第百二十圖

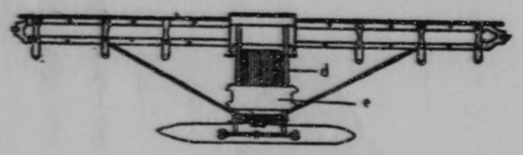

パラウの帆舟は一本の大木を削つて外形を作り、其內部は剩り抜いて舟體とする。第一一九圖に示す如く舟體は通例長さ一〇米內外深さ約六〇サンチで、其斷面は、ボナペのものが略。丸く、マリアナ、ヤップ、中央カロリン及マーシャルのものが兩側不等なるに反し、左右齊等で中膨の楔狀卽ち U の如き形を呈し、下底に於て約二サンチ幅を平に削り、上緣は幅七—一〇サンチの平面をなし、內方に突き出て道板の代用をする——中央カロリンの舟には別の木材を以て緣（英語ケッピング・オブ・ガンネル）が取付けてあるが、ボナペのものには之を缺き上緣が尖つて居るので甚歩きにくい——舟の首尾は幅約二サンチに窄まり、略。直線で、底線は七〇—七五度の角をなす。首尾の上側には海水が浸入せぬやうに三角形の板を張つてある。

組立　舟體を強める爲には第一二〇圖に於て見るが如く舷上數ケ所にバカトといふ橫木（英語スウォルト）を架す。此橫木卽ちハリ（梁）は乘員の腰かけとなることの外に、風下側の外端に八角形の長材を縱に取付けて足留りとなし、反對側に於ては舷外に突出して其先端に突起部を設け竿類を載せる用に供せらる。首尾のバカトに翡翠（かはせみ）の彫刻が取付けてある。其は舟の神コレオメル（上記帆走の術を傳へた異人）がパラウ島に近づいたとき此鳥が檣頭にとまつて水路の案內をしたといふ傳說にもとづくものである。

第百二十一圖

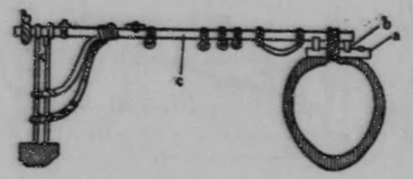

艤裝　舟の中央部はブルウと稱へ、腕木を取付ける架臺が組み立てられてある。其構造は第一二一圖に於て見るが如く、前後に二本の框材（a）を架し、其上面には三個の切缺を設け、風下側外方の一個は上記足留りとなる八角長材を嵌合するに用ひ、他の二つの切缺に舷と平行に臺木（b）をのせ、之に穿つた孔と、舷側の孔とに綱を通して固着する。腕木（c）の內端は此臺木の上に橫へ、框材に綁着せられるのである。

腕木も亦前後二本より成る太い長材で、風上側に突出し其外端に副舟の柱を嵌合して之を固定する。舟の外側に接して腕木の下面に一八乃至二四サンチを距てて四本の丸太（徑四サンチ以內）を縛り付け、其上之が爲には腕木の上に艤橋を設け（第一二〇圖d）、乘員の座席とする。竹材を架するのである。內方の二本の丸太は艤橋の幅よりも長く突出し、之に框を設けてバカトの上に載

せた竿、槍の類が轉び落ちぬやうに支へる。艤橋の外方には幅約四五サンチの板が腕木に嵌込になつて居る（第一二〇圖c）。此は腕木が前後に開くことを防ぐと同時に帆の脚綱を執るものの座席となるものである。此板の前後縁には突出部があつて之に或る種の具を護りとして吊してある——バカト（梁）の端にも同樣の具を懸垂する。——此板の更に外方に架してある二本の棒は中央が下方に向つて突起し、之に各一孔と二個の切缺とを設け、孔には檣の横索（ヤード）及帆を引下げる綱（英語ダウンホール）の下端を通じ、切缺は帆の脚綱（シート）を引かける用に供する。

副舟

第百二十二圖

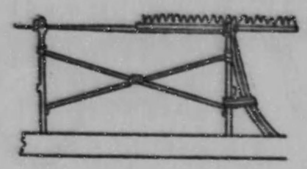

副舟は舟の形をした實質の木材で（チャモロ人は刳り抜いたものを用ひたとアンソンは報告した）、三—四米の長さを有し、幅の割合には厚からず、其斷面は下面を丸めた矩形である——マーシャル及東カロリンのものは細長く、往々丸太をそのまま其儘用ひることがある——其上面には頭部が叉狀になつた二本の柱を建て、之に腕木の外端をのせて固縛する。柱を支持する爲に斜に交叉する二本の閂を取つけ、且綱を以て副舟の上面に刳りぬいてある通し孔から幾重にも綁着する。尙豫備として舟體の首尾、梁（バカト）に近く舷側に穿つた孔から綱を導き之を腕木の外端に結びつけて置く。此は腕木をブルウの架臺に固縛した綱が切れた場合、副舟の解脫することを防止する爲である。

胴の間

舟體の中央部、框材（a）の前後には舟底まで達する各一枚の横板がある。此はブルウ（胴の間）の仕切となるもので、大切な物品はこゝに收藏する。其上面は揚蓋を以て掩ひ、風下側に波よけ板を建てて最上席にあてる——中央カロリン及マーシャルの舟は之を廣くする爲、風下側に突出してある。又遠航の舟に在つては此部分及艤橋に筵を葺き舟屋形を設けたものもある——胴の間の前後も槳（バカト）によつて若干區に仕切られ、其々名稱が與へられて居る。

數材合製の舟

第百二十三圖

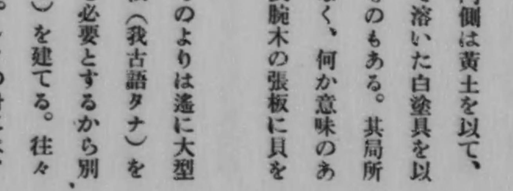

上記の如きパラウの帆舟は約七人を定員とする、舟の內側は黃土を以て、外側は赭土を以て塗り、バカトの端末等は石灰を椰子油で溶いた白塗具を以て彩色し、舟の首尾、外舷、波よけ板等に螺鈿を施したものもある。其局所及意匠の一定して居る所を見ると單に裝飾の爲ばかりでなく、何か意味のあることであらう。首尾の梁に翡翠の像を飾り、他の横木及腕木の張板に具を釣るすことは上述の通りである。

彩色

ヤップ、中央カロリン及マーシャルの帆舟はパラウのものよりは遙に大型で、第一二三圖の如く刳舟を底として其に別材を以て側板（我古語タナ）を張る。之が爲には首尾に此板を支へ受ける柱やうのものを必要とするから別材を以てミヨシ又はトモ（英語のステム及スターンポスト）を建てる。往々ふ飾り枠（第二三圖）を建てることは前篇第二章に述べた通りである。中央カロリン及ヤップの舟の外側はテンと稱へる特種の彫物（第二二圖）、モルトロックの舟には舷上に鷄の像を飾り、兩地ともにエアムといく舷上から高く聳立し、之に流蘇（ブラシ）などを取つけることがある。ルクの舟にはア

赤く塗ることを例とし、底の大部分又は艫舟に在つては全部黒色に塗ることがある——ルクノルの舟の上縁は黄色であるとリュトケは報告した。——緒土を産せぬ珊瑚礁島に於ても之が爲に態〻ルク其他から赭土を取り寄せるといふことであるから、赤色に塗ることについては何か意味があつたのであらう。我國でも古はソボの朱舟と稱へられた所を見ると赤塗が普通であつたのであらう。

タナ卽ち側板を接ぎ合はせる爲には上記の如く釘を用ひることなく、双方に孔を穿つて綱を結び合はせるのであるが、板は入れ子になつて居る爲によく密着し、塡隙を施す必要がない。唯孔の隙のみ椰子纖維を塡充して海水の侵入を防ぐのである。

パラウでは軍舟にはカベケルといふ大型の艫舟を用ひる。其は長さ約一五米、深さ九〇サンチ、最大幅約七五サンチで、一大巨木を刳つて作るものである——中央カロリン及ヤップのウア・ファテルと稱する軍舟も長さ一七米以上に達するものがあるが、數材を合はせて建造する——大體の構造は帆舟と同樣であるが、腕木が比較的短く、多數の戰士と撓手とを載せるやうに設備してあることを異りとする。卽ち胴の間の前後に各九本のバカト（梁）を架し、其最外方のもの外、各一名の撓手を配し、副舟に面するバカトの外端に下方から二本の竹をさし渡して座席を設け、こゝでも櫂をつかひ得るやうにしてあるので、撓手の總數は三十二人となる。舟の首尾には見張又は舵取が占位し操縱を指揮する。胴の間には大將が座を構へ、簀橋（パル）に鬪士を配置し、特に其中央に於て下面から前後に突出た二本の竹の上は老巧の勇士の位置としてある。腕木の最外端に長さ約七米、幅五サンチの舟の形をした木を取つけてある——第一二二圖の上

緣に半分描かれてあるのが其である——是は軍舟の徽章で、其上面には多數の螺の貝が竝植せられて居る。其外にバカトの端末等に螺の貝を懸垂することは帆舟と同樣である。

パラウ島では右のウツボ舟の外に竹の筏（土語ブレル又はア・ブレル）をも使用する。之は太い竹を八九本竝べて横木に縛りつけたもので、干潮時岩礁の間で魚介を漁する場合に使用せられる。乘員及搭載品が波に濡れぬやうに一段高い座（ケルソコス）を設けたものもある。

船具。主なる船具は艣、帆、索具、櫂等である。左に逐次說述する。

(イ)艣。パラウでは帆柱として太さ五乃至一〇サンチの竹を用ひる。昔のチャモロ人も上述の如く竹の艣を用ひたといふことであるが、爾餘の諸島には太い竹材がないので、木を以て之に代へる。但し眞直で輕く、且丈夫な木材を求めることに苦しむものやうである。竹柱の兩端には木造の艣頭又は艣脚片を嵌合し、球狀をなせる艣脚はブルウ（胴の間）の風上側に取つけてある厚板に穿たれた孔に挿し込む。艣頭には帆綱（ハリヤード）を通す竪孔を設け——今では之に滑車を嵌裝することもある——其上下に縱橫に各一孔を穿ち、艣の維持索（英語ステー及リギン）を通す。前後の維持索は其兩端を首尾のバカト（梁）に結びつけ、橫の孔に通した綱は結節を以て一端を艣頭に留め、下端は旣述の如く腕木の外端に取付けた橫木の孔に通して結びとめる。

第百二十四圖

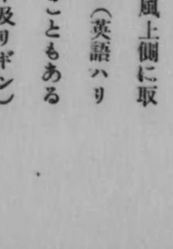

二　舟の構造

帆　素具

(ロ)帆。　パンダヌスの葉で編んだ帆は略。正三角をなし、前端及下端に竹の桁が取付けてある。桁の長さは舟の全長の四分の三強に達し、舟の割合に帆が大いから、水切りのよい長細い舟の形と相俟つて駛力頗る快速で、最善の狀況に於ては一時間十浬に達する——チャモロ人の舟は二十節の速力を出すとアンソンが報告したことは既述の通りである。——前桁の下端と下桁の前端とには第一二四圖に示すやうな木片を取付けて嚙みあはせてある。パラウ語では之をサカル及アル・ヂル(女男木の意)と稱へる。

帆は前桁に平行に縫ひ合はせた幅二〇乃至三〇サンチのパンダヌスの席布より成り(第一一九圖參照)、各片を所要の長さに裁つて其緣を重ねて綴ぢ合はせ、更に刺子狀に橫縫を施す。之が爲には昔はラオト(土語)木の針を用ひた——今では鋼又は鐵針を用ひる——帆の二邊は上記のやうに桁に縫ひ付けるのであるが、其は最初に桁に細繩を密に纏繞して之に縫着するのである。後緣は椰子の葉莢を縫ひくるめて耳としたが、今では靑色の强靱な布で緣をとるといふことである。

(ハ)索具。　上記の前後及風上側から檣を維持する綱の外に、帆の前桁、上端から四分の一の所に取りつけた索環に帆綱を取付け、之を既述の檣頭の滑車に通した後、二三回檣に卷きつけ、其端を解き易いやうに卷き留めて置く。帆を引おろすには同じ索環に一本の綱を取りつけ、其下端は風上維持索と同樣に腕木の外方に架した橫木の孔に通して結び留める。下桁の後端から約三分の一にも索環を設け、之に脚綱(シート)を通し、其一端を帆を引おろす綱(ダウンホール)の通る孔の側に設けた切缺に

引かけて、舟子の一人が手で之を把持する。

右はパラウの舟について述べたもので、此の如き帆と索具とを以てしては風向から三點方位の角度(三三度四五分)まで詰め開きが可能であるが、他の島の舟競中ヤップのものは正橫前から來る風をうけて航走する事は困難で、石貨切出しにパラウに來往するにも風候を選ばねばならぬといふことである。

(ニ)櫂。　普通橈走に用ひられる櫂はタマナの木又はヒビスクスの木(ボナペ)で製した長さ一米半內外のもので、第一二五圖に示すが如く水掻に長方形のものと笹葉形のものとの二種がある。パラウの軍舟に用ひるボソといふ櫂は後者に屬し、柄の長さ約八〇サンチ、徑約三サンチ半で、上端は丸く、水掻の附根は稍〻扁平である。水掻は附根から約四分の一の所に於て最幅が廣く、約一二サンチに達し、背面には中央に低い稜線を設け、全部赤色に塗り、或は又に沿うて白く彩色したものがある。

舵に類するものは存在せぬ。

橈舟では其をすら用ひぬ。笘の屑く水面では水竿を使用する。

(ホ)　アカ波。　マーシャル、ボナペ等ではパンの木を以て製したリム(クサイ語アクム)といふアカ波を用ひる。其形は我國で用ひるものと類似する。上述の如き舟の構造上舷を超え、若くは板の接目から海水の浸入する

第百二十五圖

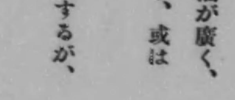

第百二十六圖

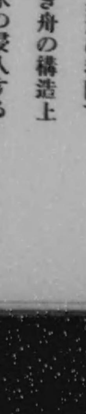

二　舟の構造

ことは免かれ難いから、アカ汲は極めて重要な舟具で、どの舟にも備へ付けられ、風波の荒いときには舟人は滲水の汲出しに全力を注ぐのである。

（へ）碇。　珊瑚礁岩に太い綱をつけたものを用ひる。第一二六圖は舟の碇ではないがパラウの大筌を繋ぐものとしてクバリーが圖示したものである。

碇綱、索具其他の大綱を製作する爲にマーシャル島では簡單な道具を用ひる。其は第一二七圖に示す如く直徑約三二サンチの木造圓板で、周縁に九ケ所の切缺きと中央に一孔とを有し、此孔に長さ約二〇歩、太き四本の指をよせた程の綱を通し、其一端を立木に縛りつけ、他端は他の立木を廻はして張り合はせ、一人が之を把持する。綱に綯ふべき九條の緒は張繩と共に第一の木に縛着し、圓板の切缺を通して一條毎に一人宛を外端に配する。他の一人は第二の木の附近から圓板を廻はしながら第一の木に向つて進み、緒の端に配せられた人々は其に伴うて遞次持ちかへる。かくして十分撚のかゝつたとき、張繩に引かゝらぬやうにして縒りあはせるのである（フィンシ一五八―一五九頁）。

第百二十七圖

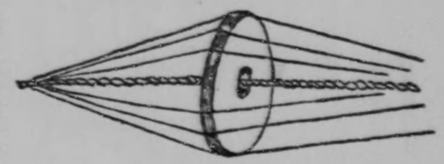

製綱器

三舟庫

パラウの舟庫

部落共有の軍舟を收藏する爲にパラウではヂアンル（ヂアルは大舟の意）といふ特別の舟庫を建設する

パラウ支廳寄贈

（島ウラバ）倉　舟

第十七圖版

（寫眞一七版）――今では軍舟の數が少くなつたので普通帆舟をも之に收藏することがある――舟庫は四壁がないけれども、永久性造築で重要の意義があるとせられて居る。庫の奥行は舟の全長より長くなければならぬので、少くとも一八米を算するが、幅は著く狹く僅に四米内外である。屋根はバイと同樣の構造で高く聳え、之を支へる柱は極めて太く、往々徑七五サンチに達するものがあるが、高さは約一四米に過ぎぬ。コリヨルにあるものは入口の柱に人像を刻し、梁にも彫刻彩色が施してある。勿論床（ユカ）といふものはなく、桁は筏及腕木を解き放して土間に引上げて置くのであるが、帆、櫂等は梁の上に收める。副葬に用ひる古舟も亦梁上に收藏する。正面には雨が降り込まぬやうに粗末な席を張ることがある。

第百二十八圖　ヤップの舟庫。

ヤップの舟小舍（第四二二頁參照）、小數の細い柱を以て舟を蔽ふに足る大さの屋根を支へたものである。通例海岸に於て舟を引上げて置く石堤の上に建てるものである。（土語シベル）は倉庫（トオルバ）と同樣の構造で（第一二八圖）。之は大舟の保存を主目的とするもので、上記のパラウのヂアンルのやうに重要視せられぬ。小舟は陸岸に引あげて椰子の葉で掩うて置き、帆、櫂及船具は集會所に收藏する。

中央カロリンの諸低島に於ても舟小舍を海濱に設け、部落の男子の集會所に兼用する。爾餘の諸島では

特別の舟庫を設けず、ルクでは公舎（ウト）の土間に之を收藏し、ポナペでもナジ（公舎）の屋根裏にあげて置くことは既述の通りである。ヤップ以東では收藏の爲に副舟を取脫すことがないから、ポナペのやうに屋根裏にをさめるものは出入に頗る手數がかゝるのである。

四航海術

土人によつて航海の指針とせられるものは天體と海面のウネリとである。羅鍼儀（コムパス）、六分儀（セクタント）、測定儀（ログ）のやうな航海器具をもたぬミクロネシア人は天文海洋の智識を巧に應用して萬里の波濤を踏破したのであつたが、世態の變遷と共に渡海の技術が衰退して、今ではマーシャル島民と中央カロリン人（パラウの南方の島嶼を含む）との間に僅に保存せられて居るのみである。前者は次に記述するが如く一種の海圖を有し、特にウネリに關する經驗に精く、後者は天體の利用に長じて居るのである。

星宿と航路。　私は舊著「南溟の秘密」中に獨逸ハムブルク市の人類學博物館長パウル・ハムブルッフの記述（伯林海洋學協會會報第六卷所載）に基いて、ライプチヒの人ドクトル・サーフェルトの報告の大要を摘記したが、其後右のサーフェルト自身が獨逸人類學協會紀要新第十卷（一九一一年）第四號に揭げた報告を入手したから、其によつて增補を加へて左に再錄する。

緯度の低いミクロネシア諸島では南北兩半球の星宿を盡く觀測し得るばかりではなく、どの星も略〻互に平行して天球を運行するから、最著明な若干の星宿を選んで第一二九圖のやうな象限を描くことが出來る。但し土人の觀察によると天體は四角形をなすものとして眼に映ずるのである。

第百二十九圖　天體象限圖

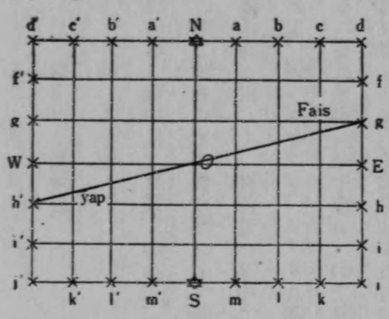

圖中Nは北極星、Sは正中時に於ける南方十字星で、NS線は子午線に符合するE、W線は觀測者の頂上を通過する星の運行路で東西線に該當する。a a′、b b′、c c′……等は選ばれた星の昇降點で、橫線は各星の運行路、縱線は南北兩極に近く昇降する星宿の對向線である。中心Oと各點との結合線は一定の方位を示す。勿論星宿は水平線に靜止して居るものではないが、老練の舟長は星の現位置によつて容易に其昇降點を推測し得るのである。指導星の數は十五乃至十九で、土人に知られて居る多くの星又は星座の中から略〻等距離を以て運行するもののみが選ばれる。パラウ島の南方の島嶼では十九星を用ひて三十六點を劃し、中央カロリンでは二十八點（十五星）、ルク附近では三十二點（十七星）を用ひる。左に揭ぐるはメグル島人が選定した星（十五星、二十八點）の名である。

a a′　小熊座
b b′　大熊座
c c′　カシオペイア座

N　北極星

d′ 織女星（ヴェガ）　f′ 昴（プレイヤデス）

g′ 畢五（アルデバラン）　EW 河鼓二（アルテア）

h′ 大漢將の帶（オリオン）　i′ 鳥座（コルヴス）

j′ 心二（アンタレス）　k′ 天蝎座（スコルヒオン）

l′ 南方十字星降點　m′ 同　半空位

S　同　正中位

此牌は單に頭中に之を描くのみで、紙にかいたもの又は桿條等で組み立てた型があるわけではない。唯パラウの南方諸島に於て教授用として砂上に石を並べて之を示すことがあるのみであるが、其用法は全く吾人の羅鍼儀と同じく、觀側者が其中心に立つものとして其から見た各地の方角を星の昇降點におし當てるのである。例へばヤップ、ファイス兩地間の針路が上圖のh′ gに當るとすれば、ヤップからファイスに航海するに常に星宿（金牛座α）の上昇方位を船首に保ち、三ツ星（大漢將座δ ε ζ）の沈下位置を常に船尾に見ねばならぬ。勿論星ばかり知つて居ても各島間の航路に通曉して居らねば益する所はないのであるが、舟人は經驗により若くは師父から學び傳へて、各島嶼間の關係位置をよく諳記し、ルクノルの一酋長の如きはカロリン諸島嶼を全身に入墨して居たといふ報告がある（フィンシ一八八頁）。中央カロリン群島では舟長となるには少くとも百以上の航路を知らねばならぬとせられて居る。由來同地方の土人は最地理的智識に富み、歐人と接觸せぬ以前に既に比隣の群島を始め、アジア、フィリッピン、ニウ・ギニア各地を知

つて居た。次に揭ぐるはブル島（パラウ離島の一）の舟長が諳記して居た各地間の航路の數例である。

玆に航路といふのは決して各地間の眞方位ではなく、航行中受ける風潮の影響を加減した視針路（アパーレント・コース）である。時としては強い海流を避ける爲に幾度も針路を曲げて渡航することがある。例へばヤップからモゲモクに航するには最初全航程の十分の四は大漢將（オリオン）の帶（三ツ星）に向ひ、次の十分の一は昴宿に、次の十分の四は畢宿に向け、最後の十分の一餘は再び昴宿を目標とする。遠方へ渡航する場合には決して直航路をとらず、通例島から島へと渡つて行く。或は星ばかり目あてにして居ては、晴天の暗夜の外航海ができまいと思ふものがあるかも知れぬが、幸に熱帶では陰雲滿天に瀰漫することは極めて稀で、縱ひ其やうな場合があつても長く續く事はない。空の一部分が雲に蔽はれて目ざす星が見えぬ時でも、舟長は其星と他の雲のかゝらぬ星との相互關係を知悉して居るから、少しも方位測定を誤らぬ。又晝間は太陽によつて方位を略測し得る。唯一個の太陽を以て方位牌を描くことは出來ぬが、土人は一年の各季節に於ける太陽の上昇及下降點の方位を諳知し、之によつて大略の見當をつけるのである。

右の如き架空の方位牌を以てしては航海の確實を望み難きことは勿論であるが、老熟の舟長は此外にも航海上所要の注意を怠らぬのである。例へば上述のやうに島から島へ傳うて行き、風候潮候の如何によつては針路をかへることを知つて居るのみならず、一年中天候、風候及星宿の觀測に最便宜な季節を選んで航海するやうにして居る。ことに或る兩地點間の直航に際し、豫め他の避難地點を定め置き、航海中常に其方位を頭中に描き、必要の場合には航路を之に向けて、安全を求めることがある。之が爲には舟長は常

に舟の概位を知つて居らねばならぬが、其を測定する方法は航走時間と速力とを準據とすること現代の航海術と同樣である。勿論測程儀のやうな器具をそなへて居らぬから、船が浪を切る狀況によつて速力を判斷するのである。此避難地點は通例航路の一側に之を求めるのであるが、時としては左右兩側に選定することがある。

ウネリと海圖。　マーシャル島民も亦多くの星宿を熟知して航海の指針とすることは上記「南溟の秘密」中に述べた通りであるが、其よりも尙驚歎すべきは波浪の現象を仔細に觀察し、細い桿條を以て其形を表示する海圖やうのものを案出して之を航海に利用することである。多數のアトル（珊瑚環礁）が密集して居る此群島の地形が潮浪の觀測に便であるといふことも一因ではあらうが、文明國民が夢にも思ひ及ばなかつた方法の發明せられたといふ事は昔のミクロネシア人が海上を家とし、波濤を征服したことを物語るものである。十餘年前まで海軍大佐の現職に居た私は之に興味をもち、研究を重ねた結果、「南溟の秘密」の一編は主として之を說かんが爲に記述せられたのであるが、民族誌學が一顧もせられなかつた當時に於ては餘計な物好として葬られた。我等の祖先が蒼穹の上に住んで居たといふ俗說が眞であるならば我々は原始的航海術よりも寧ろ飛行術の濫觴を探求すべきであるかも知れぬが、四方海なる我國土の文化史を說かうとするものには上代の行船術を無視することは出來ぬ筈である。我國を始め四隣民族の間には之に關する古い智識は全く散逸して今日之を明にすることが出來ぬやうになつたのであるから、新領土中に尙其片影を傳へて居るもののあることを多幸とせねばならぬ。私は此意味に於て舊著に記述した之に關する一

項に多少筆を加へて再錄することにしたのである。

船上又は海岸に立つて水の面を眺めると、波の形態は種々樣々で、高低、大小一も同じものもなく、長濤と輪波とが互に錯綜し、大な波の斜面には漣が立ち、殆ど一般的方向さへも見わけ難い程であるが、是は種々の種類の異つた波が入り亂れる爲に起る現象であつて一ツ一ツの波は各特有の形と運動とをなすものである。ジョン・スコット・ラッセルの說に從へば波は水の各分子の運動の形式によつて之を二大別し得る。卽ち(一)波及する浪、(二)振動する波である。前者は水が橫から推される爲に起る波で、次から次へと移動する。例へば古池に蛙が飛び込んだ時生ずる波紋の如きものである。後者は水面と直角の方向に一樣に加はる力の作用によつて生ずる水の振動で、高低起伏するけれども水の各分子は略〻一ケ所に於て上下するばかりで、推徙することがない。大海の波、卽ち風によつて起る波は後者に屬するもので、近代の學說によれば第一三〇圖に示すやうなサイクロイドといふ曲線をなすものとせられて居る。

第百三十圖

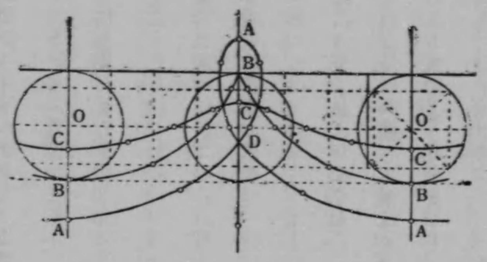

此曲線は車輪が假想平面上を轉廻するとき、外周上又は其內外にある一點が描く軌跡で、圖中CCCは普通の波の形、BBBは稍〻高い波で波頂が尖つて居る。風の力が加はつて此限界を超えるとAAAの如き

曲線を呈し、D點から上は波の花となつて碎け飛ぶのである。OO波の長さ、OA、OB、OC各波の高さである。高さは風の力に比例し、長さは水の廣狹による。されば長い波が必しも高くはなく、高い波でも比較的長からぬものがある。高さ長さ相當して大きなものをオホナミ（洪波）といひ、長さの割合に高いものをアラナミ（荒波）と稱へ、高くはないが長い波をウネリ（長濤）といふ。通例大洋では風が凪ると同時に波動が止むものではなく、恰も運動のついた毬のやうに先の先まで轉んで行き、漸く其大さを減じて消えうせるのである。ソヨと吹く風もない濱邊に打寄する澎湃たる波は此はウネリ（長濤）の末で、大海に面した海岸に於てのみ目擊し得る光景である。

海洋の波濤の現象

上記の現象は深海の波についていうたもので、波の高さに比して水が淺い時には下層の波——波は水の表面ばかりのものではなく、水下に於ても同長の波が重疊して居る。但し水面を距るに從つて著く高さを減じ、終には全く起伏がなくなる——と水底との間に摩擦が起つて形がくづれる。水の深さが波の高さと同一になれば波は奔騰して飛沫となつて消散する。「底ひなき淵やは騷ぐ山川の淺き瀨にこそあだ波はたて」といふ古歌はよく此理を示して居る。手水鉢の水にも風が吹けば波は立つけれども、其大さは手水鉢相當である。之と同じ理由で、せまい池水か、或は大海中でも一小局面に限つて壓力が加はる時には小い波が立つ。之をサザナミ（小波）と稱へる。

海洋の波は右のうち一種又は數種が併發するものである。一種の波でも必しも一樣の形狀が連續するものではない。例へば風力に間歇のある場合には同じ方向に立つ波でも其大さは刻々不同である。從つて後から來た大きな波が前に行く小い波に追付く時は、其勢を相殺するか若しくは倍加する。方向相反する二種の波が相會する場合にも全く同樣な現象を呈する。凡そ波の方向を指呼するには風と同樣に其起來の方角を以てする——潮流は全く之と反對に呼稱せられる——が、波の方向は必しも風の方向と一致するものではなく、ウネリ（長濤）の如きは時としては全然風向と相反して居ることすらある。二種の波が或る角度を以て相交はる時は其中間方向に進むのが原則であるが、ウネリ（長濤）と普通の波、又はサザナミ（小波）と荒波との如きは全く別個の運動をすることがある。

マーシャル島人は多年の經驗によつて此等の複雜な波浪の現象をよく鑑別し、險惡な波浪を避け、平穩な海路を選んで進むばかりではなく、之を以て渡海の栞とする。太平洋の眞中（カヾナカ）なる此群島は、風の吹く日も吹かぬ日も、ウネリの絕ゆる時はなく、强弱大小の等差こそあれ、東西南北いづれの方からもノタリノタリと蜿蜒（ウネ）つて居る。我々がコチ（東風）、ハヘ（南風）、ナラヒ（北風）、ニシ（西風）などと風に特別の名をつけて居ると同樣に、土人は此ウネリを普通の波——土語ノ——と區別して左の如く呼稱する。

ウネリ（長濤）

リレブ（脊骨といふ意）。東のウネリ

ケェレブ。西のウネリ

ブンドク・エアン。北のウネリ

ブンドク・リョク。南のウネリ

四者中最强勢なるは東のウネリで。二六時中判然と認められるが、西のウネリは老練な舟乘でなければ

第百三十一圖

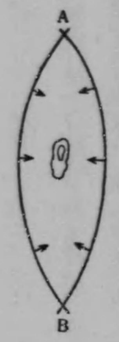

見わけがつかぬことがある。南北のウネリは更に弱く、群島の端にのみ現はれるものである。マーシャル群島が大陸島であるならば東の海岸では東のウネリ、西の濱邊では西のウネリ、南北でも其々向つた方から來るウネリをのみ見るのであらうが、大小のアトル（環礁）が廣い水面に散在して居るのであるから、ウネリはアトルとアトルとの間をくゞつて滾入し、一つの島に近づくと其反壓をうけて、本來南北又は東西の一直線であるべきウネリの列向が彎曲して第一三一圖の如く弓形を示す。又進行方向についていへば第一三二圖に示すやうに、島の前方に於て左右に開いて叉狀をなし、背後に至つて再交叉し、漸次舊針路に復する。圖中A、Bの如き二つの反方向のウネリが切あふ點、又はC、Dのやうに分岐したウネリの針路が再び交叉する點に於ては起伏が著しく減じて水面に特種の波紋を呈する。土人は之をブヂ（結ひ目）と稱へるが、私は假にナミアヒ（波會）とよぶことにする。ブヂは略。島の中央を貫く一線上に連互し、之を辿れば確實に目ざす島につくこと樹の根によつて幹に達すると同樣であるから、之をオガル（根）とよび、之に冠するに其島名を以てする。例へばマロエラプの島の波會はブヂ・エン・マロエラブである。

第百三十二圖

島に衝き當つて彎曲する結果、ウネリの列の方向は島の背後に於て第一三三圖のやうに變化する。舟が波會の線を逸した場合、舟長は天體によつてウネリの進向を見定め、略。舟の現位を察知する。例へば南

第百三十三圖

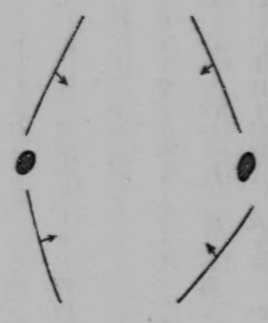

から北上する場合に北西のウネリに逢へば既に島を行き過ぎて居る證左で、南東のウネリを見れば尚島の手前にあることがわかるのである。若し筆と紙とが早くから知られて居たならば昔日の航海者は必ず其經驗をかき殘したであらうが、其便宜をもたぬ土人は腦中に之を描き口を以て子弟に傳へる外はなかつたのである。

南洋人の描圖法

マーシャル島民の思想によると視界を限る水平線は圈狀ではなく四角形であるとせられた。されば或る海面を腦中に描くにも方形または菱形を以てし、四隅には四個の島が占位し、四邊はウネリを以て圍はれてあるものと想定した。土人は之をコトコト（千鳥の類）といふ鳥を捕へる陷穽に擬らへ、ニト・イン・コトと稱へ——ヴィンクラー大佐は之を「死巷」と意譯し、波會線を逸して行詰りとなる意と解した——左の二種の描法（第一三四圖イ、ロ）を用ひる。南を上にし東を左に置くのは西洋に於ても昔は行はれたことであつた。ロ圖

第百三十四圖

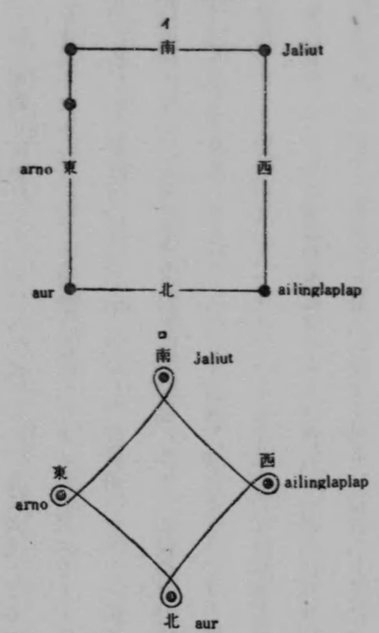

に於て島の周圍を曲線が取まいて居るのはウネリが島に衝突して方向をかへ、背後に於て交叉するに至ることを象徴したもので、從つて四邊は曲折したウネリの列向とも、又は波會の線とも見るべきものである。

桿條海圖

腦中に描かれた此圖面の島々を小石で示し、線を細いシモト（梢）で現はしたものが上記の桿條海圖で、世界いづれの國土にも類を見ざる珍しい發明品である。其製作がいつ頃から始まつたか判明せぬが、土人は深く之を祕して居たと見えて一八一七年露國二檣帆船リューリック號に坐乘して此群島に來航し、酋長や舟長について水路を研究したコツェビューも之については何事をも傳へて居らぬ。初めて桿條海圖を文明世界に紹介したものは米國宣教師ギューリックで、一八六〇年エボン島の酋長の妻から之を讓り受けて布哇に持ち歸つたが、之を與へた婦人は祕密を外人に漏洩した罪によつて死に擬せられたといふことである。同師將來の二面は現にホノルル市のバーナイス・パウアヒ・ビショップ博物館に收藏せられて居る。

歐洲に渡來したのは其から約二十年の後で、ジャルート駐劄の獨逸領事フランツ・ヘルンスハイムが持ち歸つたものを最初とする。之と略ゝ前後して漢堡ゴーデフロイ博物館から特派せられたクバリーが五面を蒐集した。次で和蘭のライデン博物館に到來し、ドクトル・フィンシも亦伯林の人類學博物館に一面を寄與した。其以後益ゝ世間に知られ、之を求める好奇の士が多く、土人も亦利を貪つて之を販ぐやうになつたから今ではさのみ珍らしくもなく、贋物も出來たやうである。しかし此海圖が日本に知られたのは極めて新しいことで恐らくは山崎直方博士の將來したものが最初であらう（「我南洋」）。大正四年初夏新領土視察に赴いた東鄕安男爵は三面を携へ歸つて其翌々年東京で開催せられた海事水產博覽會に出品した。此は

今尚南洋協會に收藏せられて居る筈である。私も其頃の友人關田松江艦長から寄贈せられた一面を所有して居る。當時の水路部員山口少佐も彼地から一面を持ち歸つたといふことである。

桿條海圖の種類

見かけの貧弱な此海圖は航海術の智識のない人の眼には宛然玩具のやうに見えるかも知れぬが、事實は貴重な實用品で、之に結びつけた小石は島又は島群相互の關係位置を表示し、其他一線一點も忽にすべからざるものである。其種類にもマタン（教授用）、メド（分圖）、レベリブ（全圖）の三通りがあつて各譯語の示すやうな用途に充てられて居る。ギューリック師は單に實物を呈しただけであるが、ヘルンスハイムの蒐集したものには製作者たる酋長ラウナの說明が添へてあつた（GM目錄にはフリードリッヒセンの簡單な釋明が收錄せられて居る）。勿論十分意義を明にし得る底のものではなかつたけれども、之によつて學術的研究の端緒が開け、一八九八年中此方面を巡航した獨艦ブッザルト艦長ヴィンクラーは當時のマーシャル群島（ランデヌハウ）知事ドクトル・イルマー（アイマン）の紹介によつて土人に近づき、歐人に對する猜疑反抗心を和げ巧に口外の禁を破り、通譯を介して梗概を學び得、之を一八九八年十月刊行の海軍雜誌マリーネ・ルンドシャウに發表した。

マーシャル海圖の學術的研究

漢堡人船長アダルベルト・シュックも亦、歐洲諸國博物館に收藏する四十餘面に就て詳密なる研究を遂げて一書を公にし、一九〇八年漢堡學術貢獻會から派遣せられた南洋探檢隊ドクトル・ハムブルッフの一行も之に關して調査を進め、寄與する所が少くはなかつた。以下の記述のヴィンクラー大佐の論文、シュック船長の著「マーシャル島民の桿條海圖」（一九〇二年刊行）。クレューマー教振の「布哇、東ミクロネシア及サモア」竝に上記ドクトル・ハムブルッフの論文「カロリン及マーシャル島民の航海術」を參酌し、之

に私見を加へたものである。私の研究が發表せられた後、曩に東京帝國大學から觀察に派出せられた松村醫君も其調査報告を公にし、桿條海圖についても言及したが(松村七五―七七頁)、ヴィンクラーの論文以外に之に關する學術的研究がないかのやうに記述したのは恐らく適當な指導が與へられなかつた爲であらう。

上記三種の海圖中マタンと稱するものは教授用に供せられ、波の觀測の基礎となるものである。シュック(教授用)は其著書中に此種海圖の標本十一圖をあげたが、類似のものが多いから、玆には代表的なる次の二面の解說にとゞめる。

第百三十五圖

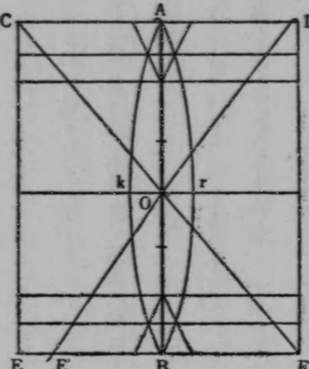

第一三五圖はクレェーマー教授がアイリンラブラブ島の舟小屋の中から獲たものと略。同形で、實用品であつたことは疑がないが、クレェーマーは之をジャルートからアイリンラブラブに至る分圖として說明を與へ、上記のドクトル・ハムブルッフは稍〻異つた解釋を發表した。私はシュックの意見の如く之をマタンと見るものであるが、其說明には同意しかねる點もあるから、諸說を參考として私見を述べることにする。

四角形C、D、E、F。　東西南北のウネリを以て圍まれた想定海面

A及B。　此位置にあると想定せられる島

曲線ArB。　東のウネリ
同　AkB。　西のウネリ　｝島嶼の附近で列向が彎曲することを示したものである。

OC。　Aの島の南側に於けるウネリの列向

OD。　同　　東のウネリの列向

OE′。　Bの島の北側に於けるウネリの列向

OF。　同　　東のウネリの列向

AB。航路卽ち波會の線

中央縱線上、O點の上下に取付けてある短小片はアエト・イン・ロヂェト(アエトは流、ロヂェトは海の意)とよばれ、海流を示すものである。A及B點の周圍にとりつけてある山形の意味は判明せぬが、ラグン(礁湖)の潮流を感ずる海面の境であるらしい。漲潮(土語イブン)は顯著ではないが、落潮(土語バーエト)は勢强く、其限界に於ては波が騷ぎ、時としては激しい音を立てて奔騰することがある。此現象をヂュル・イン・オグメ(水中の柱の意。クレェーマーは「道に立つ柱」と譯し、Br、Bkの兩叉をいふものと解した)とよび、通例島を距ること十乃至十五浬の所に起るから、舟人は之を見て島に近づいたことを知るのである。――山形が波の形狀を表示する象徵にも用ひられることは後に說く通りである。

(イ)上述の張落流の限界線とするもの。

(ロ)島の視認距離を示すといふもの。ヴィンクラーの説によると島民は視認距離を次の如く區別する。

デェラタイ　舟の上から椰子を望み得る距離（約十浬）

エゲダイ　大舟からアトルを見る距離（約十五浬）

ヂュガイ　陸地を認め得る距離

ヴィンクラーは此マタンにはヂュガイが省いてあるものとした。

(ハ)南北の長濤が影響する限界を示すとするもの。

クレェーマーは此横線を上述の短小片アエトと同じ東西の潮流を示すものであると説明して、島に近いものをエイル、之に遠いものをエバンといふと記述したけれども、エバンは「圍ひ」といふ意であるからエルトランドの辭書による)、其説明の當らぬことは明白である。潮の影響や視認距離は島についていふもので、殊更に長い線で示す必要がないから、私は寧ろ第三説に左袒する——少くとも其一線は其であらう——東西のウネリがArB、AkBの曲線で示されて居るのに、何故に南北には直線を用ひたかと疑ふものもあるであらうが、本來此マタンは南北に位する二島間の關係を表示するものであるから、特に東西の長濤を明に描出したのであらう。クレェーマーの與へた名稱に誤りがないとするならば、島に遠いエバンは之に當るものであるが、島に近い横線卽ちエアルは其語義と共に私には解しかねる。

(註)(イ)(ロ)の二説も根據のあることであるが、後に掲げる分圖（メド）の條下に説明を讓る。

第一三六圖は東鄕男爵が採集せられたものの一面で、マタン中最普通な樣式に屬し、歐米の博物館にいくつも收藏せられて居る。各線の意義も略。第一三五圖の例によつて類推することが出來るが、左に簡單に説明を加へる。

一、輪廓は第二描法による想定海面である。四方の小三角內には各一島があると想像せねばならぬ。

一、四條の曲線は島の附近に於けるウネリの一般列向を示す。

一、四條の斜線は各島の內側に於けるウネリの進行方向を示す。

一、NR線は此種マタンには必ず添へてあるもので、諸説皆ノ・インン・レアル（東の波）といふことに一致して居るが、何が爲に特に之を表示したのであるか詳でない。獨逸ブレメン博物館のものは之を右方に置いてある。シュックは東を指示する爲であると推斷したが、之を除けば此圖は全くシムメトリカルであるから、方角を示すばかりの目的であつたとは思はれぬ。私の見る所では之は西方（土人の描圖法に從へば右方）に置くべきもので、最強い東のウネリの限界を示したものであらうと思ふ。

右の二面によつて略ゝ潮濤の表現法を會得した後、始めて各アトルの關係位置の表示を主とする全圖（レベリブ）の研究に進み得る。蓋し圖上の島位は必ずしも相互の眞方位を示すものではなく、風潮を加減した視針路を以て連接したものなるが故である。レベリブは群島の全部又は大部分を圖示したものをい

第百三十六圖

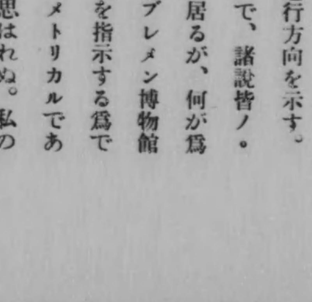

（レベリブ）（全圖）

ふのであるが、メド（分圖）との間に描法又は製作上截然たる區別がある譯ではない。シュック船長は歐米に現存する二十一圖について研究の結果、之を左記三種に分類したけれども、果して盡く全圖に屬するものであるか疑問である。私は假に此分類に從ひ、各其代表的のもの一面乃至二面をあげて說明することにする。

レベリブの分類

第一類

第百三十七圖

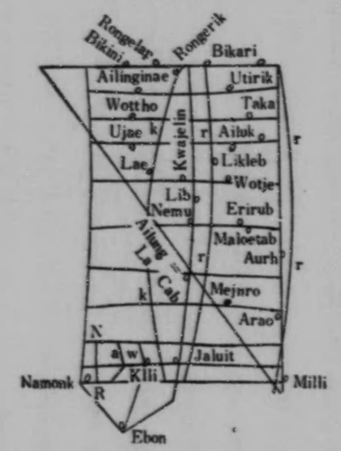

（イ）群島全部（又は大部分）を示すもの

（ロ）東西兩列の一（全部又は其一部分）を示すもの

（ハ）群島の南北いづれかの海面の一部分を示すもの

第一三七圖はヴィンクラー大佐が伯林の人類學博物館に寄贈したもので第一類に屬する。島嶼を表示する爲には小石を結びつけ、其々名稱を記註してある。之を帝國海軍海圖第二一〇三號のマーシャル群島實測圖と比較するに、略。其位置が符合して居る。之によつても島民が地理に明なことを證とすべきである。

右の海圖上多數の橫線は島嶼を表示する小石を取付けるためのものではあるが、略。東（西）のウネリの進行方位に該當する。rと符記した三線の曲線は東のウネリの列向を示しkなる曲線は西のウネリを表示する。又ミリから北西方に斜走する直線は島嶼によつて東西のウネリが北西若くは南東に轉向すること

第百三十八圖

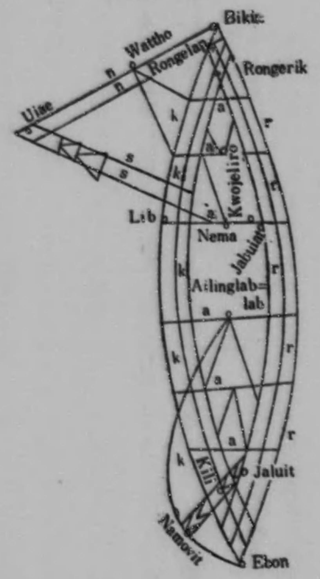

を表示したものらしい。ヴィンクラーは圖中Wの符號をつけた二ツの山形をも東のウネリの象徴であると說明して居るけれども、之は後記デポキチの釋明の如く、此附近では東西の波が衝突して生ずる三角波即ち波會と見るを妥當とする。——三角波なる語には毫も危險といふ意味を含んで居らぬ。波は碎けて針のやうに立つけれども、帆舟にとりては大なるウネリよりも遙に安全である。——東の波（ノ・イン・レアル）はナモリク附近NR線まで及ぶものである。

（ロ）の部類に屬することが明白なものとして今日まで世に知られて居るのは次に揭げる一面のみで、同じくヴィンクラー大佐によつて將來せられたラリク列島のレベリブ（全圖）である。此圖（第一三八圖）、は一見前者と趣を異にし、輪廓のいうたやうに描法に新機軸を出したわけではなく、島が曲線から成立して居るけれども、之はシュックの位置を表示する外に波濤の關係を詳に圖解せんと試みた結果であらう。曲線中rは東のウネリ、kは西のウネリであることは前例の通りである。ビキニ—ウジャエ間、ウジャ—ネム間竝にジャルート—ナモリク間の平行線は南北のウネリを示すものであるが、aと符號した六本の橫線は構造上の必要から取つけた

ので、東（西）のウネリの進行方向に該當するといふことの外には意味がないらしい。各所の山形は波濤の交叉、即ち波會又潮流の衝突によつて起る波狀を示したものであらう。

第三類　（ハ）の部類に屬するものとしてシュックは其著書中に四面を掲げたが、其二面は想定に基くもので正確ではなく、他の二面は既記のギューリック師が布哇に將來したもので、島の名が桿條に記入してあつたが、歳月の經過するに從ひ、黒色不鮮明となり、且島、位置も不正確である。此は古い圖面には免かれぬことで、絲が切れて石を失ふこともあらうし、再び結び直す際位置を誤ることもあり得べきである。何れにしても世を誤る處があるから、之を轉載することを見合はせる。或はシュックが此部類を設けたのは獨逸人一流の論理的推斷の結果で、實際には之に屬するものはないのかも知れぬ。局部に於ける兩島列間の關係は以下記載するメド（分圖）によつて明にし得るから、特に此種の全圖を設ける必要がなかつたのであらう。

メド（分圖）　メド（分圖）はマタンとレベリブとを折衷して局地海面の潮濤と島嶼の關係位置とを圖示したもので、二―三島を包括するに過ぎぬものは頗るマタンに類似する。上掲第一三五圖の如きもクレェーマーは其著書中にジャルートからアイリンラブラブに至るメドであるとして説明した。世に知れて居るメドの數は少くはないが、大部分ジャルート島を出發點としたもので、北部海面用のものは甚稀である。思ふに外國艦船の來往するのは多くは群島主要地たるジャルートのみであるから、同地製作品が最多く外人の手に渡つたのであらう。例によつて代表的なもの二三面について説明を試みることにする。

第百三十九圖

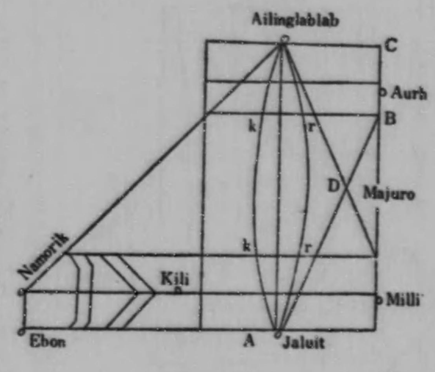

關田松江鑑長から私に寄贈せられたメドは第一三九圖に示すやうなもので、小石にはタイプライターで島名を印した小さな紙札をつけてある。海軍水路部測量班の山口少佐が關田鑑長の依頼をうけてジャルートの酋長デボキチ（大日本最長で椰島理吉といふ日本名を名乘つて居るもの）から聽取つて私に傳へられた説明は左の通りである。但し通譯者を介した爲、十分には意をつくさなかつたと山口少佐も斷はつて居られた。

圖中の直線は之に直角なる二方向より長濤襲來して相會する點の連續にして兼て適當なる航路を意味し、曲線及屈折線（∧形又は⌐形のもの）は波の形狀を表はす。所々に結着せる石は島嶼を示す。左に航海の數例を擧げて使用法の説明に代ふ。

（イ）ジャルートよりアイリンラブラブに至る

兩島を連ぬる直線は波會を示し、此線上を航するときは最靜穩なれども、此より右方に偏するときは東、左方に偏するときは西方より襲來するウネリの爲、舟は横動を感ず。即ちウネリの方向により航路の左右いづれに偏位し在るかを推定し得べし。

（ロ）ジャルートよりアウルに至る。

先づAB線上を航し、B點に達したる後B℃線上を進みて目的地に至る。AB線上D點を通過する際は波濤四方より來る如く見え、頗る靜穩なり。

(ハ)ミリよりキリを經てナモリクに至る

ミリよりキリに至る間波濤は南北二方より來り三角頂（∧形を以て示す）をなす。キリより西方に進むに從ひ之を減じ、終には平頂濤（⌒形を以て示す）となる。

第百四十圖

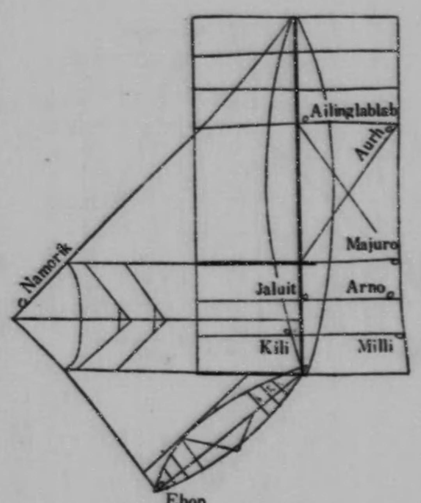

右の圖に於ける島嶼の位置は甚不正である。航路の關係上わざと實際と違うた所に置くこともあり得べきであるが、他のレベリプやメドに較べてエボンの島位の如きは明に誤つて居る。羅鍼儀や實測海圖が知られた今日では桿條海圖を實用に供することは殆ど稀であるから、自然製法の傳が絕えて、單に外國人の好奇心に乘じ若干の金に代へるため、無意識に舊圖を模倣するやうになつた結果、島の位置を謬るに至つたものと思はれる。椰島君の說明も甚もの足らぬ心地がする。

右の圖面に似寄つたもので、或は其原形ではないかと思はれるものが華盛頓の博物館に收藏せられて居る。第一四〇圖は之が模寫であるが、原圖はジャルートの酋長ネルが合衆國漁業組合の探檢船の爲に特に製作したものである。地名はシュック說に多少改正を加へて記入したもので、原圖には表示せられて居なかつた。諸線は略。上記の說明により類推せられるが、圖の右半にある交叉線はデポキチの說の如き波會ではなく、長濤の轉向を表示するものではあるまいか。

第百四十一圖

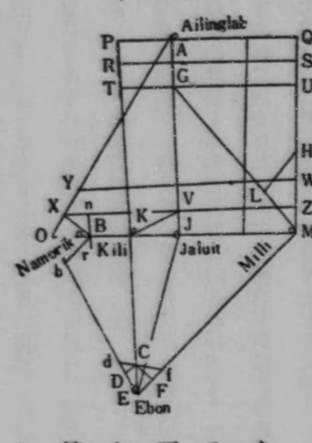

之と略。同一の海面を全く異つた圖法で示したものがある。第一四一圖に示す伯林の人種博物館の收藏にかゝるものは其一例で、シュック船長が模寫した十二面中五面まで此種に屬する所を見ると、最弘通したものであつたらしい。兩型を比較するに一はマタンの項下に述べた第一描法に據るもの、他は其第二描法に基くものであることは明白である。圖中菱形が上方に於て噴ひ違つて居ることはシュックの集めた他の四面も皆同樣であるから、偶然の手ぬかりではなく何か謂はれのある事と思ふが、今之を詳にせぬ。ネル酋長配下の舟長ロヂャクといふものがヴィンクラー大佐に告げた所によると、此圖の各線の意味は左の通りである。

OA、OE。ミリに於て轉向する西のウネリ

MG、ME。ミリに於て轉向する東のウネリ

PQ、RS、TU。北のウネリ
YW、XZ、OM。南のウネリ
LH。ミリに於て轉向する南のウネリ――本來はミリ島の南東枠の外にあるべきであるが、之を取りつけることが出來ぬから、假に此處に置いたものである。
YK。ジャルートで轉向する北のウネリ
nr。ノ・イン・レアル（東の波）
BX。Bb。南東及北東のウネリ
af。エボン島視認距離
CD、CF。西及東のウネリ　キリよりエボンに至る波會

右の解說は盡く正當であるといへぬが、ジャルートからアイリンラプラプ、ミリ、エボン、ナモリクに渡航するには波會をたどれば比較的安全に目的地に達し得られることは事實であるらしい。山形は前にも述べた通り波の形と見ることを可とする。

此等の海圖が既記の天體に關する知識と相待つて始めて有效であることはいふまでもない。比較的無智なる土人の間に此の如き進步した航海術が存して居たことは驚異とせねばならぬ。或は此島民の祖先は遙に進んだ文化をもつて居たのではあるまいか。私が此調專門めいた事項を長々と竝べ立てたのは色々の意味から極めて之を重要視する爲である。

第六章　工　藝

金屬は勿論、良石材をも產せぬミクロネシア諸島に金石工藝品のないのは當然のことで工藝と名づくべきものがありとすれば其は土器木器竝に纖維及介甲骨製品であるが、概して幼稚なものであることはいふまでもない。チャモロ人が最古い優良民族であるにも拘はらず昔日巨石建築（メガリス）を有した形跡がある外には、固有工藝と認むべきものを有たぬのは、恐らくはスペイン人と接觸後之を失うたのであらう。パラウ人は上達の如く建築、木彫、螺鈿等に於て工藝的天分を示す外に、ヤップ人と同じく土器を有し、中部及東部カロリンに於ては織物工藝の發達を見、マーシャル群島には特に精巧な纖維編物を產出する。右の如く地方によつて相違のあるのは、多少は異民族の影響によるものであらうが、尙局地的事情によつて盛衰興廢があつたものとせねばならぬ。其故に裝飾工藝に在つては多くの共通點を有して居るのである。各個の裝身具及什器等の製式は略。上章中に記述したから、こゝには特種工藝と稱すべき織物、編物、彫刻、珠玉のみを說くことにするが、其に先ちて原料、工具を一括して敍することを便とする。

一　原料及工具

鑛物質原料

原料。　鑛物質原料は上述のやうに各島を通じて極めて貧弱で、金屬類の如きは全然生産せぬが、就中低砂島に在つては珊瑚礁の外利用すべきものはない。火山島の地質は火山灰、粘土、珊瑚砂から成り、各種の火山岩、就中燧石、石英、玄武岩が多いが、之を工具等に利用する事は極めて稀で、石斧の如きはパラウに於て之を使用する外は昔のチャモロ人ボナペ人が之を用ひた形跡があるのみである(第四六九頁參照)。グァム島北部の丘陵地其他には石珊瑚 (Maderopore) を產し、パラウ島群中南部に位する石灰島に產する霰石 (Aragonite) はヤップ人が切出して貨寶とすることは後目に說く通りである。有色粘土は顏料として用ひられ、ことに赭土は舟體を塗るに必要な色素としてルクの如き山島から附近の低砂島にも供給せられる。

動物質原料

動物質原料は殆ど介甲類又は魚骨のみといひ得る。獸類は其種類も數も極めて乏しく、原產と見るべきは蝙蝠の類のみで、之が毛皮骨等を利用することは土人の間には知られて居なかつた。禽鳥類は稍〻多く、フィンシはカロリン諸島に於て八十種を擧げ、パラウ島のみでも五十六種を算するといふことであるが、其羽毛を挿頭(カザシ)に用ひる外、之を原料とした工藝品はない。工具製作用としては多く硨磲貝 (Tridacna gigas) を用ひる。此貝は往々徑二尺を超える巨大なもので、之を碎いて所要の形となし、柄をすげて斧鉞の類を作る。大木を伐り倒すにも、ウツボ舟を作るに之を用ひるのである。右の外錐貝 (Terebra maculata) も亦鑿を作るに用ひられる。螺の類、眞珠母介類、鸚鵡貝其他の貝類が食器及裝飾具の原料となることは其々の條下に述べた通りで、海菊 (Spondylus) と稱する赤色の貝は頸飾其他の裝飾用の珠玉として群島各地就中ヤップに於て珍重せられるが、深水の底に棲息するものであるから、今では之を漁獲し得るものがないやうである。

植物質原料

鼈甲も亦種々の裝飾品原料に用ひられる。パラウでは Chelonia mydas と Ch. imbricata との二種を產するが、後者卽ち我々が玳瑁と稱へるものが最珍重せられる。此材質は熱を與ふれば軟になり加工が容易であるから、精巧品の製作に適する。往時は鈎(ツリバリ)も亦多くは之を以て製した(第七章第二目參照)。鯨の齒が裝飾品に用ひられ、鐔の刺、鱶の齒が兵器となり、海驢 (Halicore Dugong) の脊椎骨がパラウ人の腕飾に用ひられ、其皮で一種の帶を製することは既述の通りである。

最多く利用せられるものは植物性原料品で、木竹材が建築、造舟、器具製作原料となることは云ふまでもなく(種名は必要なる限り各其條下に揭げて置いた)、椰子の堅殼は各種の器具及シェク珠の如き裝飾品製作に用ひられ、マングローヴ類の皮を以てジア珠を作り、其實(染料)其他の果實が利用せられることも少くはないが、特に或植物の葉及樹皮から取る纖維は各種工藝品の原料として土人の生活には缺くべからざるものである、

纖維原料

纖維原料として第一に擧ぐべきは椰子の外殼である。此殼は全部强靱な纖維質から構成せられて居るので、之を水に浸して有機物質を分離すれば良質な糸が獲られる。土人は之を以て繩を製し、固縛の用に供するのであるが、釘といふものを知らなかつた此群島では此繩は極めて重要であつた。錦葵料 (Malvaceae)、田麻料 (Tiliaceae)、蕁麻料 (Urticaceae)、桑科 (Moraceae)、に屬する纖維植物も少くはない。就中

編物材料としてはヒビスクス（イチビの類。ボナペ語では之をアウとよび、其緒をカル・アウ即ちカラウと稱へる）屬、バンダヌス（タコの木）屬、苧麻（カラムシ）屬、田麻科の Triumfetta procumbens 等を用ひ、織物にはクサイでは專らアバカ芭蕉即ちマニラ麻（Musa textiles）を供用し、モルトロックでは主としてヒビスクスを用ひ、爾餘の諸島に於ては兩者を併用する。此等の植物から纖絲を製するには椰子の外殼と同樣に樹皮を海水又は淡水に浸して有機質を腐蝕させた後、纖維質を分離し、よく乾して梳るのである。芭蕉の纖維は長さ二―三米に達し毛髮よりも細いから之を數本併はせて撚絲として用ひる。クサイでは婦人が右股を露出し其上で平手で縒るのであるが、其作業は極めて敏速で、出來上つた絲は普通の棉毛纖糸よりも纖細である。着色にはマングローヴの果實又は皮（赤―赤褐―黒赤色）、姜黄（クサイではアンといふ草の根を以て之に代用する）、タロ畑の泥（暗黒色）等を用ひる。パンの木（Artocarpus Communis）の皮を蔽き和げて衾又は布とすることは第一章第一目に述べた通りである。

（二四頁參照）

椶櫚の毛も亦其儘被服具を作るに用ひ、或は絢うて繩とする。パインアップルの葉は漁網を作るに適し、椰子及バンダヌスの葉は籠類、圍扇等を作るに用ひられる。

工具。　金屬類を入手することの困難であつたミクロネシアでは工具の乏しかつたことは勿論で、必要已むを得ぬものの外は五指を以て用を辨じたのである。双物類は近世主として鐵器を用ひるが、其輸入以前には專ら貝殼を以て双としたことは上記の通りである。私は便宜の爲、クバリーの詳細な報告に基いてバラウ人の工具を列擧し、諸島の異同を之に附記することにする。

バラウの工具

（イ）墨繩（バラウ語ア・ウナムク）。　カペアスといふ蔓草の長い莖を用ひ、或は椰子又はヒビスクス纖維の細繩を使用する。

（ロ）墨さし。　椰子の花萼で作つた

形のものを用ひる。其材質が軟く筋が多いので、よく墨汁を含み線を引くに適する。墨汁は幼椰子の殼から搾つた液汁で煤を溶いて作る。

（ハ）定規。　長さ二―三米、幅約三サンチの細長い薄板で、緣邊は眞直であるが、一端は稍〻幅廣で、之に目が盛つてある。

絲を卷き入れた墨壺といふものがないので、我國でするやうに墨繩を彈いて線をつけることが出來ぬから、（イ）の繩を張り渡した後、所々に點をうち、定規を當てて墨さしで線を引くのである。

（ニ）斧（バラウ語カイバクル）。　硨磲貝、安山岩片を以て双とし曲柄をすげたものである（第一四二圖イ）。既記の如く此斧はバラウ男子の日常携帶品であるから、其柄には橙樹、タマナの木等の形のよいものを選び細工にも意を加へる。――之を兵器に用ひることは今では嚴禁である――双渡りは通例約四サンチであるが、長老又は名ある工匠は幅の廣いものを用ひ、時としては七サンチに達するものがある。

第百四十二圖

（ホ）鋏（バラウ語ホロボク）。　双渡り

若くはウッボ舟を刳り穿つに用ひられる――ゴーデフロイ博物館目錄第二九圖の七に掲げたヌクオル出の貝斧は第百四十二圖（ロ）の如きで、宛として我國の鉈に類するものである。

（ハ）柄付鑿（パラウ語カシミネル又カシミミル）。　長い直柄の先端に直角に結びつけた半圓筒狀の木製に錐貝の鑿を裝飾したもので、舟の內側を刳るに用ひられ、任意に軸の向をかへ得るやうになつて居るので開口が比較的窄いにも拘はらず、隅々までとゞくのである。

（ト）鑿（パラウ語ホニウト）。　短柄に固定した錐貝製の鑿で、舟の內側の仕あげに用ひられる。

第百四十三圖

裝飾の諸島の工具

爾餘の諸島に於ても一般に砗磲貝の斧鉞を用ひた。其形狀大小は區々で、小なるものは鑿に代用せられ、大なるもの（時としては長さ五〇サンチ、刃渡り一一サンチのものがある）は鉞の用に供せられる。柄は概して短いやうである。第一四三圖に示すものは十餘年前南洋貿易會社ボナペ支店長關根仙太郎君から私に寄贈せられた品である。マリアナ諸島は勿論、地方貿易の盛であつた中央カロリンでは夙に鐵器を用ひることを學び、一八二八年露艦セニヤヴィンの巡航したころにはルクノル島では石斧、貝斧等を見出し得なかつたといふことである。

マーシャル島では鰹の齒又は砗磲貝の破片釘狀のものを尖とした轆轤錐が使用せられ、主として海菊其他の貝に孔をあけるに用ひられた（フィンシ一五五頁）。又クサイ島ではバウイと稱する鑢（鮫？）の皮を板に張りつけた鑢を有し（パラウでも鰒の皮を鑢に用ひる）、輕石をも荒砥に代用したといふことである（フィンシ二一六頁）。

第百四十四圖

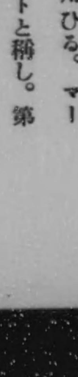

一四四圖に示すが如き長さ約三二サンチの骨製である（フィンシ一五六頁）。ゴーデフロイ博物館目錄にも各地から採集した若干の蓆針が收藏せられて居る。其は木又は骨製で長さ一五―二二サンチ、幅一八ミリ、厚さ約三ミリで、兩端共に尖り中央に寄せて絲を通す丸い孔が一ッ又は二ッあけてある。

二　織　物

織物はヤップ、パラウを除くカロリン諸島に於て生產せられ、就中ルク、モルトロックでは上記の如く男女共に被服に織物を用ひ、他の諸島にも布片を供給する。此工藝はポリネシアにもミクロネシアにも發達しなかつたものであるから、カロリン人の發明でないとすれば、アジア方面から傳へられたものと見ねばならぬが、其徑路が明でない。ことにチャモロ族の間に此技術が傳へられて居らぬことは其由來をさぐる重要な手がかりを絕たれたものといふべきである。さりながらチャモロ人が古來全然之を知らなかつたと斷定するのは早計で、現在ボナペ人が此技術を失ひつゝあるが如く、安價な舶來の布が容易に手に入

第十八圖版

南洋廳藏

サイパンのカロリン婦人の機織

南洋廳藏

ヤップ離島婦人の機織

第百四十五圖

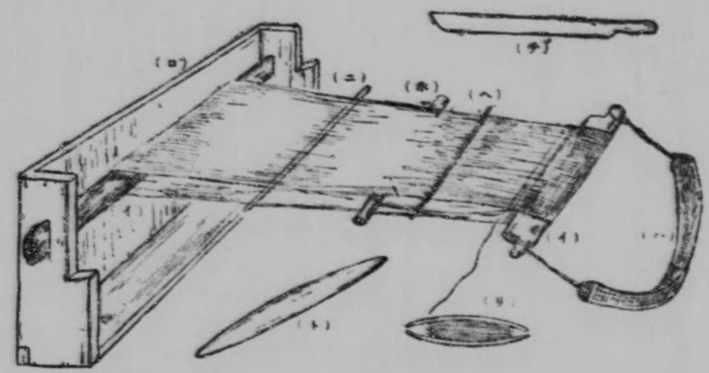

るやうになるに從ひ、手數のかゝる原始製品が姿をかくしたものと見ることが出來る。クバリーによればパラウでも往昔サカルと稱へて長さ三米强、幅約二五サンチの織物を生産したといふことであり、ヤップを始めソンソル、ブナージの如き極南の小珊瑚島にも曾ては此工藝が存した形跡が認められ、ヌクオル島の南方一六〇浬にあるグリニッチ島からも織布を産出したといふことであるから（フィンシ）、古は叢島各地に廣まつて居たのであるかも知れぬ。——マーシャル島に於ては後記のやうに專ら編物を用ひ、織物を製產した形跡はない。

機（トル）の構造は各地略、同樣で、我國のタカハタ（又はタナハタ）のやうに組立てたものではなく、離れ〳〵の木竹片より集成する。第一四五圖はサイパン島のカロリン人が現在用ひて居るものの見取圖で、全體の構成がよくあらはれて居るから、以下說述する中央カロリンのものと多少一致せぬ所があるが、標本として之を收載した。寫眞第一八版上（サイパンのカロリン織女）、下（ウルチ？　織女）と見あはせ

て會得すべきである。

一反の布の長さ（通例二米以内）に統いた經絲の兩端を結び合はせて輪を作り、之を緊張する爲に二個の框材（第一四五圖イ）を用ひる。此框材は細長い板若くは丸太を二つ割にしたもので、一個は特設の架臺（ロ）に嵌裝し（クサイでは壁に固定する）、他の一個は其兩端の突子に褌子又はヒビスクス纖維を編んで作つた帶（ハ）を結び付け、織子は之を背に廻はし、足を伸ばして架臺を支へて經絲を張り合はせる。其縺れを防ぎ、所要の幅を保たしめる爲に架臺に接して滑な一竹桿（ニ）に各線を一囘まきつけ、其手前に經線を上下に分ける爲の細丸太又は丸竹（ホ）を挿し込み、之に近くアウズル（ヌクル語ではトロといふ。恐らくはトル卽ち機と同語であらう）と稱する綜（ヘ）を取付ける。此は經絲の數だけの罠を備へて取つけた丸竹で、之によつて下方の經線を上に引上げ、又は引下して互に交錯せしめるものである。我國で用ひるマネキの如く足で踏むことによつて交叉之を上下する裝置はなく、毎次手を以て之を撮み上げるのであるから、作業が手間取れることは云ふまでもない。クサイ島では此アウズル（綜）をすら用ひず、エボブといふ兩端の尖つた大筬（ト）を以て毎次上下の經絲をとゝのへ、上を竪にして梭の通る道をあけるのである。此筬は亦織刀の用をも兼ねる。綜模樣を織出すには色絲を別に調整する爲に更に兩三本の竹桿を用ひる。此は右のアウズル前方に位置するのである。

織出しには細い割竹及ヒビスクス纖維（若くは或る植物の莖）二束を經絲の間に通して結着する。——クサイでは經絲を幾囘も結び合はせて織出しを作る——此準備作業を終つた後、上記の如く體驅と兩脚と

を以て經線を緊張し、アウズル又はエボを以て下の絲を交。上下して其間に緯絲（ヨコイト）を通し、織刀（チ）を以て織目を密にする爲に敲き寄せる。織刀は木製で刀のやうな形をしたものである、緯絲を通す爲にはアサプ（クサイ語クタフ）と稱する梭（リ）を用ひる。梭は長さ約三〇サンチ、幅三サンチ、厚さ二サンチ半の木片で、兩端は尖つた毛抜狀をなし、長さ約五サンチの溝孔を設け、細い絲を殘して兩面を刳り窪め、之に緯絲を卷くやうにしたものである。右の如き作業を繰りかへして他の端まで織上げた後、織出しと同樣の耳を作り、其末を切斷して一枚の布片とする。

織機の附屬具としては經絲を整へる臺がある。クサイ島では之をヘウシと稱へ、第一四六圖の如く、長さ約八〇サンチ、幅一一サンチの三角斷面を有する脚附臺の上に七個の木栓を樹てたもので、右寄りに見える若干の細い串（椰子の葉骨）は織出しの花模樣を作る爲に色絲の長さを計る用をなすものである。一本の經絲（タテイト）は必要に應じ黄、赤、黒色の絲を種々に排列して繋ぎ合せるので、長さ三七サンチの織出しに二十三の接ぎ目を設けたものがある。接ぎ目は極めて巧に結び、左手の拇指の爪と貝殻の尖緣とを以て餘りの端を切り去る。かくして作つた經絲を木栓に沿うて排列するのである。中央カロリンにも此器具は存するが、クサイに於て特に重用せられるのは精巧な色模樣を織り出すからであらう。

第百四十六圖

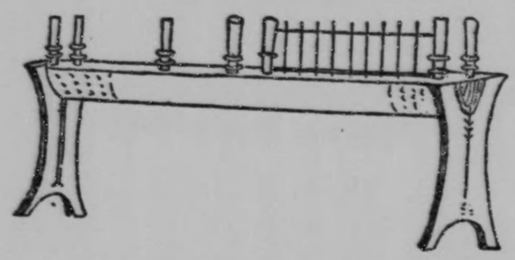

織機調整臺

第十九圖版

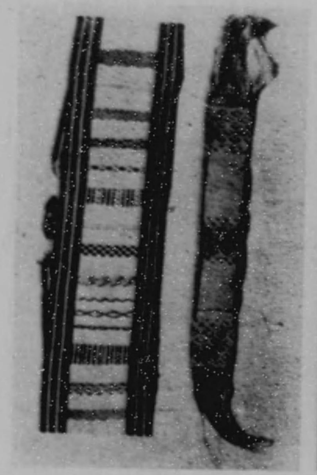

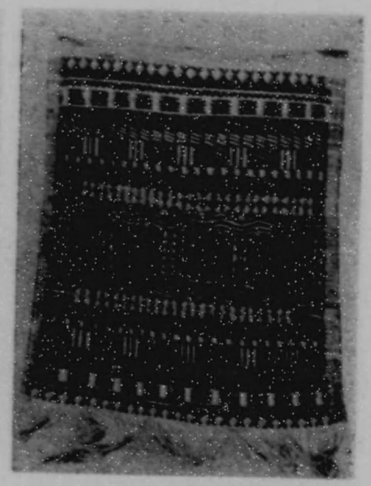

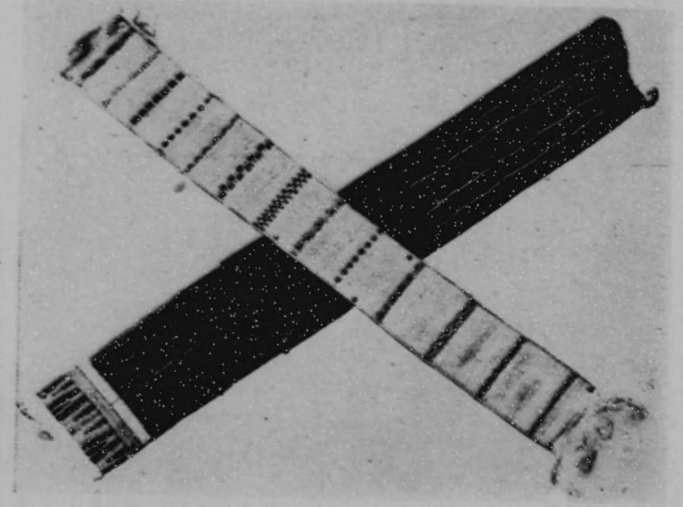

クサイの織物

クヂスチヤン「カロリン諸島」所載